



研究紀要

collection vol.50

- | | |
|--|----------|
| 1. 障碍のある子どもの「きょうだい」支援について考える | 西村 學 1 |
| 2. 高齢者犯罪と警察行政上の課題
～増え続ける高齢者万引に警察はどう対応すべきか？～ | 黒津 康司 11 |
| 3. 社会福祉学分野におけるラーニング・コモンズの学習成果に関する実践研究
～アクティブ・ラーニングを通じた大学図書館の場づくりについて～ | 日下 輝美 23 |
| 4. 発達心理学の授業におけるミニテストに対する受講生の認知 | 小関 賢 31 |
| 5. 介護実習における実習生のコミュニケーションの特徴
～プロセスレコードの分析から～ | 芝田 郁子 39 |
| 6. 生活習慣病の0次予防教育の試み
～ALDH 2 遺伝子多型とその表現型をテーマにして～ | 田中かづ子 49 |
| 7. 「パフォーマンス学」の創出
～1960年のアメリカ大統領選挙にみる「自分をどう魅せるか」の始まり～ | 小松 由美 55 |

SUMMARY STUDY REPORTS 2015

福島学院大学
大学院・福祉学部・短期大学部

筆 者 紹 介

西 村 學	教 授	福祉心理学科
黒 津 康 司	准教授	福祉心理学科
日 下 輝 美	准教授	福祉心理学科
小 関 賢 賢	教 授	保育科第一部
芝 田 郁 子	講 師	専攻科福祉専攻第一部
田 中 かづ子	教 授	食物栄養科
小 松 由 美	教 授	情報ビジネス科

障碍^{注1)}のある子どもの「きょうだい」^{注2)}支援について考える

A study of support for siblings of a person with disability

西村 學
Manabu Nishimura

目 次

1. はじめに
2. 「きょうだい」問題への心理学的アプローチ
3. 「きょうだい」の支援
4. 筆者の「きょうだい」支援
5. 発達課題としての「自己肯定感」（「共感的自己肯定感」）
6. おわりに

1. はじめに

障碍のある子どもの「きょうだい」が、支援の対象として初めて筆者の視野に入ったのは、かつて何度か会ったことのある「きょうだい」の自死であった。遺書の内容を人伝に知った時、ある光景が目に浮かんだ。それは、両親に連れられて研修会に参加している幼い女児の姿だった。彼女は、1時間以上も両親の傍らの椅子にぐずることもなく、ちょこんと座っていた。「幼いのにしっかりした子どもだな」と感心した。他の親たちも「立派だね」と賞賛していた。しかし、それから10数年後、彼女は、「私は何者なのか」という遺書を残して自ら人生を閉じたのである。障碍同胞^{注3)}のためには走り回る両親を思いやり、自己抑制しながら生きてきたことが自死と何らかの関わりをもっているのかも知れない。あの時、意味不明の大人の話をきっと必死に我慢して聞いていたのだろう。我慢することが常態化する中で、やがて本来の自己を見失ったのではないだろうか。当時、衝撃の中で、女児の心に寄り添えなかつた未熟さを恥じながらも、遺書を手がかりとして、以上のように考えた。

この悲しいできごとを契機として、「きょうだい」の

心的メカニズム及び支援方法の解明が筆者の研究課題の一つになった。本稿では、これまでの自他の研究成果をもとに、「きょうだい」の心的メカニズム及び支援について考察する。

2. 「きょうだい」問題への心理学的アプローチ

筆者がこの分野に関心をもった1980年代初頭から10年経った頃、わが国においては、心理学の分野で「きょうだい」問題をテーマとした論文が散見されるようになった。1996年には、これまでの研究をレビューした論文が発表された¹⁾²⁾。そこでは、成人には肯定・否定あい半ばする影響が認められ、学齢児では、問題行動の発生が多い傾向があるとまとめられている。また、これらの結果を説明するうえで、「アダルト・チルドレン」（虐待をする親、アルコール依存症の親など、問題を抱えた家族の中で育ったために、成人になってもその体験がトラウマとして残っている）の概念が有効であるとの立場から、「アダルト・チルドレン」のモデルにしたがって、「きょうだい」を4類型（「親役割をとる子ども」、「引きこもる子ども」、「行動化する子ども」、「優等生になる子ども」）に分けた Siegel, B. & Silver-

stein, S らの研究が詳しく紹介されていた。

- ①親役割をとる子ども (Parentified child) ; 従順、素直、気が利くなどと褒められることの多い子どもであり、我慢、忍耐、抑制、配慮などといった、年齢水準を超えた自己コントロールをおこなう。
- ②引きこもる子ども (Withdrawn child) ; おとなしい、手のかからない子どもである。家族間の葛藤から身を遠ざけることで、心の安定をはかる。不安や不満を内に閉じ込め、感情を表に出せない人格に育つ。
- ③行動化する子ども (Acting out child) ; 手をやく子どもである。怒り、不満、不快感情を社会的にうけいれ難い行動で表出する (暴言、暴力、物の破壊など)。
- ④優等生になる子ども (Superachieving child) ; 家庭外で優れた業績を残そうとする子どもである。手のかからない良い子でもある。親の賞賛を求めて (認めてもらうために)、どこまでも頑張り続ける。

この論文が発表されて以降、「きょうだい」問題関連の論文が目につくようになった。これらについては、2007年に柳澤³⁾によってレビューされており、また、最近(2012年)、専門誌で、研究分野としては今後のさらなる成熟を期待して、「きょうだい」問題の特集が組まれた⁴⁾。

それらによると、「きょうだい」は、対内的葛藤として、親にかまつてもらえない、親からの過剰な期待、また対外的葛藤として、世間の無理解に苦悩していること、不満、怒り、孤独感、不信感などの否定的な感情を抱いているが、それらは抑制され、「良い子」としてふるまう傾向があること、一方で、親に反抗したり、不登校・不登園に陥ったり、円形脱毛症、夜尿などの身体症状を示すこともあること、就職、結婚などの人生の節目(ライフ・イベント)でしばしば壁にぶつかることが指摘されている。しかし、それらは障害同胞の障害の種類や程度、出生順位、性差、年齢差、家族構成、経済状況、居住地域、教育環境など多様な要因によって影響を受けるために、一義的な結果を得にくいことも同時に指摘されている。

「きょうだい」に対内的葛藤をもたらす「親にかまつてもらえない」状況は、決して特別なものではない。両親は障害同胞のケアで精一杯であり、「きょうだい」に対するケアが薄くなってしまうであろうことは容易に推察できる。まさに「きょうだい」に「オレは世界

で二番目か」⁵⁾と感じさせる状況がつくられてしまうのである。子どもはみんな、両親から誰よりも一番愛されたいと望む。しかし、障害同胞を優先せざるを得ない状況がある。たとえば、母親は、早期療育のために「きょうだい」を祖父母に預けて外出し、帰宅後は両親で夜遅くまで機能訓練に励む。さらに時間的に余裕のある週末にも、両親はやはり「きょうだい」を祖父母に預けて各種の研修会や行政に対する陳情準備の場に参加する。これは、筆者がかつて相談に応じてきた親たちの実態である。しかし、両親が「きょうだい」を深く慈しんでいることを筆者はよく知っている。したがってアダルト・チルドレン(最近では、誤用を回避するために、アダルト・サバイバーと呼ばれることが多い)をもとに作成されたモデルを使うことには抵抗をおぼえる。しかし、このモデルが、「きょうだい」の心理的説明や支援において一定の有効性をもつことは否定できないように思われる⁶⁾。

冒頭で紹介したケースも、「親の役割をとる子ども」、「優等生になる子ども」としての類型化が可能であるかもしれない。過剰な自己コントロールにより遂に自己を見失ったのではないだろうか。

これまでの研究は、以上のような「きょうだい」に対するマイナスの影響だけでなく、プラスの影響も明らかにした。「きょうだい」にとって障害あるいは障害者は特別のものではない。幼い頃から、まさに彼らと共に育ち、その中で葛藤を経験しながらも、支え合う関係を築いている。障害者権利条約を批准し(2014年2月19日発効)、障害者との共生社会をめざしているわが国において、「きょうだい」のこの様な共生体験は貴重である。彼らの経験は、共生社会を構築するうえで、多くの重要な示唆を提供している。幸いにも、彼らの多くが、障害児・者の教育・福祉分野の仕事を選ぶという現実がある。まさに、既に「きょうだい」によって障害児・者の教育や福祉が支えられているのである。今後さらなる活躍を望みたい。

3. 「きょうだい」の支援

これまで、地域の「きょうだい」会、研究者、障害者関連機関の職員たちが取り組んできた「きょうだい」支援は、心理的支援、教育的支援、地域づくりの支援に分類できる。

①心理的支援

自分の意思や要求を抑え込んで、親の期待や要求に

応えようとする「きょうだい」を、受容的環境の中で心理的に解放してあげることを目指す取り組みである。「きょうだい」キャンプ、親子クッキング教室など様々なイベントが開催されている。

なお、比較的取り組まれることの多い「きょうだい」キャンプについては、開催にあたっての留意点を以下のようにまとめることができよう⁷⁾。

ア. 子どもらしの活動の場に

「きょうだい」としての役割を忘れて子どもしさを取り戻す場に。

イ. 感情が揺さぶられる経験の場に

感情の抑制を解き放ち、感情表出と、それに共感されることの心地よさを体験させる場に。

ウ. 豊かな応答関係に配慮

家や学校でも要求が出せるようになることや自己肯定感の育成をめざして、それぞれの子どもに担当者をつけ、「きょうだい」の「甘え」やあらゆる要求に応えてあげる場に。

エ. 他の「きょうだい」との出会いの場に

孤独感から解放されたり、家族やきょうだい関係を見つめ直したり、また新たな視点を得る機会を提供する場に。

オ. 第三者との出会いの場に

担当者と信頼関係を結ぶことにより、「心理的拠点」を作る機会を提供する場に。

②教育的支援

障害者福祉の制度やサービスについて、また障害の科学的理解をふまえた、障害同胞に対する具体的な対処法について学べる場としての講演会や学習会が開催されている。

③地域づくりの支援

障害同胞が人権を認められ、擁護されない社会では、週末も両親は行政への陳情準備に出かけざるを得ない。また「きょうだい」自身も蔑視される。こうした社会環境においては、障害者の人権を保障する諸制度の整備とともに、わが国を共生社会化するためのさまざまな取り組みが求められる。両親も「あたりまえ」に暮らし、「きょうだい」も「私のきょうだいには障害があります」と堂々と言える社会の到来が目標である。

筆者が「きょうだい」問題に遭遇した頃、重い知的障害のある子どもの就学がようやく実現した（1979年）。これまで「就学猶予・免除」制度の対象となり、義務教育を免除されたり、数年間就学を猶予されてきた

のである。保護者は、教育権、発達権の保障を求めて、国や自治体に対して粘り強い働きかけをおこなってきた。それがようやく実ったのである。それ以降も療育、保育、学校教育、労働等の諸分野で顕著な発展が勝ち取られた。これら保護者の切実な願いを実現するための運動は、運動の主体はあくまでも保護者であったが、理論的にも、実務において多くの支援者によって支えられてきた。共生社会づくりも大きく前進した。この数十年間の変化は隔世の観を覚えるほどである。しかし、障害者やその家族が「あたりまえ」に生活できるまでには至っていない。国際障害者年（1981年）に次ぐ「国連障害者の10年」（1983～1992）の運動総括では、10年間にわたって国際的大運動（障害者の機会の均等化を目標として掲げた）が展開されたが、非障害者の心の壁を壊すには至らなかった、と結論づけられた。この強固な壁を壊すためには、地道で多様な取り組みが今もなお求められているのである。

4. 筆者の「きょうだい」支援

(1)障害児支援教室での実践（以後「教室」と略す）

筆者は30年間（1981年～2011）にわたり、「教室」を主宰し、障害のある子どもをもつ家族の支援に携わってきた。当初は、障害のある子どもの発達支援を主眼としていたが、「きょうだい」、両親、祖父母の支援なくしては、障害のある子どもの発達支援もおぼつかないことに気づき、まもなく家族支援を「教室」の目的として謳うことになった。なお、「教室」の目的変更に際しては、ブロンフェンブレンナーの「生態システム理論」⁸⁾から多くの示唆を得た。

①「きょうだい」にも担当者を配置

「教室」では、障害のある子ども（主に、知的障害、自閉スペクトラム症）約10人を定員として、毎週土曜日に「集団遊びセッション」（大学のプレイルームにて）、その他に、週1回、「個別遊びセッション」（子どもの自宅にて）を行った。一人の子どもに2,3人の学生スタッフを配置した。セッションの内容は、子どもの発達レベル及び興味・関心などをふまえ、筆者と学生スタッフとが相談して決めた。子どもの「きょうだい」も受け入れ、学生スタッフを担当者として配置した。当初は、障害同胞の存在により、ストレスの多い生活を送っているであろう「きょうだい」に、せめて学生スタッフと遊ぶ機会を提供してあげよう、との思いによるものであったが、後には、「きょうだい」キャンプ

の実践に学び、前述の5つの留意点（「心理的支援」）が支援内容に反映するよう心がけた。ただ、「教室」での実践は、もともと5つの留意点を既にクリアしており、これまで無意識に行っていたことを意識化したと言うべきであろう。

②育児相談

「集団遊びセッション」（約2時間）では、子どもたちが学生スタッフとプレイルームで遊んでいる間、保護者（両親や祖父母）には別室で束の間の休息を楽しんでもらった（レスパイト・ケア）。毎月1回、筆者が話題提供者となり、遊びの時間を設定したが、それ以外は保護者だけで、お茶を飲みながら世間話をしたり、情報交換をしていた。希望者には、教育相談室で、「個別の育児相談」を行った。特に「個別の育児相談」の申し入れがない場合、しばしば筆者も保護者の中に入り、「集団育児相談」を行った。様々な話題の中で、「きょうだい」に関する悩み事も少なくなかった。ちなみに、この「集団育児相談」の資料にするため、アンケート調査を行った（2002年）。調査結果の一部を以下に示す。

○アンケート調査の結果

対象：「教室」在籍児の母親13人

a. 「兄弟の関係」；良好～12、普通～1、悪い～0

b. 「「きょうだい」に辛い思いをさせているか」
かなりある～2、少しある～5、ない～6

〔自由記述；「きょうだい」に対しては「ダメ」と注意することが多い。」「母親が障害同胞を受容するまで長い時間を要したので、「きょうだい」に辛い思いをさせてしまった。」「保育園でからかわれる。」「同じ学校に入学できない。〕

c. 「「きょうだい」にプラスになっていること」
かなりある～6、少しある～5、ない～2

〔自由記述；「障害のある人を特別視しない。」「小さい子や弱い人に優しい。」「思いやりや優しい気持ちが育った。」「いろいろな場で多くの友人を得た。〕

わずか13人分ではあるが、「きょうだい」へのマイナスやプラスの影響について、他の研究結果とほぼ同様のデータが得られた。

(2)個別の育児相談からー3つのケース

「集団育児相談」で「きょうだい」への対応が話題になることは珍しくなかった。その大部分はその場で

のアドバイスで終わったが、そこで解決が難しい場合は「個別の育児相談」で対応した。多くの相談ケースの中で、タイプの異なる3ケースを取り上げる。

【ケース1】

①主訴

4歳の男児（2人きょうだいの年長者。2歳の弟がダウン症）が母親に反抗的であり、母親も男児が嫌いになった。また育児を妻に「任せっきり」にしている夫への母親の不信感が募っている。

②対応

母親と「きょうだい」に行動観察室に入つてもらいマジックミラーで親子関係を観察したところ、「きょうだい」がそっと母親の膝に座ろうとする。すると母親は、「4歳にもなって」と叱りながら、それを拒否した。「きょうだい」は険しい表情で、遊具で一人遊びを始めた。母親に観察室での親子の行動を録画した映像を見せながら、甘えを受容すべきことを伝えた。「きょうだい」は、弟に比べると何でもできるので「大人」に見えるが、未だ幼児であり、甘えるのは当然である。母親の膝は常に弟に占領されており、たまに「空席」になった膝に座ろうとすると拒否される。これでは反抗的にならざるを得ない、という筆者の説明は、頑なになってしまった母親に当初はなかなか受け入れられなかった。しかし、担当の学生スタッフと遊ぶ「きょうだい」の明るく無邪気な姿を撮した映像なども提示するなかで、やがて納得してくれた。そこで、両親に以下のようなお願いをした。

a. 母親には、週1回「きょうだい」が主役の日を設定し、その日には十分甘えさせてあげることをお願いした。

b. 父親には現状を説明し、「きょうだい」に意図的に関わる役割をお願いした。父親は、育児、家事、仕事で母親がいかに追い詰められているか、という私の説明を聞き、現状の打開を誓ってくれた。

③その後

母子の関係は著しく改善された。特に、「きょうだい」は父親との信頼関係を深め、「お父さんっ子」になった。両親の関係も著しく改善された。

【ケース2】

①主訴

小学校4年生の女児（3人きょうだいの最年長者。3歳の障碍同胞の他に1歳の妹）のふるまいが大人びており、年齢相応ではない。弟（3歳、ダウン症）に対しても母親のようにふるまう。周囲からは「しっかりしている」と肯定的に評価されている。しかし、母親は、「過度に我慢しているのではないか、後々マイナスの症状が出るのではないか」と心配している。

②対応

母親はダウン症の弟及び1歳の妹の育児に翻弄されており、つい「きょうだい」に「弟をお願い」と言ってしまう。そこで、両親、担当の学生スタッフと話し合い、以下のような方針を決めた。

- a. 母親は、今後できるだけ「きょうだい」に「弟をお願い」と言わないこと。
- b. 父親は意図的に「きょうだい」と関わること。
- c. 「個別遊びセッション」には、2人の学生スタッフ（一人は障碍同胞担当、もう一人は「きょうだい」担当）が参加してきた。これまで、「きょうだい」、障碍同胞、学生スタッフが同室で一緒に遊んできた。しかし、今後は、「きょうだい」グループと障碍同胞グループとを分け、別室で遊ぶことにした。このような取り組みを行う中で、担当の学生スタッフと「きょうだい」との信頼関係が深まり、子どもらしく遊ぶ姿が見られるようになった。しかし、「きょうだい」は、同じ家の中では、やはり別室で遊んでいる障碍同胞のことが気になり、必ずしも十分に自分の遊びに没頭できなかった。また、「集団遊びセッション」ではほとんど変化が認められなかった。そこで、夏休みに、担当の学生スタッフが県外の自分の実家に「きょうだい」を連れ帰ることにした（筆者は「旅行療法」と命名）。一週間、障碍同胞と離れて暮らす中で、時には年齢相応のふるまいが観察された。一週間後、自宅に戻るとやはり大人びたふるまいに戻ったが、「きょうだい」と担当スタッフとの親密度は飛躍的に増大した。「旅行療法」に手応えを感じたので、一年後の夏休みには再び担当スタッフの自宅に連れ帰った。2回目の旅行では、年齢相応にふるまう中で、初めて障碍同胞に対する不満や愚痴も出てきた。帰宅してからも、担当スタッフの前では年齢相応にふるまうようになった。また、弟を気にせず、自分の好きな遊びに熱中するようになった。さらに「集団遊びセッション」でも、自分の好きな遊びに没頭し、弟の「付き添い」のような姿が

ほとんど見られなくなった。^{注4)}

③その後

「きょうだい」は成人した今でも、担当の学生スタッフと姉妹のようなつきあいをしている。また、すっかり「お父さんっ子」になり、障碍同胞とも仲が良く、県外の大学を卒業した後は自宅に戻ると聞いている。両親も、短期間自宅から離れる「旅行療法」の有効性を認めており、長期休みには、当時1歳であった妹を他県に住む「きょうだい」のもとに一人で遊びに行かせている。

【ケース3】

5年間「教室」に在籍し、小学校に入学したダウン症女児（1年生）の母親から、月に1回「集団遊びセッション」に参加したいとの申し入れがあった（父親の転勤により、自宅は大学とは200キロ離れている）。「教室」は幼児を対象としているが、事情を考慮し、特例として受け入れることにした。

①主訴

6年生の男児（3人きょうだいの最年長者。障碍同胞の女児の下に2歳の男児）が、同じ学校に通う障碍同胞が友達に馬鹿にされたり、からかわれている姿を見て、うちひしがれている。また、地域の中での蔑視にもストレスを感じており、妹に優しかった「教室」に戻りたがっている。なんとか「きょうだい」を元気づけたい。

②対応

「きょうだい」が、かつて担当であった学生スタッフと遊べるように配慮した。さらに、教育相談室で、「きょうだい」の不満（障碍者についての地域の無理解など）を吐露してもらい、それが必ずしも特殊な状況ではないこと、そういう非障碍者の心の壁を壊すために世界中で多くの人々が頑張っていることを話して聞かせた。

③その後

「きょうだい」は、楽しそうに遊ぶ障碍同胞の姿を目にし、また自分にも信頼する学生スタッフと楽しく遊ぶ時間が確保されたことで、表情が穏やかになった。月に1度「教室」に通ってくる中で、以前の明るさを取り戻した。一年後、担当スタッフの卒業により、「教室」通いは終了した。高校卒業後、今は福祉の現場で働いている。

以上の3ケースの支援では、いずれも「きょうだい」担当の学生スタッフが重要な役割を果たした。「きょうだい」キャンプの5つの留意点の中で、最も達成が難しいのは、「心理的拠点」づくりだと言われている。これは、負担を抱えた親に代わって、第三者が「きょうだい」の「心理的拠点」となり、それによって「きょうだい」のストレス軽減をめざしているのである。しかし、短期間のキャンプでは、それが難しいであろうことは容易に理解できる。その点、「教室」では担当スタッフと「きょうだい」とは数年間親しく交流する。この交流の中で築かれた「心理的拠点」は、両親の取り組みとあいまって「きょうだい」の問題解決に大きく貢献したと思われる。

なお、筆者は、「家族と一緒に障害のある子どもの成長を見守ってくれる他人がほしい」というある母親の願いを、ことあるごとに学生スタッフに伝えてきた。筆者の願いに応えて、大学卒業後も多くの中学生スタッフが長期にわたって「家族の一員」として交流を続けていることを特筆しておきたい。

ケース1では週に1度「きょうだい」が主役の日を設定した。またケース1、2ともに、両親が役割分担を行った。母親が障害同胞担当、父親が「きょうだい」担当と、役割を振り分けた。一般に、年長の子どもが2、3歳であると、年少の子どもには母親が中心的に関わり、年長の子どもには父親が中心的に関わるという役割分担がなされる。しかし、年長の子どもが4、5歳になると、この役割分担は見られなくなる、と言われている⁹⁾。筆者は、この役割分担の延長を親にお願いしたのである。このアイデアは試行錯誤の中で辿り着いたものであったが、他の実践でも取り組まれていることを知り¹⁰⁾、意を強くした。

(3)地域づくり

筆者は、40年以上にわたり、障害のある子どもの「発達支援」「家族の障害受容支援」(学習会、親同士の交流、「生活支援」などによる価値観の転換支援)、「家族の生活支援」(家族関係の改善・構築支援、療育相談、就学相談等)を行ってきた。これらは、親が心の余裕を取り戻し、「きょうだい」の気持ちへの寄り添いを回復するうえできわめて有効であったと思われる。しかし、それだけでは不十分である。障害のある子どもが「あたりまえ」に生活できる諸条件が整備されてこそ、親は彼らを受容し、育児の負担も軽くなるはずである。そこで、親や賛同者と共に、療育施設づくり、統合保

育の体制づくり、学校づくり（特別支援学校や特別支援学級）、職場づくり（就労支援施設）などの「社会資源づくり」、さらに「共生社会づくり」として、非障碍者の心の壁を壊すためのイベント（たとえば、「とっておきの音楽祭 in Yamagata」^{注5)}開催などに奮闘してきた。これらの取り組みにおいては、「きょうだい」から母親を取り上げないよう、主要な担い手を父親にお願いしてきた。一般的に、幼児期の療育については母親が主な担い手にならざるを得ない。しかし、母親の心の中に、ともすれば育児放棄として父親への不信感が募る場合がある。国や自治体への働きかけは父親が担う、という役割分担は、そのような不信感を解消させる上で効果的だと思われる。実際、役割分担によって、両親相互の絆を回復できたカップルがいくつかある。地域づくりを進める際には、父親の負担を軽くするためにも賛同者の拡大が課題である。上記の「とっておきの音楽祭 in Yamagata」では、3回目までは父親が実行委員長であったが、それ以降は賛同者に代わり、今や実行委員のほとんどが賛同者である。取り組む課題の内容によって、賛同者を得やすいものとそうでないものがあるようだ。筆者の経験では、たとえば、新しい特別支援学校の開設を求める運動は、直接の受益者が障害のある子ども及びその家族であるためか賛同者を広げることが難しかった。その点、「とっておきの音楽祭」は、趣旨も理解しやすく、非障碍者も受益者（音楽を楽しむ）であるため賛同者を得やすかった。新たな課題に取り組む際には、このことに留意する必要があろう。

5. 発達課題としての「自己肯定感」（「共感的自己肯定感」）

Siegel, B. & Silverstein, S らの4類型の中で、親や周囲の者が特に注意しなければならないのは、「親役割をとる子ども」と「優等生になる子ども」である。彼らは、共に「手のかからない良い子」であり、肯定的に評価されてしまう。しかし、肯定的に評価することが、実は彼らを追い詰めてしまうのである。「親役割をとる子ども」も「優等生になる子ども」も、世界で一番親に愛される存在になりたくて、自らの意思や要求を押さえ込み、親の期待や要求に応えようとする。では、彼らに欠けているのは何か。それは、「共感的自己肯定感」ではないだろうか。「共感的自己肯定感」とは、自分のダメなところ、弱いところ、悪いところを含めて、自分が存在していることは良いことなのだ、許さ

れているのだ、と自分をまるごと肯定する感情である。「愛と共に感によってふくらんだ浮き袋を身に付けて、ポッカリと海に浮かんでいるような安心感を核として、「自分が自分であって大丈夫」と感じるもの⁽¹⁾」である。この感情は日々の生活の中で、失敗ばかりしていても、だらしなくても、「大切な人」たち（親、保育者、教師たち）に丁寧に受け止められる中で育つ。つまり大人との共感関係の中で育つ感情である。両親が障害同胞の育児に忙殺され、「きょうだい」が放置されているとしても、祖父母や親戚をはじめとして、「きょうだい」の周辺に居る様々な人々が「大切な人」になり得る。実は、「きょうだい」の多くは健全に育っている。彼らは、両親の育児を補う「大切な人」に出会っているのだと筆者は理解している。言うまでもなく、先に取り上げた3つのケースは、いずれも「大切な人」との出会いを期待した実践である。

しかし、このような「共感的自己肯定感」、すなわち自分の全存在を肯定する感情が育っていない場合、自分が何をしたいかよりも親からどう評価されるのかがとても気になり、自分の考え方や自分の気持ちにしたがって自分の行動や人生を選ぶことが困難になる。またこれらの子どもに育つのは、自分が役に立つ能力、特性を持つから必要とされ、肯定されるという、条件付きの、部分的な「自己肯定感」（「競争的自己肯定感」）である。人に役立つ「良い子」だから愛されるという、条件付きの愛情による「自己肯定感」である。このような「自己肯定感」の場合、能力や特性を失うと、ただちに「自己否定感」になりかねない。

筆者が「きょうだい」問題に関心もつ契機となった「きょうだい」は、県内有数の有名高等学校で学び、受験偏差値の高い有名大学に進学した。しかし、入学数ヶ月後に、自己を見失い逝ってしまった。目標を達成し終えた空虚感の中で、「自己否定感」に苛まれたのかもしれない。

自死に至るまで追い詰める「きょうだい」の心的メカニズムを理解するために、ここで、2人の大学生（二人とも障害同胞をもつ「きょうだい」）に対する筆者の質問への回答をとりあげたい（質問用紙に回答してもらった）。二人とも、「良い子」、「しっかり者」として周囲に高く評価されている。なお、二人にたいしては、自死した「きょうだい」のこと、自己肯定感（「共感的自己肯定感」）、「きょうだい」の4類型について、事前に説明した。

①Yさん（20歳の男性、姉が自閉スペクトラム症）の回答

- Q.1 仮説として、「きょうだい」には4つのタイプがあると言われています。この中に自分にあてはまるものがありますか。
- A.1 「親役割をとる子ども」、「優れた行動をとる子ども」があてはまる。
- Q.2 「きょうだい」は自己肯定感（「共感的自己肯定感」）が弱いという指摘についてどう思いますか。自分にもあてはまりますか。
- A.2 自己肯定感は弱いと思う。親は愛してくれていたと思うが、それが伝わらなかった。姉のお世話をしなければ愛してもらえないと思い込んでいた。ある時、父親に「Yはお父さんの宝物」と言われた。とても嬉しかった。この言葉は今でも私の支えになっている。
- Q.3 かつて、「オレは世界で2番目か」という書名の本が話題になりましたが、「2番目」を意識したことありますか。
- A.3 家族と過ごしていても自分だけ孤独で、両親にとって姉が一番だと感じていた。自分は、姉のお世話をして、褒められようと思っていた。2番目でもかまわないと思っていた。自分も障害をもてば愛してもらえるかな、と思ったこともあった。ただ、「自死」まで思いつめたことはない。
- Q.4 姉に対してどんな思いをもっていますか。
- A.4 姉は大好き。嫉妬心などはない。神様の贈り物だと思っている。
- Q.5 障碍児をもつ親へのアドバイスをお願いします。
- A.5 「愛してるよ」、「ちゃんと見てるよ」と言葉や行動で明確に「きょうだい」に伝えてほしい。それだけでも「きょうだい」は安心する。甘えてても良いのだと思う。子どもの目を見て話してほしい。時にはゆっくり対話する時間を確保してほしい。
- Q.6 自分の御両親への要望をお願いします。
- A.6 かまって欲しい時、注目して欲しい時、どうふるまえば良いかわからず、結果として怒られることが多かった。それで、いつしか自己アピールを止めてしまった。大学に入り、一人暮らし始めたことによるストレスも重なり、我慢の限界を超ってしまった。それで、怒ってほしくて（愛情を確かめたくて）、「大学を辞めたい」

と言った。両親に厳しく叱責されたことで、両親の愛情を確認できた。その日から私の中で何かが変わった。気持ちが楽になった。褒められるためにではなく、役割として姉のお世話をしようと思うようになった。両親には、もっと言葉や行動で愛情を示してほしい。「Yは立派だ」、「Yなら大丈夫」とよく褒められる。しかし本当の自分は決して立派ではない。そんな褒め言葉より「愛してる」という言葉が欲しい。自分は親に対してまだまだ抑制的である。もっとフランクに何でも言い合える親子になることがこれから課題だと思う。

- Q.7 「きょうだい」に対してどんな支援を要望しますか。
 A.7 私は今でも親を独り占めする時間が欲しい。「きょうだい」と親だけが一緒に過ごせるイベント（たとえば「親子クッキング教室」）を企画して欲しい。

②Bさん（20歳の女性、弟が重症心身障碍）の回答

- Q.1 仮説として、「きょうだい」には4つのタイプがあると言われています。この中に自分にあてはまるものがありますか。
 A.1 「親役割をとる子ども」、「優れた行動をとる子ども」があてはまる。褒められたいという思いと、親の苦労を少しでも軽減してあげたいという思いで、幼い頃から率先して家事を手伝い、勉学にも励んできた。今になって思えば、「良い子」を演じてきたように思う。親からも期待され、「Bなら大丈夫」と良く言われる。幼い頃、その言葉は励みになっていたが、今ではプレッシャーとなっている。これまで、親に反抗したことは皆無であったが、最近、遅ればせながら、ようやく反抗期がやってきたように感じる。「自分は良い子ではない。本当は悪い子だ」と思うことがある。しかし、相変わらず「良い子」を演じており、ストレスのため、時に爆発してしまうことがある。自己を見失い、自死した「きょうだい」に共感を覚える。
 Q.2 「きょうだい」は自己肯定感（「共感的自己肯定感」）が弱いという指摘についてどう思いますか。自分にもあてはまりますか。
 A.2 私は、注意されること、叱られることが怖い。それは自己肯定感が弱いからだと思う。親は愛してくれていたとは思うが、不安感、承認要求

が強い。

- Q.3 障碍児をもつ親へのアドバイスをお願いします。
 A.3 親は障害のある子どものお世話で苦労しているのは分かるが、「きょうだい」にも同じくらい手をかけてあげて欲しい。障害のある子は母親、「きょうだい」は父親、あるいはその逆という役割分担も有効だと思う。他人ではなく、親が「きょうだい」にも十分な愛を注いであげて欲しい。「かわいそだから」、「心配だから」ではなく、心底慈しんで欲しい。「きょうだい」は普通の子どもよりも愛情に敏感ではないかと思う。
 Q.4 「きょうだい」に対してどんな支援を要望しますか。
 A.4 幼児期からの支援が必要だと思う。「親に迷惑をかけてはいけない」、「親を助けてあげなければいけない」、「甘えてはいけない」、「頑張って褒められたい」といった感情は幼児期に芽生える。早期の支援があれば、年齢相応の自己肯定感をもてたと思う。あるいは大人になると自己肯定感の欠如が人格の一部となってしまい、もはやどんな支援も有効ではないと思う。

2人の回答には多くの共通点がある。その中で、筆者が特に注目するのは、Yさんの「私は今でも親を独り占めする時間が欲しい」という言葉とBさんの「あるていど大人になると自己肯定感の欠如が人格の一部となってしまい、もはやどんな支援も有効ではないと思う」という言葉である。幼児期に発達課題である自己肯定感をクリアできなかったことが、青年期に達した今も暗い影を落としている。Bさんに至っては、自死了した「きょうだい」に共感すら覚えている。幼児期からの早期支援が強く求められる所以である。しかし、Yさんは、大学を辞めるかどうかをめぐって両親に厳しく叱責されたことで両親の愛情を確認でき、「その日から私の中で何かが変わった」と回答している。また、Yさんは「本当の自分は決して立派ではない」と回答している。一般的に、「良い子」は、しばしば周囲には愛想が良くて、よく適応した人と見られるが、「本当の自分」は「立派ではない」と感じている。その立派ではない自分を隠すために自分を他人に語りたがらないし、時には引きこもってしまう。Yさんもこれまで周囲から「大人しく、目立たない」と見られてきたが、「きょうだい」問題について、周囲の理解者に励まされて積極的に発言し始めている。今後自己洞察を深めていく中で、いつか「共感的自己肯定感」を手にする

ことができるのではないだろうか。そんな期待を抱かせる。「自分は良い子ではない。本当は悪い子だと思うことがある」と回答したBさんは、「時に爆発してしまうことがある」とも回答している。一般的に、人間が変わっていく時には古い自分をいったん壊すプロセスが認められる。「『よい子』の自分→『悪い子』の自分→『よい子』の自分と『悪い子』の自分を統合した、より大きな自分（いのち・こころの全体性の回復）。正・反・合の弁証法⁽²⁾」である。「爆発」はまさに自分を壊すプロセスとして理解できるのではないか。幼児期の発達課題が青年期にどのように克服されるのか、そのためにどのような支援が有効なのだろうか。YさんやBさんに寄り添う中で、答えが導きだせるかもしれない。筆者の今後の課題である。

6. おわりに

障碍児の福祉や教育の分野で、支援といえば障碍のある子どもの発達支援、親の育児支援が最重要課題であり、「きょうだい」支援は未だ関係者の視野にほとんど入っていない。しかし、これは決して軽視されるべき課題ではない。本稿における考察を通じてそのことを多少なりとも明らかにできたと思う。

具体的支援については、両親の役割分担や親子イベント（たとえば「親子クッキング教室」）開催の他、幼児期からの「心理的拠点」づくりが有効であろう。最近、障碍同胞の通う通園施設で、月に1度「きょうだい」を受け入れるという試みが各地で始まっている。それらは短期間で終わるものではないので、「心理的拠点」を築く場として大きな期待をもつようである。なお、筆者がアドバイザーを務める、ある県の「自立支援協議会」では、2013年より「きょうだい」問題に取り組みはじめた。協議会の構成メンバーである福祉関係者および特別支援学校教員にとって、当初、「きょうだい」問題は、多くの課題の中の一つにすぎなかった。しかも優先度はきわめて低かった。しかし、専門家、障害者の家族、「きょうだい」本人の声を聞く機会を設ける中で、この課題の深刻さが短期間に共有され、2015年には「きょうだい」が母親を独り占めできる「親子クッキング教室」をメンバー自らの手で開催するまでになった。問題提起した者として、感無量である。この経過を見るにつけ、情報共有の大切さを改めて痛感している。

ところで、「自己肯定感」は、障碍のある子どもの育児目標の一つである。またそれは、近年、障碍のない

子どもの育児においても重要視されている。結局、置かれた状況は異なるが、全ての子どもにとって「自己肯定感」は重要な発達課題であると言ってよいだろう。ただ、ここで留意しておきたいのは、「自己肯定感」にも二種類あるということである。「共感的自己肯定感」と「競争的自己肯定感」である。前者は主に心理臨床の分野におけるキー・タームであり、一方、後者は保育や教育の分野における達成目標の一つである。後者は「selfesteem」の訳語であり、競争社会を生き抜くうえで必要な資質とされている。本稿で筆者が問題にしたのは、前者である。一般に、両者はともに「自己肯定感」として表記されている。しかし、同じ用語でありながら、意味するものは余りにも大きく異なっている。両者が混同して使用されている場合もある。大事な概念であるだけに、今後は「共感的」か「競争的」か、明確に区別したうえでの論議が望まれる。

注1) 戦前は障害や障礙（碍の本字）が妨げの意味で使われた。戦後、碍は、使用頻度が低いという理由で、当用漢字表（1946年）にも、常用漢字表（1981年）にも採用されず、障害という表記が定着した。しかし、人を害するという意味をもつ害の使用は不適切ではないかという見解が広く支持されるようになり、今や多くの自治体が行政文書において「障がい」と表記するようになっている。筆者は、「碍」が常用漢字に入ることを期待して、あえて障碍と表記する。

注2) 障碍のある子どもの兄弟姉妹を「きょうだい」と表記する。

注3) 「きょうだい」の障碍のある兄弟姉妹を「障碍同胞」と表記する。

注4) 詳細なデータは以下の論文に掲載されている。
畠山聖子著「障碍のある子の同胞への心理的ケア」山形大学教育学部2002年度卒業論文

注5) 「とっておきの音楽祭」は2001年に仙台で始まった。年に一度、障碍のある人ない人が共にストリート・パフォーマンスを楽しむイベントである。2006年度には「バリアフリー化推進功労者表彰」（大臣表彰）を受けている。日本の各地で、同様のイベントが開催されるようになっており、山形市では2006年に始まった。筆者は顧問を務めている。

参考文献

1. 西村辨作・原幸一「障害児のきょうだい達（1）」
発達障害研究 第18巻第1号 56-67 1996年4月
2. 西村辨作・原幸一「障害児のきょうだい達（2）」
発達障害研究 第18巻第2号 70-77 1996年7月
3. 柳澤亜希子「障害児・者のきょうだいが抱える諸問題と支援のあり方」 特殊教育学研究 第45巻第1号 13-23 2007年5月
4. 「特集 障害児のきょうだいへの支援と発達保障」
障害者問題研究 第40巻第3号 1-232 2012年11月
5. 広川律子編「オレは世界で二番目か？—障害児のきょうだい・家族への支援—」 クリエイツかもがわ 2003年8月
6. 遠矢浩一編著「障がいをもつ子どもの「きょうだい」を支える」 ナカニシヤ出版 2009年10月
7. 戸田達也「障害児者のきょうだいの生涯発達とその支援」 障害者問題研究 第40巻第3号 2012年11月
8. Bronfenbrenner, U. 「磯貝芳郎他訳 人間発達の生態学 川島書店」 1996年2月
9. 岡本依子他「エピソードで学ぶ乳幼児の発達心理学—関係のなかで育つ子どもたち」 新曜社 2004年7月
10. 田中康雄「発達障害のあるきょうだいをもつ子どもに対して」 実践障害児教育 第377号 2004年11月

「注記」

- (1) 高垣忠一郎「生きることと自己肯定感」 新日本出版社 2004年7月 206ページ
- (2) 高垣忠一郎「生きづらい時代と自己肯定感」 新日本出版社 2015年6月 199ページ

高齢者犯罪と警察行政上の課題 ～増え続ける高齢者万引に警察はどう対応すべきか？～

Crimes committed by the Elderly and Challenges for the Police Administration in Japan
～How should the police cope with increasing cases of shoplifting among the elderly?～

黒津 康司
KUROTSU Kouji

目 次

- はじめに
- 1 高齢社会の現状
- 2 高齢者犯罪の現状
- 3 高齢者万引增加の理由を考える
- 4 高齢者犯罪の防止対策
- 5 警察の課題と施策例
- 終わりに

はじめに

近年、特殊詐欺等高齢者の犯罪被害が大きな社会問題となっているが、一方において、高齢者による犯罪（以下「高齢者犯罪」という。）が急増しており、社会的注目を浴びている。このため、国においても法務省や厚生労働省等を中心に、再犯防止の観点から、社会復帰支援をメインとした刑事行政と福祉行政との連携政策が進められている。

しかしながら、高齢者犯罪を第一次的に取り扱う警察が、罪を犯した高齢者（以下「高齢犯罪者」という。）の社会復帰支援政策に関しては、ほとんどその存在感を示していないように思える。警察は、高齢者の犯罪被害防止活動や高齢者宅巡回連絡等を通じて、高齢者に対する福祉的とも言えるアプローチ活動を熱心に進めているだけに、このことは国民に対して奇異な感を与える。

そこで、本稿においては、万引を中心とする高齢者犯罪の現状と高齢犯罪者の社会復帰支援政策の現状について俯瞰するとともに、高齢犯罪者の再犯防止対策の観点から、今後警察が取り組むべき必要のある課題

と施策例について考えてみることしたい。

なお、本稿において、高齢者とは65歳以上の者と定義する。

1 高齢社会の現状

まず初めに、高齢社会の現状¹について、簡単に整理しておきたい。

日本の高齢者人口は、平成26（2014）年10月1日現在、3,300万人（前年3,190万人）であり、総人口1億2,708万人に占める高齢者の割合は26.0%（前年25.1%）で、約4人に1人が高齢者である。男女別では、男性1,423万人、女性1,877万人である。

高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）の推移を見ると、高齢化社会といわれる7%を超えたのが昭和45（1970）年、高齢社会といわれる14%を超えたのが平成6（1994）年、超高齢社会²といわれる21%を超えたのが平成19（2007）年であり、現在は26.0%であるので、日本は、「世界のどの国も経験したことのない」³、「世界に例をみない速度で進行している」⁴高齢社会にあると言われている。

国における人口動態予測によれば、総人口が平成22（2010）年をピークに長期減少過程に転じた中にあって、高齢者人口は増加を続け、平成54（2042）年に3,878万人でピークを迎える、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、高齢化率は、今後、

- ・平成47（2035）年：33.4%～3人に1人
- ・平成72（2060）年：39.9%～2.5人に1人

なるものと見られている。

本来、高齢社会は、人類が長い時間をかけて獲得した祝福すべき成果の一つであり、その貴重な「社会資源」を生かして世代が支え合う社会を作らなければならないはずであるが、一方において、「少子超高齢社会」の急激な進展と近年における価値観の多様化、生き方の多様化、個人の尊重、ライフスタイルの変化等の社会環境の変化は、それが相乗しあってさまざまな社会問題を引き起こしており、高齢社会が祝福されるどころかしばしば議論の俎上に載せられ、さまざまな問題点等を指摘されているのが現状である。

高齢者犯罪の増加もその社会問題の一つであり、現在国における大きな政策課題の一つとなっている。

2 高齢者犯罪の現状

(1)概数

「平成26年版警察白書」及び「平成25年の犯罪情勢」（警察庁）によれば、平成25年中における刑法犯検挙人員総数は26万2,486人、うち高齢者は46,226人（前年比-2,318人-4.8%）であり、一貫して増加傾向にあつた高齢者犯罪が横ばいからやや減少傾向にある。

しかし、平成元年以降の傾向を総体的に見ると、以下のような特徴が認められる。

(2)高齢者犯罪の特徴

ア 著しい増加率

①平成25年中における高齢者刑法犯検挙人員46,226人は、平成元年の高齢者刑法犯検挙人員12,120人の約3.8倍であり、刑法犯検挙人員総数に占める高齢者の割合（以下「高齢犯罪者率」という。）は17.6%と、平成元年（3.9%）の約4.5倍である。高齢犯罪者率は年々増加しており、ちなみに、平成25年は、年齢層別で第1位である。

②高齢犯罪者率が増加していることについては、日本の高齢者人口及び高齢化率が毎年増加しているのであるから当たり前であるとの指摘もあるが、

平成26年の高齢者人口3,300万人は平成2（1990）年の高齢者人口1,493万人の2.2倍、平成26年の高齢化率26.0%は平成2（1990）年の高齢化率12.1%の約2.2倍であり、まさに、高齢者犯罪は、高齢者刑法犯検挙人員及び高齢犯罪者率のいずれの指標においても、高齢者人口等の増加率をはるかに上回る勢いで増加していると言える。

イ 窃盗犯特に万引への偏り

- ①平成25年中における高齢者犯罪を罪種別で見ると、窃盗犯34,060人が最も多く、次いで横領、暴行、詐欺の順である。平成25年は、窃盗犯が前年比1,599人、4.5%減少したが、平成24年までは窃盗犯も万引も一貫して増加していた。
- ②窃盗犯の約82%：27,953人が万引であり、万引の検挙人員総数8万5,464人に占める高齢者の割合は32.7%である。これは、少年の割合（19.6%）を大きく上回る数字であり、年齢層別検挙人員では、高齢者の割合のみ毎年上昇している。

このように、高齢者犯罪は、窃盗犯特に万引への偏りが著しく見られるのが特徴であり、特に、女子では90%以上が窃盗であり、うち80%以上が万引である。

ウ 累犯高齢者の増加

「平成26年版犯罪白書」（法務省法務総合研究所）によれば、平成25年中における高齢者の入所受刑者は2,228人であり、これを入所度数別に見ると、初回：605人、2回から5回：754人、6回以上：869人であり、入所受刑者の約73%が2回以上の累犯者である。しかも、高齢者の入所受刑者は最近20年間ほぼ一貫して増加しており、平成6年と比べて約5倍に激増している。

また、高齢者の入所受刑者を罪名別に見ると、窃盗の構成比が55.9%（男子：50.9%、女子：87.3%）と最も高く、高齢受刑者のほとんどが万引等の軽微な犯罪を繰り返して累犯者となり、実刑判決を受けていることがわかる。

3 高齢者万引増加の理由を考える

以上の概況を踏まえて、高齢者犯罪中特に高齢者による万引がなぜ増加しているのか、その理由について考えてみたい。

(1)高齢万引被疑者に対する聞き取り調査結果

警視庁が、平成23（2011）年1月20日から同年4月20日までの間に、東京都内で検挙された高齢万引被疑者

144人（男性71人・女性73人）について聞き取り調査をした結果である「東京都内における高齢万引き被疑者の現状」⁵を見ると、高齢万引被疑者の生活環境、動機、遵法精神等、高齢万引被疑者の行動と心理の一端を垣間見ることができる。

ア 初犯・再犯の別では、70人（46.6%）が再犯者であり、再犯期間は約70%の者が2年以内である。

イ 家族関係は、配偶者を持つ者は45人（31.3%）であり、83人（57.6%）が独居である。

ウ 就労・収入関係では、有職率は7.6%と極めて低く、収入は10万円以下が44.5%、20万円以上が22.3%であり、生活保護受給者の割合は19.4%と極めて高い。

エ 被害品・被害額は、119人（82.6%）が食料品であり、被害額は62.5%が1,000円以下である。つまり、高齢万引被疑者の目的物は「1,000円以下の食料品」であることがわかる。

オ 動機・原因別では、83人（34.7%）が生活困窮であり、次いで物欲（20.1%）、好奇心（7.6%）、空腹（6.3%）と続く。特に、再犯者70人では、生活困窮を理由に挙げる者が36人（51.4%）と半数以上を占めている。

カ 罪の意識では、「捕まるとは思っていなかった」「何も考えていなかった」がそれぞれ34.0%であり、次いで、「捕まれば厳しく処罰されると分かっていた」（15.3%）、「捕まつても弁償すれば済むと思っていた」（9.0%）、「少額だから処罰されないとと思った」（3.5%）、「悪いことだと思っていなかった」（2.1%）の順である。

（2）高齢万引被疑者の行動と心理

以上の分析結果から、高齢万引被疑者の行動と心理等については、次のようなことが推認できる。

ア 高齢者の万引は発見しやすい・掴まりやすい

その1つは、高齢者の万引は発見されやすく、掴まりやすいということである。このことは、少年の万引事犯と対比するとよくわかるが、少年の万引事犯は、共犯者が多く、連係プレーで行われ、素早く、逃げ足が速い。時に抵抗したり、抗議もするので、店員等も見て見ぬふりをしたり、声をかけにくい等の状況がみ

られる。少年の万引事犯は統計的には減少傾向にあるが、統計数値ほど減少していないというのが現場の警察官の声である。

これに対して、高齢万引被疑者は、その多くが単独犯であり、窃盗技術は稚拙で、体力の低下・運動能力の低下等により行動が遅く、無抵抗である等の特徴が見られることから、発見されやすく、逃げても掴まりやすい。このため、高齢者万引は、統計数値に表れやすいという特徴がある。

イ 孤独感が1日1回スーパー・マーケット等に向かわせる

その2つは、家庭や地域等における高齢者の「孤独感・疎外感・被差別感」等が、唯一の社会とのつながりを求めて、1日1回高齢者をスーパー・マーケットやコンビニ等に向かわせるということである。

人間は社会的動物であり、一人では生きられない。とくに、家庭や地域等において孤独感等を抱いている高齢者は、社会との接点を得たいという無意識の思いから、スーパー・マーケット等に向かう。なぜなら、スーパー・マーケット等は顔見知りのお年寄りや店員等と近況や時候の挨拶をわずかでも交わせる場所であり、唯一社会とつながり、自分が社会の中で生きていると実感できる場所であるからである。誰もが人と関わることで自分が存在している、社会とつながっているという実感を得たいのである。

そして、人とのふれあいを求めてスーパー・マーケット等に向った結果、その店舗環境が高齢者を機会犯罪者（occasional criminal）としてしまう（次項詳述）。ただし、高齢万引被疑者のすべてが機会犯罪者であるというわけではなく、孤独感等に押しつぶされそうになっている高齢者の中には、

○万引をすることによって、店員や警備員、或いは警察官であれ人と触れ合うことができる

○万引をしてまでも自分の存在を主張したいと考える、歪んだ『自我同一性』（ego-identity）を持つ者も少なくない。

これらのことから、多くの識者が高齢者の万引の理由としてあげる「孤独感」等が万引という実行行為と結びつく理由である。

なお、高齢者の孤独感等を推認させる客観的数値としては、次のような統計資料（平成26年版高齢社会白書）がある。

○子どもとの同居率の減少

- ・昭55（1980）：ほぼ70%⇒平24（2012）：42.3%

○一人暮らし又は高齢者夫婦のみの世帯の増加

- ・昭55（1980）：30%弱⇒平24（2012）：53.6%

○一人暮らし高齢者人口の増加

- ・昭55（1980）：男性約19万人、女性約69万人

：高齢者人口に占める割合～男性 4.3%、

女性 11.2%

⇒平22（2010）：男性約139万人、女性約341万人

：高齢者人口に占める割合～男性 11.1%、

女性 20.3%

○心の支えとなる友人等は少ない

- ・「親しい友人・知人」：アメリカ46.5%、ドイツ 32.3%、スウェーデン24.8%、日本15.5%

- ・「家族・親族」：アメリカ35.0%、ドイツ13.9%、スウェーデン12.1%、日本6.8%

このような数値からは、ハーシ (Hirschi, T 1969) の「ソーシャル・ボンド理論」(social bonds theories) との結びつきも考えられる。社会と本人を結びつける何の絆もなくなった場合、人は何も失うものや恥ずかしいことがないので、万引することすら恥とも感じないのである。高齢万引被疑者に累犯者が多数見られ、“刑務所のほうが人間関係が良いので、わざと万引をして警察に捕まった”等と言って入所を希望する高齢者がいるという現実は、このことを物語っていると思われる。

ウ 犯罪機会論 (opportunity theories) と結びついている

その3つは、目の前の大量の品物とセルフサービス方式が犯罪機会と結びついており、最初の成功による体験と学習が万引を常習化させているということである。

コーベンとフェルソン (Cohen & Felson, 1979) の日常活動理論 (routine activity theory) においては、犯意を持っている行為者の存在、ちょうどよい被害対象物、監視者の不在が犯行につながる3要素とされているが、高齢者の場合、生活の困窮という犯意があることに加え、加齢による脳器質の変化等により道徳観、倫理観等が脆弱化している。そういう状況にあるところに、目の前の大量の品物とセルフサービス方式（非監視性）が機会犯罪、偶発的犯罪の引き金 (trigger) となっているのであり、高齢者に限らず、誰もが万引きの誘惑に駆られる。

そして、最初の成功による経験と学習により、2回、3回と繰り返すようになるが、万引きを繰り返すことで、万引きに対する抵抗感も薄れ、警戒心がゆるんでスキが出てくるので、容易に発見されるのである。このことは、「捕まるとは思っていなかった」(34.0%)、「何も想えていなかった」(34.0%) というアンケート結果にも表れている。

エ 万引は生活費の「節約」である

その4つは、万引を犯すような高齢者の生活基盤は脆弱であり、前述した家族関係・人間関係の脆弱性のほかに、特に、経済基盤が脆弱であるということである。

高齢万引被疑者の実態調査では、しばしば万引をした高齢者が万引額に相当する（或いはその額を上回る）所持金を有していたとされる⁶が、多くの場合所持金の額は少額であり、また、所持金を有していることと万引する行為とは別問題である。

近年、格差の拡大に伴う貧困の固定化が指摘されている。平成26年版高齢社会白書によれば、高齢者の所得格差は縮小傾向にあるものの、他の世代と比べて大きく、生活保護受給者は増加傾向にある。平成24（2012）年における65歳以上の生活保護受給者は78万人であり、65歳以上の人口に占める生活保護受給者の割合は2.63%と、全人口に占める生活保護受給者の割合：1.58%を大きく上回っている。

このように、経済的にゆとりのない高齢者層は厳然として存在しており、しかも、貯蓄の主な目的は「病気・介護への備え」⁷であるため、暮らし向きに不安感を抱えている高齢者の多くは、死亡するまでの生活に危機感がある。限られた現金を日常の食料品等の生活費に使う余裕がない。また、慣れ親しんだ生活レベルを落とすことができず、子どもたちや孫たちの前では小遣い等も与えられる素敵なお年寄りでもいたい。まさに万引は、「節約」という考え方なのである。

筆者が警察官をしていたとき（平成23年3月退職）の現場感覚としても、初犯者・再犯者の別なく、高齢万引被疑者のほとんどは、暮らし向きに心配のある、いわゆる社会的貧困層に組み込まれていたと感じている。

オ 心理的アノミーによって引き起こされ、心理的ストレスも解消している

万引は、高齢者の抱いている心理的アノミーによっ

ても引き起こされるが、一方において、心理的ストレスを解消する（低減させる）役割も果たしている。

社会的不成功や経済的困窮に限らず、家庭や地域等における高齢者の孤独感等、生活上のさまざまなストレスがアノミー要因となり、これが高齢者の有する負の情動性や自制心の低さと結びつくと万引につながると考えられる。たとえば、アグニュー（Agnew, R 1992）の一般的緊張理論においては、少年の非行の原因として、自己評価に対する反撥をあげるが、高齢者の場合も同じであり、高齢者に対する周囲の評価の低さが万引という行為に走らせるのである。万引は、まさに憂さ晴らし、無視・軽侮等に対する仕返し、復讐、存在の主張であり、ヒーリーとプロナー（Healy, W & Bronner, A.F 1936）が「機能理論」において、犯罪・非行の持つ側面性である「有用性」を主張したように、万引は、高齢者にとってある種の個別的な心理反応であり、さまざまな原因に基づく不快な感情の低減を図ったり、気を紛らわしたりするのに役立っていると考えられる。

力 戦後育ちの高齢者には、遵法精神に欠ける者も多い

高齢者というと、われわれは一般的に、従来「老人」がイメージとして持たれてきた高い精神性（反物質主義、高潔性）、無欲性（反欲望主義）、倫理性（恥とプライド）、枯淡等のイメージを抱きがちであるが、戦後に育った高齢者の時代環境は、高度経済成長時代であり、金銭・物質至上主義とも揶揄された、豊かさの追求が重視された時代である。その時代の中で、現在の高齢者は、自由と権利、個性の尊重等が主張された教育を受け、いわば“戦後教育の申し子”とも呼ばれる人々である。戦前の教育を受けた高齢者と戦後世代である高齢者とは、自ずから区別して考える必要があると思われる。

例えば、平成27（2015）年現在70歳である者は、昭和20年生まれであり、昭和40年前後まで高度経済成長時代の中で成長したことになるが、時代風俗としては、漫画週刊誌やテレビの普及、ロカビリー、ツイスト、太陽族、カミナリ族等の光景が見られた。また、戦後における少年非行の第2のピークも彼らの成長時代と重なっており、前述したような「老人」のイメージとの落差が大きい。

戦後世代である高齢者が必ずしも規範意識が強いわけではなく、遵法精神に欠ける者も多いということは、目的物の所有欲が強いため、所持金があるにもかかわ

らず「欲しいから盗んでしまった。」という犯行動機にも現れている。実際、福島県警察における高齢万引被疑者に対する調査⁸では、高齢万引被疑者66人中36人（54.5%）が1件以上の犯歴があり、うち33人（50.0%）が再犯者であり、9人が4回以上の犯歴がある等繰り返し万引等の犯罪に親しんでいる者が多い。特に、再犯者の場合、犯罪的傾向が強く、犯罪に対する抵抗感が弱いことが指摘されている。

キ 加齢による判断力の低下、軽度の認知症等の影響

その7つは、健康状態の脆弱性を象徴するような判断力の低下、軽度の認知症等が見られることである。

高齢万引被疑者には、しばしば

- ・いつの間にか何も考えずに取っていた
- ・レジを通さないで帰る
- ・お金を払うこと自体を忘れている

等の現象が見られるが、これらは、加齢による脳機能の低下に伴う判断力の低下、軽度の認知症等の影響と考えられる。前頭側頭型認知症が一つの要因であるとして、執行猶予期間中に万引きをした75歳の女性に対し、再度の執行猶予判決が言い渡された事案⁹もあり、この判決における「前頭側頭型認知症というのは、前頭葉と側頭葉の機能に障害が出る病気」¹⁰であり、「この女性の場合、専門医によって脳画像検査を実施したところ、前頭葉と側頭葉が萎縮しており、血流が低下していること」¹¹が確認されたということである。この病気の特徴は、「他人の気持ちに無関心になる、行動の制御が効かなくなる、計画的に行動できなくなる、等の症状が出来ること」¹²で、「万引き等の犯罪行為に及んでしまうこともこの病気の特徴」¹³とされている。

このように、加齢による脳機能の低下等により、『盗んだらスーパーが困るだろう。犯罪だろう。』等と相手を思いやる想像力も判断力も弱まり、行動の制御が効かなくなって、店員等から声を掛けられるまで自分の行為に気付かないものである。

ク 基盤喪失による入所願望

最後に、経済的基盤、人間関係の基盤、健康体という人間が社会生活を営む上で基盤を失うことにより、自ら刑務所への入所を志願して万引をする者がいることに言及したい。

古川の報告¹⁴によれば、経済的基盤の脆弱性に関しては、前歴・前科・受刑歴ありと進むにつれて「自宅以外での居住が多く、初発群を除きホームレスや簡易宿

泊所」¹⁵ である者が多い。また、人間関係の脆弱性に関しては、前歴・前科・受刑歴ありと進むにつれて、「未婚率や離別死別の割合が高くなり、単身で生活している者」¹⁶ が多い。アルコール中毒・薬物中毒等の健康問題に関しても同様であると推察される。

このように、若年時代から非行や犯罪を重ねることにより、失業⇒生活苦⇒家族離散⇒絶望・自暴自棄⇒犯罪⇒入所・出所⇒ホームレス⇒犯罪等の負のスパイラルに陥ることになり、その結果貧困階層に固定し、全ての生活基盤を失うことになると、自ら刑務所への入所を志願して万引等の犯罪を行うわけである。

彼らにとって、「刑務所は無料の福祉施設」であり、高齢者による万引事犯は、更生保護、福祉行政の分野にまで問題が広がっていると言える。

(3) 見えてくるストーリー

このように、高齢者万引事犯の背景や高齢万引被疑者の行動と心理等を分析してみると、一つのストーリーが見えてくる。

ア 初犯者の場合

人間は社会的動物であるため、孤独感等に耐えられず、社会とのつながりを求めてスーパーマーケット等へ向かう。そこには、大量の商品があるため、経済的余裕のなさ、倫理観（規範意識）の弱さ、非監視性という状況があることに加え、社会的絆の少なさに伴う心理的アノミーの解消という気持ちも無意識のうちに働き、万引という犯罪の機会に身を投じてしまう。高齢者によっては、加齢による脳機能の低下（認知症等）も影響する。

そして、成功体験と学習によって、万引行為は常習化されるが、ワンパターンであるため、やがて容易に発見され、掴まってしまう。

イ 累犯者の場合

累犯者の場合もストーリーの全体は類似しているが、高齢初犯者と異なるところは、少年時代から非行・犯罪を繰り返し、その結果家族・親族等から見放されている場合が多いということである。しかし、彼らも生きていかなければならず、生活する必要からスーパー・マーケット等に向かうが、社会的絆の消滅や刑罰への悔り等から、犯罪への抵抗感も喪失しており、万引が生活の手段となっている。中には入所願望から、意図的に捕まる者も少なくない。高齢累犯者の場合には、機会犯罪者と言えない者が多いということである。ま

さに、「1人暮らし」、「無職」、「社会的絆がない」という条件が揃うと、「万引きくらい…」「万引でもして…」という気持ちになるのであり、福祉につながらず（どのセーフティ・ネットにも引っかかるはず）、高齢累犯者に移行してしまうストーリーが見えてくる。

4 高齢者犯罪の防止対策

(1)課題

以上、高齢社会における高齢者犯罪の現状と背景等について分析をしてきたが、当然のことながら、万引きに代表される高齢者犯罪は防止され、1件でも減少させなければならない。しかし、高齢者犯罪の防止対策は、犯罪とはいえ、警察のみで解決できる問題ではない。前述したとおり、高齢者による万引事犯の背景には大きな社会問題が潜んでいるのであり、福祉行政、NPO、地域ボランティア、店舗、家族等関係する多くの機関・団体・個人の連携を必要とするマターである。特に、行政等による支援と地域社会における絆の強化が欠かせない。高齢犯罪者に対して、迅速かつ適切に関係する行政機関等が支援を行い、地域コミュニティ、家族関係等の修復を図り、その上で、いかにして遵法意識の高揚を図るかが課題である。

この点に関して、古川は、高齢犯罪者の社会復帰に当たっては、「内的・外的条件」¹⁷ を整理することが課題であるとして、その項目を

ア 内的条件

- ①遵守事項を守る等の良好な生活態度を保持させる
- ②再犯しないという強い意志力を持たせる

イ 外的条件

- ①出所者の身元引受先があること～本人を受け入れる家族等の存在
- ②住居があること～安定した生活を送るまでの基盤
- ③仕事と所得があること～経済的安定の手段、他者からの承認と自己承認
- ④社会保険や福祉による支援があること～生活上の困難に対する医療保険、失業保険、年金、介護等

と説明しているが、これは、本人を遵法世界に留めるためには、単に家族、友人、趣味仲間等の生きる目的に繋がる社会的絆だけではなく、住居、仕事、医療、介護等の物理的支援、生活保護の受給等経済的困窮を解消するための支援等、行政・福祉機関からの支援を含めた、社会という大きな枠組みでの絆の構築が重要

であることを主張しているものと思われる。

そして、この大きな枠組みでの社会的絆が得られない場合、人は、犯罪やセルフネグレクト等につながってしまうのである。

(2)各機関等における再犯防止対策の現状

そこで、警察の課題と期待される施策等について言及する前に、まず関係する各機関等の主な再犯防止対策の現状について見ておきたい。

ア 檢察庁における福祉等との連携

まず、検察庁における取組である。

政府は、平成24（2012）年7月、犯罪対策閣僚会議において、「再犯防止に向けた総合対策」を決定し、「出所後2年内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20%以上減少させる」¹⁸という目標を掲げ、平成25（2013）年12月に「世界一安全な国、日本」を復活させることを閣議決定したが、これは、今後東京オリンピック等を控えて、日本の治安を世界一安全な国にするためには、刑務所等を出した者が犯罪を繰り返さないようにすること、すなわち、再犯の防止が極めて重要であると考えているからである。

このことの重要性は、

- ・我が国の犯罪の約6割は、約3割の再犯者によって行われていること。
- ・刑事施設の入所者全体に占める再入者の割合は、平成16年から毎年上昇し続けており、平成24年は58.5%と約6割に至っていること。
- ・仮釈放者の5年以内の再入所率が28.9%であるのに比べ、満期釈放者のそれは50.8%と高いこと。
- ・平成24年に刑事施設に再入所した受刑者のうち、前刑出所時に帰住先がなかった者の52.5%は1年未満で再犯に及んでいること。

という法務省の調査結果¹⁹からも裏付けられる。

このため、検察においては、犯罪者の「再犯防止と社会復帰」に組織を挙げて取り組むことを決め、累犯高齢者・障害者等、刑罰を与える（刑務所に送る）よりも被疑者・被告人の段階で福祉につないだほうがよい被疑者等については、福祉機関等と連携した社会復帰を促す試みを始めたのである。

既に、長崎地検が地元の地域生活定着支援センターと連携して、窃盗の再犯で公判中の知的障害者を起訴猶予処分にしたり、無錢飲食を繰り返した知的障害者に執行猶予を求刑し、社会福祉法人の施設に入れて、社会復帰に向けた訓練を受けさせる等の先鞭をつけて

いる²⁰。その他の地検でも同様の取組が始まられているほか、検察官が保護観察所と連携し、保護観察付きの執行猶予を求刑し、保護司らの監督下に置くことで立ち直りをめざすという、検察と保護観察所との連携事例も見られる。

イ 刑事施設における再犯防止指導

刑務所においては、平成18（2006）年に「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」が施行されるまで、受刑者に対する系統だった再犯防止指導はほとんど行われていなかったと言っても過言ではないが、法において（第30条）、「受刑者の処遇は、その者の資質及び環境に応じ、その自覚に訴え、改善更生の意欲の喚起及び社会生活に適応する能力の育成を図ることを旨として行う」という「受刑者の処遇の原則」が明確になって以来、近年、組織的かつ系統だった再犯防止指導が継続的に行われていることが認められる。

加えて、受刑者を処遇する上での費用の問題を考えると、受刑者一人当たりの年間コストは、生活保護費のはば半額にあたる約63万円²¹であり、例えば万引等の再犯者は最長で5年の実刑判決を受けることもあるから、その場合5年間で約315万円かかることになる。また、受刑者の医療費も年々増大しており、受刑者の一般病院への搬送もこの10年間で倍増している状況にある。刑事施設においては、受刑者の再犯防止に否が応でも取り組まざるを得ない状況にあるのである。

このような状況下にあって、たとえば福井刑務所における高齢受刑者の指導プログラム²²の内容を見ると、再犯防止指導として

- ①健康・体力維持に関する指導
- ②アディクション問題等自己の問題に関する指導
- ③将来の生活設計に関する指導
- ④被害者の感情を理解する指導
- ⑤人間関係に関する指導

等の再犯防止プログラムや精神的疾患の予防等を図る生きがいづくりプログラム、社会福祉士・精神保健福祉士の配置による「特別調整」等が行われている。

ウ 関係機関協働による地域生活定着促進事業

法務、厚生労働等の行政につながる関係機関・団体が協働して展開している再犯防止事業の代表的なものは、地域生活定着促進事業である。

地域生活定着促進事業は、平成20（2008）年12月に政府において策定された「犯罪に強い社会の実現のため

の行動計画2008」を受け、平成21（2009）年度に創設された国家的な事業である。これは、刑務所入所者の中には高齢又は障害により自立した生活を送ることが困難であるにもかかわらず、過去に必要とする福祉的支援を受けていなく、また、福祉サービス、住居の設定、就労の確保ができないまま刑務所を出所する高齢者、障害者が数多く存在²³することから、その地域生活への定着と再犯防止を図るために、出所後直ちに福祉サービス等（障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所など）が受けられるよう、入所中から、地域生活定着支援センターと刑事施設、保護観察所、市町村、更生保護施設等が協働して進める地域生活定着のための事業である。

この事業は、生活保護の支給による生活環境の改善（精神的・経済的・住的環境支援）、民生委員による生活支援とも相まって、高齢犯罪者等の再犯防止に大きな役割を果たしている。

5 警察の課題と施策例

(1)課題

そこで、警察に何ができるかである。警察は、法務省、厚生労働省等の関係機関とともに、政府が平成22年12月に設置した「再犯防止対策ワーキングチーム」の一員であるが、高齢犯罪者や累犯障害者に代表される刑務所出所者等の再犯防止については、ややアプローチしにくい立場にある。それは、警察が第一次捜査権を有する捜査機関ではあるものの、事件送致後における検察のような処分権限がないため刑事政策的の施策がとりにくいくことや、これまで警察行政の中に福祉的概念が明確に意識されていなかったため、福祉的な観点に立った警察施策及び活動が蓄積されてこなかったという事情があるからである。

しかしながら、高齢者等に対する被害防止活動の取組み等、これまでの警察活動を仔細に検討すれば、福祉的な観点に立った高齢犯罪者等の再犯防止活動は十分に可能であり、要は、今後は、警察行政の中に意識して福祉的な政策を導入することである。謂わば「警察福祉学」（仮称）ともいべき新たな概念を打ち出し、警察職員の福祉的認識と福祉的な働きかけの強化を図ることが課題であると考える。

(2)「警察福祉学」（仮称）の研究と導入

そこで、「警察福祉学」（仮称）という、警察行政の中に福祉的概念を取り入れた新たな警察行政学の創設

であるが、これまで、警察は、家族心中事件、介護疲れのお年寄りによる殺人事件等、福祉問題が背景に存在すると認められるようなさまざまな事件を取り扱ってきても、事件を捜査し、検察庁に立件送致すれば警察としての役割は終了していた。たとえば、障害のある孫と2人暮らしの祖母が経済的に追い詰められて、将来を悲觀し、孫を殺害して自身も自死したという事件²⁴のような場合、警察としては、被疑者死亡として祖母を殺人罪で書類送致すれば、一件解決なのである。事件の送致は何の解決にもなっていない、事件を防ぐことはできなかったのか、福祉行政上の問題はなかったのか、福祉機関は機能していたのか、問題の本質はどこにあるのか…等と切齒扼腕してもである。

しかし、警察法第2条に定める警察の責務を虚心坦懐に考えれば、国民の生命、身体、財産の保護に任じる警察としては、これまで他行政の分野であると考えられていた事案についても積極的に関わるべき問題点を見い出し、警察の責務として直接関与する、或いは所管官庁に積極的に働きかけるなど、直接・間接的に関わる新たな視点・概念に立った政策の立案と活動の展開が望まれるところである。

前述したとおり、法務行政においては、再犯防止の観点から、近年、福祉機関や自治体との福祉的視点に立った連携活動が相次いでいるが、警察との連携については触れられておらず、社会安全政策論においても、警察と福祉機関等との連携に明確に言及したもののはほとんどない。

このため、警察においても、社会福祉、司法福祉、刑事政策、犯罪心理、精神医学等の幅広い分野について研究し、警察行政の中にこれらの概念を取り込んだ「警察福祉学」ともいるべき新たな視点、哲学に立った研究を始めるべきであると考える。万引に代表される高齢者犯罪の防止に当たっても、こうした研究の成果に立って、施策の展開を図るべき必要がある。

もちろん、警察職員に対しては、

- ・高齢犯罪者、累犯障害者等に対する理解と支援
- ・福祉制度、更生保護制度等のうち警察行政に関連するシステム・施設等の理解と連携
- ・高齢犯罪者等を取り調べる際の福祉関係職員の立会い、録音録画の実施

等、捜査手法のあり方も含めて、意識を改革する教育を強力に推進しなければならない。警察にとって、これは喫緊の課題であるといえる。

(3) 「高齢者等支援センター」(仮称) の新設

高齢者等の犯罪を防止する上で、先ずすべきことは「高齢者等支援センター」(仮称。以下「センター」と呼称する。)の新設である。

センターは、ともすれば累犯に陥りやすい高齢者等のいわゆる「社会的弱者」を警察行政的に支援する、警察における諸対策・諸活動の司令塔であり、犯罪の被害防止及び再犯防止の観点から

- ・高齢者等に係る犯罪被害防止対策の検討及び実施
- ・高齢犯罪者等に係る再犯防止対策の検討及び実施
- ・万引、無錢飲食等軽微な罪を犯した高齢犯罪者等の福祉機関等への通報
- ・その他福祉的問題が背景に存在すると考えられる事案の祉機関等との連絡・調整

等、高齢者等の「社会的弱者」に係る諸対策の企画立案、施策の実施等を担当することが期待される。

たとえば、警察は、これまで巡回連絡等により、地域警察官を中心とする各係が地域住民等の実情把握に努めてきたところであるが、当然のことながら、1人暮らし高齢者のいる家庭、障害者のいる家庭、母子家庭、DV事案の頻発している家庭、被虐待児童のいる家庭、ホームレスの宿泊場所等は、警察目的からも重点的に把握しておくべき対象である。福祉機関よりも先にその存在に気付き、福祉的支援の必要があると思料すればその必要性を通報しなければならない。そして、センターは、通報するだけでなく、福祉機関等に具体的な実働を働きかけ、その実働具合を監視する役割まで果たすことが期待されるのである。

現在の日本における高齢社会の進展と付随する諸問題、さらには福祉的マター（福祉問題が背景に存在すると考えられる事案）の増加等を考えれば、警察庁と各都道府県警察にセンターを設置することは、喫緊の課題であると思われる。

(4) 高齢者家庭に対する訪問・連絡活動の強化

前述のとおり、警察はこれまで高齢者家庭、特に“独居老人家庭”に対する訪問活動を組織的かつ継続的に繰り広げてきたほか、毎年1月には受け持ちの担当警察官が年賀状を出すなど、単なる実態把握の域を超えた福祉的観点からのアプローチを推進してきた実績がある。

この訪問活動は、地域警察官による巡回連絡の中でも特別なものであり、明確に福祉目的とは位置づけていないが、高齢者の安否の確認と困りごと相談への対

応、特殊詐欺等の被害防止のためのアドバイス、お茶を飲みながらの談笑等は、まさに高齢者の孤立感等を感じさせないための活動であり、地域の民生委員等による福祉的アプローチより、その回数においても内容の濃さにおいても勝るものであると言える。今後も、高齢者等の犯罪被害防止、規範意識の向上、絆の強化等を図る上でもより強化して継続していかなければならない。

(5) 防犯・支援ネットワークの整備と社会的役割の賦与

次に、警察と各行政機関、事業者、団体等との高齢者等支援ネットワーク、いわゆる「見守りネットワーク」の構築である。

警察が中心となり、市町村（民生委員等）、福祉事務所等の福祉機関、ハローワーク、保護観察所（保護司）、更生保護施設、医療機関、町内会、老人会、マンション管理組合、スーパーマーケット、ガス・電気・水道・新聞配達事業者、家族等に働きかけ、重層的な防犯・支援ネットワークを構築し、相互の情報交換や具体的な支援活動等の検討を行い、挨拶運動や戸別訪問など、高齢者等を具体的に見守る活動を推進することが大切である。

さらに、高齢者等の犯罪を防止するためには、見守るだけではなく、高齢者等の動機面での解消を図ること、すなわち高齢者等と社会との絆をつくり、心理的アノミーを取り除き、社会的有用感を与える、社会的役割の賦与も大切である。

この点に関して、福島県警察が平成25年度から導入している「万引き防止アドバイザー」²⁵制度が参考となる。この制度は、高齢者による高齢者に対する防犯広報・防犯指導活動であり、スーパー等の店内における巡回、老人クラブにおける座談会、子どもたちとの懇談会等を通じて高齢者の社会的有用感を再認識させるものであり、高齢者一人一人を社会の構成員として取り込む社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の一翼を担っている。まさに、日常活動理論における「犯行意思を持った行為者」を無くすための活動であると言ってもいい。

(6) 店舗に対する環境改善の指導

警察はこれまで、「万引きをしない、させない、見逃さない」のスローガンのもと、スーパーマーケット・書店等における万引被害の実態の公開を働きかけるとともに、被害届を完全に提出させるために、警察におけ

る届出受理の簡素化・迅速化にも努めてきたところであるが、今後は、万引きのやりにくい環境づくりのために、CPTED (Crime Prevention Through Environmental Design) 理論等を取り入れた店舗構成を具体的にスーパー等に指導・アドバイスすることが必要である。

すなわち、環境設計による犯罪予防の観点から、万引の発生した環境（現場）を分析し、万引発生の原因をその環境（現場）から除去することで、万引実行の機会を与えないようすることであり、それは、万引等の被害に遭いにくい、万引の機会を与えない店舗づくりである。

具体的には、

○監視性のある店舗構成

- ・防犯カメラ、防犯ミラーの増設

- ・視認性のある柱・棚の形状、商品陳列

○電子防犯タグの導入

○店内における巡回と積極的な「声かけ」の実施

○防犯ポスター、防犯標語等の掲示

等、犯行に都合の悪い状況を作り出すことである。

(7) 刑事手続における福祉処分（仮称）の導入の検討

最後に、万引等の比較的軽微な犯罪であって、被疑者が高齢者や障害者であり、福祉機関等への通報・引渡しが優先されるべき事情があるときには、被疑者に前科・前歴があっても、警察において福祉機関等への通報・引渡しを行えば送致の手続をとることを要しない、いわゆる微罪処分手続にならった福祉処分（仮称）手続が導入できないだろうかという期待がある。

これまで地方検察庁検事正からの指示に基づき、送致手続の特例に係る措置として微罪処分制度が運用されてきた実績を考えれば、今後、警察においても被疑者の要保護性（経済状況、心身の健康状態、身元引受人の有無、動機等）を検討し、福祉機関等への通報、民生委員への引渡し、市町村への生活保護要請等、警察の判断において福祉機関等に引き継ぎできるシステムが構築されることが再犯防止上は極めて有効であると考えられる。ただし、福祉機関等に任せきれない犯罪が多いことも事実であるので、その見極めと運用は厳格に行う必要があると考えている。

終わりに

筆者は、現在、大学の福祉学部において、警察行政を中心とする社会安全政策論の概要について講義をし

ているが、学部の性格上「福祉」と「犯罪」との結びつきについて気付かされることが多い。高齢者と犯罪の問題もその一つであり、単に高齢者の犯罪被害防止にとどまらず、高齢者による犯罪、特に高齢者による万引事案の増加は、興味深い問題の一つである。

この問題について、学生に研究発表をさせると、多くの学生が事案の背景に浮かび上がるさまざまな福祉的課題を指摘する。犯罪の防止対策は、警察が所管官庁の一つであることは間違いないが、近年に至るまで、犯罪の背景に潜むこれらの複合的な課題について、関係官庁による連携した対策が取られることはほとんどなかった。警察においても、「警察消極の原則」に象徴されるような警察活動への抑制的な世論に配慮して、これまで他官庁の分野に属する諸課題について積極的に発言することは少なかったのである。

しかし、近年、警察に対する国民の世論やマスコミの論調、学識者等による発言の色調も大きく変わってきており、高齢者虐待、DV、児童虐待、ストーカー、いじめ等の深刻な事案が発生する度に、警察に期待することは「警察、一歩前へ」であり、私住所における事案についても警察の積極的な介入を望む声は多い。

このため、万引に代表される高齢者犯罪についても、警察はこれまでの対策と活動内容を真摯に吟味し、自らの意識改革を図るほか、関係する行政機関等に積極的に働きかける等の対策を取る必要がある。この小論文は、筆者の授業のキーワードである「福祉と犯罪」をベースにして、警察行政における福祉的観点に立った政策の取り入れを提言したものであるが、もちろん警察がこれまで福祉的な活動をしてこなかったと指摘するものでは全くない。むしろ、警察は意識せず（あるいは意識して）、多くの福祉的な活動を推進してきた官庁であると言える。

しかしながら、警察行政における福祉的政策の意識的な導入や福祉的マターに対する警察職員の福祉的な認識が十分になされてこなかったことは事実であると思われる。そうした観点から、「警察福祉学」（仮称）ともいうべき新たな概念に立った警察行政の展開を期待するのがこの小論文の主旨である。

以上

「参考文献」

- 「平成26年版警察白書」（国家公安委員会・警察庁編）
- 「平成27年版警察白書」（国家公安委員会・警察庁編）
- 「平成25年の犯罪情勢」警察庁

「平成25年版犯罪白書」(法務省法務総合研究所編)
 「平成26年版犯罪白書」(法務省法務総合研究所編)
 「平成25年版高齢社会白書」(内閣府)
 「平成26年版高齢社会白書」(内閣府)
 「平成27年版高齢社会白書」(内閣府)
 「警察学論集～特集高齢者犯罪対策」第67巻第6号
 平成26年6月(警察大学校編集)
 「犯罪と非行～特集高齢者犯罪を巡る諸問題」No.173
 2012.8(公益財団法人日立みらい財团)
 「長寿社会の安全・安心を目指して 超超高齢化社会へ向けての安全・安心の創造に関する研究—行政・警察・コミュニティの役割と実践—」(上巻) 警察政策学会資料第66号 平成24(2012)年6月 警察政策学会超超高齢化社会研究会編
 「司法福祉～罪を犯した人への支援の理論と実際」 加藤幸雄前田忠弘監修、藤原正範・古川隆司編、法律文化社
 「犯罪心理学(朝倉心理学講座18)」越智啓太(編) 朝倉書店
 「犯罪心理学(心理学の世界専門編4)」大渕憲一培風館
 「日常生活の犯罪学 Crime and Everyday life」(マーカス・フェルソン Marcus Felson、守山正訳) 日本日本評論社
 「犯罪・非行の心理学」藤岡淳子 有斐閣ブックス
 「環境犯罪学と犯罪分析 Environmental Criminology and Crime Analysis」(リチャード・ウォートレイ、ロレイン・メイズロール、R. Wortley & L. Mazerolle 島田貴仁・渡辺昭一監訳) 社会安全研究財團
 「こうすれば犯罪は防げる～環境犯罪学入門」谷岡一郎 新潮選書
 「犯罪心理学～行動科学のアプローチ Criminal Behavior: A psychosocial Approach」(C·R·バートル、A·M·バートル Bartol, Curt R & Anne M. 羽生和紀監訳) 北大路書房
 「犯罪学第5版～理論的背景と帰結 Criminological Theory」(J·ロバート・リリー J. Robert Lilly、Francis T. Cullen、リチャード・A・ボール Richard A. Ball、景山任佐監訳) 金剛出版
 「累犯障害者」山本譲司 新潮文庫
 「獄窓記」山本譲司 新潮文庫
 「法務省だより「あかれんが」2014.1月 第44号「法務省は再犯防止対策を進めています～今、再犯防

止対策が必要な理由について～」

「注記」

- 1 本項における数値は、「平成27年版高齢社会白書」(全体版)(PDF形式)第1章第1節(内閣府)による。
- 2 「超高齢社会」という用語は、「平成25年版情報通信白書」(総務省)第1部第2章第3節「超高齢社会におけるICT活用の在り方」ほかでその使用例が見られる。
- 3 「平成25年版高齢社会白書」p. 10。
- 4 「平成25年版高齢社会白書」p. 11。
- 5 「長寿社会の安全・安心を目指して 超超高齢化社会へ向けての安全・安心の創造に関する研究—行政・警察・コミュニティの役割と実践—」(上巻) 警察政策学会資料第66号 平成24(2012)年6月 警察政策学会超超高齢化社会研究会編 p. 119。
- 6 福島県警察が平成22年6月1日から同年9月30日までの間に検挙した高齢万引被疑者66人に対する聞き取り調査資料。同資料では、半数以上の者が5000円以上の所持金があったが、「使うのが惜しい」、「所持金に余裕がない」という理由で万引をしたとされている。
- 7 「平成26年版高齢社会白書」p. 19。
- 8 福島県警察資料、ibid。
- 9 「高齢者の万引きについて」弁護士法人鳳法律事務所横浜オフィスホームページ・ページ。yokohamaootori-law.com/ 平成27年9月30日閲覧。
- 10 凰法律事務所、ibid。
- 11 凰法律事務所、ibid。
- 12 凰法律事務所、ibid。
- 13 凰法律事務所、ibid。
- 14 「犯罪と非行」No173「高齢犯罪者の社会復帰について」追手門大学古川隆司准教授。
- 15 古川、ibid.p. 86。
- 16 古川、ibid.p. 86。
- 17 古川、「図4 社会復帰のための内的・外的条件」ibid. p. 88。
- 18 これを刑事施設を例に人数換算すると、年間の出所者総数を約3万人とした場合(平成24年: 27,463人)、過去の基準値では、2年内に再び刑事施設に戻る人の数は6,000人となるため、その割合を20%以上減少させるということは、1,200人以上の再犯を防止する計算となる。
- 19 法務省だより「あかれんが」2014.1月第44号「法務

- 省は再犯防止対策を進めています～今、再犯防止対策が必要な理由について～」。
- 20 「知的障害者、更生まで支援…検察、NPOと連携」
読売新聞 2012年5月21日（月）9時18分配信。
- 21 「平成26年版犯罪白書」p.71～平成26年度刑事施設の被収容者1人1日当たりの収容に必要な予算額1733円を基に計算。
- 22 「犯罪と非行」No173「高齢受刑者の特質及び高齢受刑者処遇の現状と課題～福井刑務所における処遇～」田中孝典、徳橋秀紀。
- 23 厚生労働省「矯正施設退所者の地域生活定着支援」における「福祉の支援が必要な刑務所出所者の現状」
www.mhlw.go.jp 平成27年9月28日閲覧。
○親族等の受入先がない満期釈放者は約7,200人。うち高齢者又は障害を抱え自立が困難な者は約1,000人（平成18年法務省特別調査）。
○65歳以上の満期釈放者の5年以内刑務所再入所率は70%前後と64歳以下の年齢層（60%前後）に比べて高い（法務省特別調査）。
○調査対象受刑者27,024人のうち知的障害者又は知的障害が疑われる者は410名で、そのうち犯罪の動機が「困窮・生活苦」であった者は36.8%（平成18年法務省特別調査）。
- 24 福島市蓬萊団地における事件、2011.3.5朝日新聞。
- 25 平成25年5月1日現在727名が隊員として活動している。

社会福祉学分野におけるラーニング・コモンズの 学習成果に関する実践研究

～アクティブ・ラーニングを通じた大学図書館の場づくりについて～

Practice study on learning result in learning Commons of the field of social welfare studies
—The making of place of the college library that I maintain active learning—

日下 輝美
Terumi Kusaka

目 次

1. 研究の目的
2. ラーニング・コモンズの概要
3. 大学図書館を活用した授業の取り組み事例
4. ラーニング・コモンズに於けるアクティブ・ラーニングの実践事例検証
5. 結論

1. 研究の目的

日本学術会議社会学委員会（2015）は、社会福祉学の定義を「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 社会福祉学分野（報告）」¹⁾のなかで、「人々が抱える様々な生活問題の中で社会的支援が必要な問題を対象とし、その問題の解決に向けた社会資源の確保、具体的な改善計画や運営組織等の方策や、その意味づけを含んだ「社会福祉政策」と、問題を抱えた個人や家族への個別具体的な働きかけや地域・社会への開発的働きかけを行う「社会福祉実践」によって構成される総体である。」としている。

これは、多様な個人の幸福（Well-being）の追求を支える、誰にとっても生きやすい社会の幸福を追求するためのあり方を提起する学問であり、社会福祉系授業において社会福祉の政策と実践の「現実（実体）」を対象とし、何故そのような現実が存在するのかをその矛盾も含めて、系統的に追及するためのあり方を提起する学問でもある。

社会福祉学を学ぶ学生が身につけるべき基本的素養²⁾として、社会福祉学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解に加えて、「基本的な能力」を①個人の尊厳を重視し支援する能力、②生活課題を発見し、

普遍化する能力、③社会資源を調整・開発する能力、④社会福祉の運営に貢献する能力、⑤権利を擁護する能力、⑥個人の力を高め社会を開発する能力の6つに整理している。これら能力は、開講する講義、演習科目に加えて、実習／フィールドワークの科目が、体系的な授業計画のデザインと、アクティブ・ラーニングや専門職の方々をゲストスピーカーとして招聘するなどして、社会人としていかに発揮できるか。または、貢献できる人間を養成できるのかは、ループリックやポートフォリオなどを活用して定性的な進行管理が必要であると考える。

これまで、本稿執筆者は、これら基本的な能力を学生自身が身につけ、他者に「～が（について）説明できる。」「～ができる。」といった、コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を修得できるよう、学生同士が対話し、学び合いながら主体的に考え探求する力を育てるアクティブ・ラーニング（課題解決型の能動的学修）を取り入れ、学生の思考や表現を引き出し、その知性を鍛える双方向の授業を行ってきた。

しかし、近年の超高齢少子化やグローバリゼーションが進み、格差、貧困、社会的孤立などの社会問題が拡大する状況下において、教科書だけで教授すること

は困難であり、単に社会福祉学の問題に留まらないことが教育上における課題の一つとして挙げられるが、これを解決するための学習指導方法についての研究は少ない。

のことから、執筆者が所属する福島学院大学で、図書館の職員と教員が協働して実施した学習支援の実践事例を紹介し、併せて実施により得られた知見を紹介する。これにより、図書館を活用した新たな指導方法の一つとして、大学図書館の機能と人材（図書館司書や職員）を活用した、ラーニング・コモンズにおける、学習指導の展開過程を提案することを目的とする。

2. ラーニング・コモンズの概要

ラーニング・コモンズ（Learning Commons）は、『大学図書館の整備について（審議会のまとめ）一変革する大学にあって求められる大学図書館像』（2010）³⁾のなかで、「大学図書館の機能・役割及び戦略的な位置付けにおいて、大学における教育に関しては、学生は授業を受けるだけでなく、より自発的な学習や実践の必要性が重視されており、大学図書館にもその支援の「場」の提供や図書館職員等による学習支援が期待されている。」これは、学生が自ら学ぶ学習の環境として、図書館におけるラーニング・コモンズや、図書館職員等によるレファレンスサービスや学習支援の方法を指している。

また、文部科学省は、ラーニング・コモンズについて、「複数の学生が集まって、電子情報資源も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけではなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。」⁴⁾と定義づけている。

併せて、中央教育審議会（2012）は、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び統け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』を公表し、求められる学士課程教育の質的転換において、従来の知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えるながら見していくアクティブ・ラーニングの転換が必要であると述べている。

これらの答申では、学生の主体的な学修を支援するための方策の一つとして、図書館機能の充実が掲げられており、インフォメーション・コモンズからラーニ

ング・コモンズへの転換は、学士課程教育において、新たなパラダイム転換であり、学習理論が「知識の伝達（Transmission Of Knowledge）」から「知識の創出・自発的学習（Creation of knowledge and Self-direction in Learning）」に移行したことを反映したものである⁵⁾。

2015年3月、国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会 実践事例普遍化小委員会がまとめた、「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」のなかで、自立的な学習（主体的な学び）のために必要な学生のスキルに、下記の能力⁶⁾を掲げている。

(1)学士を構成する不可欠の能力

①情報リテラシー

授業外の学習に於いて、自立的に情報ニーズ（課題）を把握し、情報を検索・収集・分析・評価し、新たな知識として統合するまでの一貫した能力。

②アカデミックスキル

学生が学士として必要な知識体系を習得するためには、特に初年時教育において習得が必須の情報リテラシーを核とする共通スキル。

(2)コミュニケーション能力・コミュニティ形成能力

学習者中心の教育の主要な手法であるアクティブ・ラーニングの実践に必須のソーシャル・スキル。

(3)その他

大学生活全般において学生の習得が望まれる多種多様なソーシャル・スキル。

ラーニング・コモンズで想定される代表的な学習活動及び学習支援を(1)情報機器や電子的なソース、図書館資料等を利用した自学学習活動、(2)協同学習やグループ学習による新たな形式の学び、(3)自主的なコミュニティ活動、(4)情報リテラシーおよび、アカデミックスキル要請（教職員や学生等による支援活動）を挙げている。

これに対して、本稿執筆者が実践した授業は、授業担当教員が図書館司書や職員と協働して学習支援を行うというものであり、社会福祉学教育が目指す「現代の社会福祉政策や課題など」が読み取れるものであり、また、学外実習の事前指導としても活用できることから、本研究を実践することは学習支援のあり方を考えうえで、意義深い研究であると考える。

3. 大学図書館を活用した授業の取り組み事例

(1)研究の目的

社会福祉学を学ぶ学生が、近年の超高齢少子化やグローバリゼーションが進み、格差、貧困、社会的孤立などの社会問題が拡大し、日々変化する状況について理解を深めるため、ラーニング・コモンズにおける学習の場としての図書館の重要性について実践事例から検証する。

【参考】平成27年度授業計画「地域福祉論」から抜粋 授業目標

- ・地域福祉の歴史的展開過程を学び、新たな地域福祉の展開について理解する。
- ・地域福祉の基本的な考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む）について具体的な事例等から理解する。
- ・行政と住民との協働のシステムづくりの視点を理解する。
- ・ソーシャルサポートネットワークの考え方、NPO法人等のアソシエーション型組織や住民参加のあり方について理解する。

【参考】平成27年度授業計画「社会福祉」から抜粋 授業目標

- ・社会福祉の理念、思想、価値を理解する
- ・社会福祉とは何か、その原理と体系の基本を身につける
- ・福祉制度の発達過程を理解する
- ・社会福祉専門職としてどのような視点や力が必要かを把握する

(2)倫理的配慮

本研究にあたり、履修学生への倫理的配慮として次の説明と履修生からの同意を得て開講した。

ラーニング・コモンズに於ける授業の開講についての手順説明、図書館利用状況の把握、ディスカッション・レポート等は、履修生個人を特定する事がない事と、今後の授業方法に役立てる事を説明し、合意のもと授業を行った。

(3)授業の時期・対象

執筆者が担当する授業科目のうち「地域福祉論」と「社会福祉」の授業時間に、それぞれ図書館に於いて、アクティブラーニングを行った。

科目名：「地域福祉論」 履修年次3・4次年 25名

開講キャンパス：駅前キャンパス 実施日：2015.6.9

科目名：「社会福祉」 履修年次1年次 24名 開講
キャンパス：宮代キャンパス 実施日：2015.7.8

(4)授業展開の方法

福祉学部授業科目「地域福祉論」および、「社会福祉」の授業計画に掲げる学習の一環として、図書館情報センター館長 呂 学如 准教授の協力のもと、図書館に於けるラーニング・コモンズを取り入れた授業を行った。

1) 授業の目的

「地域福祉」、「社会福祉」のために学生ができること』をテーマに設定し、様々な資料集方法から物事を多角的に見る目を養うことを授業の到達目標に設定した。

2) 授業の展開

I. 授業の開講にあっては、様々な資料の収集方法から物事を多角的に見る目を養うことを学習の目標に掲げ、『地域福祉、社会福祉（授業科目名ごとにキーワードを変えて行う）をテーマに、主題につながるキーワードの資料方法を学ぶ～地域福祉、社会福祉に関する言葉（キーワード）を探そう～』に設定した。

II. 授業時間始時に図書館に集合、出席確認後、利用

・検索方法を理解するために、宮代キャンパスは図書館長、駅前キャンパスは図書館司書から次の説明を受けた。

- ①本学ホームページの図書館タブ⇒本学蔵書検索、
- ②県内横断検索（他大学の図書館を検索）
- ③CiNiiについて、
- ④国立情報学研究所⇒「想」サイト紹介、
- ⑤国立国会図書館⇒ 法令データベース紹介

III. 『新聞から探す』、『雑誌を参考にする』、『図書（辞書等を含む）を活用する』、『電子環境から検索する』の4つのジャンルを履修生同士が、授業時間のなかで十分にディスカッションできるように、4つのグループ（1グループ6名程度）に編成し、教員が4つのジャンルから各グループに割当てた。

1 グループ；新聞から探す⇒新聞の種類によって、

記事の内容が異なることを理解する。

閲覧新聞：福祉新聞、福島民報新聞、福島民友新聞、読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞

2グループ；雑誌を参考にする⇒バックナンバーも閲覧し、全国の福祉活動の取り組み等について理解する。

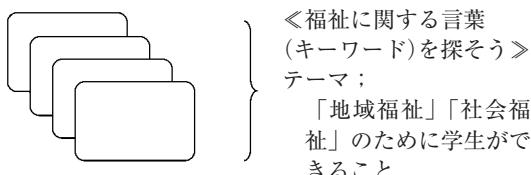
閲覧雑誌：月刊福祉、社会福祉研究、ソーシャルワーク研究

3グループ；図書（辞書等を含む）を活用する
⇒多様なアプローチの仕方を知る⇒異種分野からも探してみる。

iPad を利用し、館内を歩きながら検索する⇒ NDC を理解する

4グループ；電子環境で検索する⇒パスファインダーを利用する。

【情報媒体】・新聞・雑誌・図書・電子情報・その他（手製の資料やスクラップ） 図表-1



IV. グループ活動は、グループメンバーが、それぞれ調べ上げた「言葉」を話し合い、プラスとマイナスの言葉の順位づけを行う。

- ①地域福祉、社会福祉を実践する際に、必要・あるいは自分が「いいな」と思うプラスの言葉を探す。
- ②逆に福祉を実践する際に「これは良くないこと」などのマイナスの言葉を探す。

グループワーク記入シート 図表-2

順位	プラスの言葉	順位	マイナスの言葉
例示	見守り	例示	放置する
1位		1位	
2位		2位	
3位		3位	
4位		4位	
5位		5位	

- ③探し出したプラスとマイナスの言葉を入れ替えて繋げ、そこから文章を作り上げる。

⇒無作為に取り上げた言葉を使い、文章を作り上げる過程において、創造性や発想力を育むことを狙いとした。



(左写真)



(右写真)

宮代キャンパス図書館での授業様子

*各自調べた情報、メモや図書を見ながら、言葉の意味について用語や論文の検索方法を図書館司書から説明を受けている。

V. 各グループの代表が発表

- ①グループメンバーで話し合ったプラスとマイナスの言葉の順位
- ②言葉が持つ価値観の違いや順位付け（取り上げ方）の違いについての感想
- ③順位5位までのプラスとマイナスの言葉を入れ替えて繋げてつくった文章を発表
- ④図書館を活用したアクティブラーニングの感想

VI. 振り返り

- ①担当教員から、各グループの発表について講評
- ②振り返りシート（これまでの図書館利用状況と作成した文章、ラーニング・コモンズの感想）の記入

(5)プラスとマイナスの言葉の順位

- 1) 「地域福祉」グループが取り上げた言葉（キーワード） 図表-3

1グループ；新聞から探す		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	コミュニケーションの一員	1位	人手不足
2位	協働	2位	財政状況の悪化
3位	バリアフリー化	3位	少子高齢化
4位	自立	4位	人間関係の希薄化
5位	-	5位	-
2グループ；雑誌を参考にする		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	ニート支援	1位	ニート
2位	放課後デイ	2位	貧困問題
3位	“自宅で暮らす”支援	3位	ヤングケアラー（若者介護）
4位	ベビーブーム	4位	都会「介護施設争奪」
5位	-	5位	所得が少ない

3グループ：図書を活用する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	自発性、創意工夫	1位	家族変容
2位	みんなの力を結集	2位	扶養機能の弱体化
3位	寄り添い、支える	3位	社会的孤立
4位	輪を作る	4位	貧困
5位	個人の自立、尊厳を基本におく	5位	苦慮する
4グループ：電子環境で検索する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	笑顔	1位	ただ何となく、死にたかった
2位	一人一人をつなぐ	2位	リストカット
3位	未来に希望を与えてくれた	3位	社会に入りたくない
4位	共同体の中の一人	4位	愛情飢餓
5位	私たちにしか、できない事がある	5位	ヤジ

2) 「社会福祉」グループが取り上げた言葉 (キーワード) 表-4

1グループ：新聞から探す		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	支援	1位	不安
2位	元気	2位	困難
3位	コミュニケーション	3位	不自由
4位	寄り添って理解する	4位	孤独=閉じこもり
5位	安心=喜ぶ=幸せ	5位	負担=介護サービスを受けない
2グループ：雑誌を参考にする		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	クオリティオブライフ (QOL)	1位	児童虐待
2位	満ち足りた生活環境	2位	老人虐待
3位	安心して暮らせる	3位	介護地獄
4位	ノーマライゼーション	4位	少子化
5位	幸せ	5位	人材不足
3グループ：図書を活用する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	支援	1位	少子化
2位	バリアフリー	2位	虐待
3位	ボランティア	3位	貧困
4位	援助	4位	待機児童
5位	-	5位	差別
4グループ：電子環境で検索する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	育児支援	1位	貧困
2位	生活保護	2位	少子高齢化
3位	住宅訪問	3位	老人の一人暮らし
4位	地域連携	4位	自殺
5位	介護サービス	5位	老人虐待

3) グループが取り上げた言葉（キーワード）の特徴

1グループ「新聞から探す」は、新聞の種類によって、記事の内容が異なることを理解することが狙いであったが、履修生のほとんどの学生が自宅等で新聞を読んでおらず（家族と同居している学生も同様）。新聞の見出しに興味・関心が入ってしまったため、近日に起こった事件や事故、国の政策等についての記事を、遡って調べるまでの余裕は感じられなかった。

2グループ；「雑誌を参考にする」は、バックナンバーも閲覧し、全国の福祉活動の取り組み等について理解することが狙いであった。特に、月刊福祉、や保育の季刊誌を興味・関心深く眺めている様子が印象的だった。これは、記事と合わせて福祉活動や保育の現場での先駆的な写真やイラストにより、地域福祉や社会福祉についてイメージ化しやすかったのではないかと考える。

3グループ；「図書（辞書等を含む）を活用する」は、多様なアプローチの仕方を知る、異業種分野からも探すことを課題として作業を行った。しかし、本棚を眺め本のタイトルが「地域福祉」や「社会福祉」が付いた図書のみを集め、目次を見ながらキーワードを探すという方法で言葉を探していた。そこで、iPadを利用し、館内を歩きながら検索する方法を教えると、不安げに本棚を見上げていたグループ学生が、iPadに関心を寄せる姿は、本から学ぶという紙媒体から電子媒体へ興味・関心が向けられていることが、教科書に基づく講義やパワーポイント・映像を一方的に見せての授業のあり方を改めて考えさせられるものがあった。

4グループ；「電子環境で検索する」は、パスファインダーを利用し、国会図書館や他大学の情報を検索できることを体験した。検索をするうえで、検索したい情報をどのようにキーワードを使って絞り込んでいくのか、学生たちは最も関心を寄せていた。学生から、「大学の先生が、実際どのような研究をしているのかが分かった。」、「レポートや論文を書くときに活用ていきたい。」などの声を聞くことが出来た。

(6)順位5位までのプラスとマイナスの言葉を入れ替えて、繋げて作った文章の一例

1)「地域福祉論」図表-3のうち 3グループのランキングと作文

3グループ: 図書を活用する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	自発性、創意工夫	1位	家族変容
2位	みんなの力を結集	2位	扶養機能の弱体化
3位	寄り添い、支える	3位	社会的孤立
4位	輪を作る	4位	貧困
5位	個人の自立、尊厳を基本におく	5位	苦慮する

【プラス・マイナスの言葉(キーワード)から生み出しだ、グループの文章(下線は、プラス・マイナスの言葉)】

家族変容から、扶養機能は弱体化し、社会的に孤立する家族が多くなった。みんなの力を結集し、自発性と創意工夫で寄り添い、支える輪を作る必要を感じた。

2)「社会福祉」図表-4のうち、4グループのランキングと文章

4グループ: 電子環境で検索する		プラスの言葉↔マイナスの言葉	
1位	育児支援	1位	貧困
2位	生活保護	2位	少子高齢化
3位	住宅訪問	3位	老人の一人暮らし
4位	地域連携	4位	自殺
5位	介護サービス	5位	老人虐待

【プラス・マイナスの言葉(キーワード)から生み出しだ、グループの文章(下線は、プラス・マイナスの言葉)】

現在、老人の9割が貧困である。そして、年金が少ないということから、自殺をした老人がでた。また、老人の一人暮らしが社会問題となっており、孤独死につながる。改善策としては、住宅訪問して老人たちの安否確認や話し相手になるなどする。地域連携して、交流会やイベントを開き、コミュニケーションを取れる場を設ける。

3)振り返りシートに記述された文章の例

(下線は、プラス・マイナスの言葉)

授業の復習として振り返りシートの宿題(個別ワーク)を出したところ、次回の授業で学生から提出された振り返りシートは、これまでの課題レポートとは比較にならないほどの、現代地域福祉事情を表現しているものである。履修学生のうち3名が作った文章を紹介する。

①家族機能の脆弱化、人間関係の希薄化、格差拡大、

生活困窮の増加、ひきこもりなどの生活課題が複雑化・深刻化しているなかでは、私たちが互いに助け合い・支え合いの精神を持ち、自分らしく安心して社会に参画できるような暮らしやすい地域を目指していくことが必要だ。

②暮らしやすく、心豊かな地域を創るには、福祉サービスの充実、柔軟な運用だけではなく、誰でも活躍できるよう相互に連携・協働していかなければならない。

③虐待、ひきこもり、ゴミ屋敷、家庭内暴力に於いては、早期発見・早期対応が重要であると考えられる。

4. ラーニング・コモンズに於けるアクティブ・ラーニングの実践事例検証

(1)履修生の図書館利用状況について

(振り返りシートからのまとめ)

「地域福祉論」の履修生25名(履修年次3・4年)と「社会福祉」の履修生24名(履修年次1年)高校卒業までの図書館利用と大学入学後の図書館利用状況は、下記のとおりである。高校卒業までの図書館利用は半数以上の履修生が「不規則だが利用している」が最も多く、大学入学後の利用状況は、1年次が履修する「社会福祉」の履修生が「ほとんど利用していない(69.6%)」であったのに対し、3・4年次が履修する「地域福祉論」では「不規則だが利用している(39.2%)」と「週3回以上利用している(30.4%)」とこれらを合わせると履修学生の約7割(69.6)%が図書館を何らかの事由で活用していることが分かる。

大学入学以前と現在の図書館利用頻度調べ 図表-5

図書館の利用頻度 「科目名」履修年次	週3回以上 利用している	週1・2回 利用している	不規則だが 利用している	ほとんど 利用してない	合計
【高校卒業まで】 「地域福祉論」3・4年次	1名(4.0%)	3名(12.0%)	18名(72.0%)	3名(12.0%)	25名(100.0%)
「社会福祉」1年次	2名(8.0%)	1名(4.0%)	14名(56.0%)	8名(32.0%)	24名(100.0%)
【大学入学以降】 「地域福祉論」3・4年次	8名(33.3%)	4名(16.7%)	9名(37.5%)	3名(12.5%)	24名(100.0%)
「社会福祉」1年次	1名(4.2%)	3名(12.5%)	3名(12.5%)	17名(70.8%)	24名(100.0%)

また、大学入学以前と現在の図書館利用の状況調べで、「ほとんど利用していない」と回答した履修生からは、「図書館の利用は、授業で課題レポートの際に利用する程度」、「専門書が多く、どのような図書を読んだら良いのか分からず」、「図書館の利用方法が分からない」、「静かなところで本を読んだり、レポートを書

くのが苦手」等の意見があった。

このことからも、インフォメーション・コモンズからラーニング・コモンズへの転換が必要と考えられる点である。大学入学後の初年時教育のプログラムとして、図書館利用に関するオリエンテーションは、図書館内で行なうことが重要ではないかと考える。

(2) グループのメンバーが取り上げた「言葉」の違いについての感想（振り返りシート）抜粋

- ①調べる教材によって、視点や目のつけどころが違うと思った。
- ②図書の場合、長年問題となっているものを取り上げたが、パソコンや新聞は最近話題となっている福祉関連を取り上げていました。利用するものによって抜き出す「言葉」が違うので様々な視点から福祉を捉えることができた。
- ③新聞やインターネットは比較的硬い言葉が出ていたが、雑誌や図書は結構、崩れた感じの言葉が多いと思った。
- ④福祉についての知識を増やすことができた。
- ⑤調べたことをみんなそれぞれ意見が違って良いと思った。
- ⑥言葉には、プラスもあり、マイナスでもある言葉があることに気づいた。
- ⑦新聞は、現状をそのまま表現した言葉が多く硬い印象を受けた。図書や雑誌には繋がりがきれいな言葉やこった言葉が多く受けられた。インターネットでは、個人の意思が反映されているようで、私的な言葉多かった。
- ⑧同じテーマで調べ学習していても、自分のグループでは挙がらなかった言葉が多かったことに驚いた。
- ⑨インターネットを使って単語を調べて、否定的な言葉だと「死にたい」「消えたい」など、心に刺さるような単語ばかりで、ネット社会にはまる若者への影響力が強いのではないかと感じた。
- ⑩自分が聞いたことがなかった言葉を他のグループの発表を聞いて勉強になった。

(3) ラーニング・コモンズに於けるアクティブ・ラーニングの感想（抜粋）

- ①情報源によって違いを感じた、多方面から情報を取る必要を感じた。
- ②グループみんなで調べることにより、知識が深まつた。

③コミュニケーションを取ることにより、仲間の知られざる部分を発見することができた。

④ほぼ毎日図書館を利用している。課題レポートの調べ方や検索の方法を初めて知った事があって驚いた。

⑤インターネットの媒体に頼ることなく、様々な媒体を活用していくことが、自分の知識と言葉や文章の表現力の幅を広げていくことに繋がっていくのではないかと思った。

⑥図書館の中のスペースで、そこにある資料を使用してグループワークするのはとても効率的だと思った。

⑦今まで「福祉」について、友達と話し合う機会がなかったので、いろんな価値観があるんだな。と思った。

⑧「福祉」に関するキーワードや文章を見つけていくほど、福祉の仕事に対する重要さや責任の重さが伝わった。

⑨同じ班の人との考え方、感じ方、捉え方の違いによっても書き出す内容が違っていた。また、「なるほど」という意見が合って勉強になった。

⑩キーワードから、グループの人達と意見を合わせると違った特徴や考え方があって、福祉に興味が湧いた。

5. 結論

本研究は、「社会福祉学を学ぶ学生が、近年の超高齢少子化やグローバリゼーションが進み、格差、貧困、社会的孤立などの社会問題が拡大し、日々変化する状況について理解を深めるため、ラーニング・コモンズによる学修の場としての図書館の重要性について実践事例から検証する。」ことを目的に検証を行ってきた。

本研究に取り上げた「地域福祉論」は、国家試験受験指定科目であるが、履修生の中には専門職業教育を志向しない学生も存在する。また、国家試験も含め、一式の試験方式では学修の成果を計ることが困難ではないかと考えられることから、定量化が困難な学修支援方法と言える。

ラーニング・コモンズに於けるアクティブ・ラーニングは、駅前キャンパス図書館司書からの情報提供と事前打合せを行なったことが大きな成果であったと考える。また、図書館の利用方法について、司書から直接案内しながら説明があったほか、学生同士が「地域福祉」、「社会福祉」に関する情報の検索キーワードの入

力方法、図書の選び方や本の紹介、言葉を繋げて文章を作成する際も丁寧に対応、アドバスするなど、授業がスムーズに運営することができたことに意義があると考える。

授業で課題レポートの提出を求めるとき、レポートの内容がインターネットから検索した書き写しが多く見られ、信頼性やインターネットに投稿した方の思想等が多く含まれていることも見られることからも、今回の授業を通して、「言葉（キーワード）」を調べるという作業に合わせて、その言葉が持つ意味を理解すると共に、他者の意見を聞くことで価値観や捉え方の相違を考える有効な学修支援方法であると考える。

近年、ラーニング・コモンズが普及し、図書館を増築、リフォームする大学等が増えているが、今回の授業の事例から、学生の学習用施設・設備を提供することだけがラーニング・コモンズの本質ではないことと、ラーニング・コモンズに於ける場づくりは、図書館司書・職員と教員と学生が共同で創りあげていくべき学習環境（施設、設備及び情報・コンテンツ）と、この学習環境の活用を通して学生の主体的な学びを促す仕組み（人的な支援も含め）であると考える。

最後に、本研究は、新たな取り組みとして「社会福祉」と「地域福祉論」の授業それぞれ1コマのみ行った実践事例である。今後、授業計画にラーニング・コモンズに於けるアクティブ・ラーニングを明記し、ループリックやポートフォリオを活用し、教育目標を到達させる学修支援方法の一つとしてラーニング・コモンズによる実践研究を積み重ねていきたい。

謝 辞

本学駅前キャンパス図書館情報センター分室 図書館司書 斎藤多美子氏には、本研究着手のきっかけを賜り、ラーニング・コモンズに関する様々な情報提供と、授業運営に係るご指導、感謝申し上げます。また、本学図書館情報センター館長 呂學如准教授には、授業の趣旨に賛同いただき、授業当日、館内の案内を引き受けいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

引用文献・資料

- 1) 日本国際会議 社会学委員会 社会福祉学分野の参考基準検討分科会、報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 社会福祉学分野、2015

- 2) 3) 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会、2010
- 4) 文部科学省用語集
- 5) 米澤誠、インフォメーション・コモンズからラーニング・コモンズへ：大学図書館におけるネット世代の15学習支援『カレントアウェアネス』289, 2006, p9-12
- 6) 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会、「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」実践事例普遍化小委員会報告、2015.3. P25-26

参考図書

- ・加藤信哉、小山憲司「ラーニング・コモンズ 大学図書館の新しいかたち」勁草書房、2013
- ・堀一成「特集 大学図書館2012 附属図書館ラーニング・コモンズを利用した大阪大学における学習支援の取り組み」図書館雑誌 vol. 106, No11

発達心理学の授業におけるミニテストに対する受講生の認知

Recognition of students for the mini-test in the class of developmental psychology

小関 賢
Ken Koseki

目 次

- はじめに
- 1. 研究方法
- 2. 結果と考察
- おわりに

はじめに

市村ら（2008）は、少人数制講義の満足度が高い理由として、学生らが「演習問題やミニテストがあり自分の進度／理解度を確認できる」、「演習の解答や解説が随意行われる」等の工夫が行われていることが多いことをあげている。しかし大学の授業でミニテストを実施するためにはかなりの労力時間を要する。島宗（2003）によれば、講義形式を最大限に生かす方法として、教科書と学習ガイドを活用し週間テストを頻繁に活用することを Michael（1991）は勧めているが、学部の概論レベルの授業では大教室で多数の学生に一斉授業をしているので、採点のためのティーチングアシスタントを雇うことができない場合は、試験を毎週実施することは教員にとって大きな負担となるのをわめて困難であると述べている。

しかし受講生が比較的少人数の場合は、問題作成や採点等の負担を覚悟すれば実施することができる。そこで本研究では比較的人数が少ない授業で、基本的な事項についての知識の定着化と継続的な学習時間の確保、仲間との協働学習の雰囲気づくりを目的として実施したミニテストに対して、受講生がどのような意識を持っているのかを調べることにした。

1. 研究方法

①ミニテストの実施方法
発達心理学を受講している A 学科（学部1年生52名）と B 学科（短大1年生42名）の学生を対象にして毎週ミニテストを実施した。科目名は同じ発達心理学であるが、前者は通年の4単位科目、後者は半期の2単位科目であることから授業内容は異なっている。したがって毎回実施したミニテストの課題数や内容も異なっている。

授業では内容をコンパクトにまとめた文章や図表を資料（A4判用紙で2・3ページ程度）として配布し、翌週、この資料の中からミニテストとして穴埋め問題を十数題出題した。ミニテストは授業開始時から10分以内に終了するようにした。受講生には授業開始1分前には指定した座席に着席し、筆記用具のみを机上に置き試験を受ける態勢になるように指示していた。したがって授業開始の合図と同時に問題用紙を配布し、全員が書き終えたことを確認して答案用紙を回収するまではおおよそ6分～8分であった（試験時間は10分としたが、全員が時間前に終えていた）。授業終了の数分前には、前回実施した（採点済みの）答案を返却し、答え合わせ（と採点ミスのチェック）を行った。

②調査内容

アンケートは、ミニテストによって授業内容をある程度覚えることができたかどうか、自分にとってよかつたかどうかなどの学習効果の認知に関する項目、課題数が多かったかどうか、問題は授業の資料として役立つかどうかなどのミニテスト問題に関する項目、採点は公正だったかどうか、中間試験はミニテストと異なる形式のほうがよかったかどうかなどの実施に関する項目などの27項目で構成した。各項目について、かなりあてはまる場合の「1」から、ややあてはまる「2」、どちらでもない「3」、ややあてはまらない「4」、ほとんどうあてはまらない「5」までの5段階で回答することを求めた。27項目のうち15項目を肯定的な内容の項目、残りの12項目を否定的な内容の項目（反転項目）とした。

③調査の実施

2015年7月28日（A学科）と9月3日（B学科）の発達心理学の受講生に授業時間内で実施した。調査日はともに15回目の授業になる。それぞれの学科での受講者数は52名と42名であるが、当日の出席者数は50名と40名であったことから回答率は96.2%、95.2%となった。なお、学生の受講意識に関する質問項目も組み合わせたので実施時間は10分程度であった。

④集計方法

各調査項目の5段階評価について、ミニテストに対してもっとも肯定的な反応を5点、やや肯定的な反応を4点、どちらでもないという反応を3点、やや否定的な反応を2点、もっとも否定的な反応を1点に換算した。たとえば、項目1（修得）「ミニテストで授業内容をある程度覚えることができた」、項目20（資料）「ミニテストの問題は授業の資料として役立つ」で「はい」の1に回答した場合はそれぞれ5点となる。これに対して項目2（苦痛）「ミニテストの勉強は苦痛だった」、項目11（保管）「ミニテストの結果はきちんと保管していない」で「はい」の1を選択した場合はそれぞれ1点となる。未記入の場合は当該部分のみを集計から除外した。

各項目ごとに反応数、平均、標準偏差、肯定率を求め、学科間のt検定をしたところ図表1のようになった。肯定率は5段階評価における平均値を百分比に換算した値で、平均値が5.0の場合は100%、3.0の場合は50%、1.0の場合は0%になるように設定してある（那須・滝

口ら；2002、那須・柳沼ら；2002、森岡ら；2003、曾根ら；2003、茂木ら；2003、依田ら；2003、小関；2015）。

$$\text{肯定率} = \frac{100}{(X - 1) / (C - 1)}$$

C：評価段階数

X：平均

⑤分析方法

27の質問項目を次の4つのカテゴリに分類して分析することにした。第1はミニテストの実施に関する9項目である。項目3（形式）「ミニテストの形式（穴埋め問題）はよかった」、項目9（課題数）「ミニテストの課題は多すぎた（反転）」、項目12（試験時間）「ミニテストの時間（約10分）は十分だった」、項目15（試験）「中間テストはミニテストと別な形式の方がよかった（反転）」、項目6（有効）「ミニテストのためにした勉強は中間試験や期末試験には役立たない（反転）」の5項目はミニテストの実施形式に関する質問、項目5（返却）「ミニテストの結果は翌週返却しなくてもよかった（反転）」、項目13（解答）「ミニテストの答え合わせはしなくてもよかった（反転）」、項目16（確認）「ミニテストで採点ミスをチェックしたのは良かった」、項目21（採点）「ミニテストの採点は公正だった」の4項目はミニテストの実施方法に関するものである。

第2のカテゴリはミニテストへの動機づけに関する8項目である。項目27（内容）「ミニテストがあるので、勉強の内容や方法が明確になった」と項目24（取組）「資料があるのでミニテストの勉強はしやすかった」の2項目はミニテストの勉強方法、項目10（動機）「ミニテストがなければあまり復習はしなかった」、項目14（熟読）「ミニテストがあるので、授業で配布された資料はよく読んでいる」、項目18（勉強時間）「ミニテストのための勉強時間は十分に確保した」、項目26（場所）「休憩時間に教室や図書館でミニテストの勉強をしたことない（反転）」、項目8（協働）「ミニテストのために、友人と一緒に勉強した」の5項目は復習（授業外学習）、項目1（修得）「ミニテストで授業内容をある程度覚えることができた」は学習成果についての項目といえる。

第3は授業への動機づけに関する4項目で、項目7（欠席）「ミニテストがあるので欠席しないようにした」、項目17（遅刻）「ミニテストはあっても気にせず遅刻ができると思う（反転）」、項目20（資料）「ミニテストの問題は授業の資料として役立つ」、項目23（集中）「ミ

図表1. 反応数・平均・SD・肯定率・t検定結果

項目番号 (項目名)	項目1 修 得	項目2 苦 痛	項目3 形 式	項目4 有 益	項目5 返 却	項目6 有 効	項目7 欠 席	項目8 協 効	項目9 課題数
A 学科									
反応数	50	50	50	50	50	50	50	50	50
平均	4.14	3.18	4.32	4.00	4.02	4.50	4.42	2.94	3.46
SD	0.872	1.195	0.904	0.980	1.140	0.781	0.940	1.515	1.187
肯定率	78.5	54.5	83.0	75.0	75.5	87.5	85.5	48.5	61.5
B 学科									
反応数	40	39	40	40	40	40	40	40	40
平均	4.45	3.26	4.70	4.38	4.65	4.68	4.55	4.13	3.60
SD	0.705	0.869	0.748	0.886	0.760	0.721	0.773	1.208	0.889
肯定率	86.3	56.4	92.5	84.4	91.3	91.9	88.8	78.1	65.0
df	88	87	88	88	88	88	88	88	88
t 検定	1.801	0.332	2.112	1.861	2.968	1.081	0.697	3.982	0.613
	*				**			***	

項目番号 (項目名)	項目10 動 機	項目11 保 管	項目12 試験時間	項目13 解 答	項目14 熟 読	項目15 試 験	項目16 確 認	項目17 遅 刻	項目18 勉強時間
A 学科									
反応数	50	50	50	50	50	50	50	50	50
平均	4.12	4.16	4.60	3.98	4.34	4.34	4.38	4.50	3.12
SD	0.993	1.271	0.825	1.273	0.738	1.032	0.797	0.900	1.211
肯定率	78.0	79.0	90.0	74.5	83.5	83.5	84.5	87.5	53.0
B 学科									
反応数	40	40	40	40	40	40	40	40	40
平均	3.98	4.20	4.58	4.63	4.23	4.68	4.63	4.63	3.30
SD	1.151	1.327	0.997	0.533	0.851	0.787	0.731	0.578	1.145
肯定率	74.4	80.0	89.4	90.6	80.6	91.9	90.6	90.6	57.5
df	88	88	88	88	88	88	88	88	88
t 検定	0.634	0.144	0.129	2.963	0.678	1.677	1.486	0.753	0.710
	**								

項目番号 (項目名)	項目19 困 難	項目20 資 料	項目21 採 点	項目22 復 習	項目23 集 中	項目24 取 組	項目25 反 映	項目26 場 所	項目27 内 容
A 学科									
反応数	50	50	50	50	50	50	50	49	50
平均	3.22	4.28	3.96	4.18	3.68	4.46	4.14	3.90	3.90
SD	1.171	0.801	1.341	1.178	1.121	0.899	1.058	1.344	1.118
肯定率	55.5	82.0	74.0	79.5	67.0	86.5	78.5	72.5	72.5
B 学科									
反応数	40	40	40	40	40	40	40	40	40
平均	3.45	4.70	4.48	4.80	4.25	4.88	4.50	3.78	4.50
SD	0.973	0.458	1.095	0.400	0.766	0.331	0.707	1.255	0.707
肯定率	61.3	92.5	86.9	95.0	81.3	96.9	87.5	69.4	87.5
df	88	88	88	88	88	88	88	88	88
t 検定	0.986	2.919	1.939	3.150	2.712	2.742	1.826	0.437	2.921
	**		**	**	**	**		**	

ニテストがあるので授業に集中できた」である。

第4のカテゴリはミニテストの効用・意義に関する6項目で、項目19（困難）「ミニテストの課題は難しかった（反転）」、項目2（苦痛）「ミニテストの勉強は苦痛だった（反転）」、項目4（有益）「ミニテストは自分にとって良かった」、項目11（保管）「ミニテストの結果はきちんと保管していない（反転）」、項目22（復習）「ミニテストは授業の復習に役立たなかった（反転）」、項目25（反映）「ミニテストは（勉強した）結果を反映している」である。

2. 結果と考察

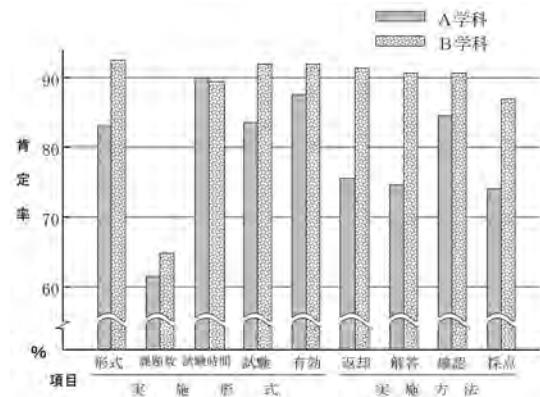
A 学科では肯定率が70%以上になった項目数は21で全体の77.8%（21/29）、B 学科では22で81.5%（21/29）あったことから、両学科とも全体的に肯定率が高く受講生はミニテストに対して肯定的に受け止めていたといえる（図表1）。

①ミニテストの実施に関する認知

ミニテストの実施に関する肯定率は図表2に示した。実施形式について肯定率をみると、項目1（形式）はB 学科のほうがA 学科よりも有意に高くなつたが他の4項目では学科間に有意差は認められなかつた。また項目9（課題数）の肯定率は両学科ともに60%台であり高くなつたが、他の4項目は80%以上で非常に高い値を示した。以上のことから課題数は必ずしも多いという認識はなかつたし、ミニテストの形式については非常によいと受けとめていると同時に、中間試験や期末試験に対する勉強として役立つという認知をしていたといえよう。項目1（形式）については有意差は認められたものの、A 学科が83.0%、B 学科が92.5%でいずれもきわめて高かつたことから両学科ともに穴埋め問題の形式には満足していたといえる。

穴埋め問題にした理由は、記述式の採点とは異なり得点の段階設定（たとえば、5点満点で4点とか3点というような段階点）は必要なく、正誤だけの判定をすればよいので採点がしやすく、短時間で採点を終了できるという採点者側の理由からである。しかし受講生側にあっても、たとえば短文で説明（記述）する問題に比べて負担が少ないと判断したと思われる。というのは穴埋め問題は文章を理解しながら、キーとなる用語のみを記憶すれば正答することが可能だからである。これに対して短文で説明する場合は、内容を確実に記憶すると同時に、的確に表現することも必要とな

図表2. ミニテストの実施



り負担感が増大してしまう。こうしたことから受講生は負担感のより少ない穴埋め問題を評価したので肯定率が高くなつたといえる。学習意欲を低下させない方向でミニテストを継続していくためには、負担感の小さい穴埋め問題は適切だったのかもしれない。第8回目の授業で実施した中間テストもミニテストと同様の形式にした（課題数は50問前後で約30分以内）。こうしたことが項目15（試験）に関する肯定率の高さ（A 学科83.5%、B 学科91.9%）に繋がり、中間試験や期末試験（アンケート調査は期末試験の実施前）の勉強に対する意識となったといえよう。

これに対して、課題数（項目9）の肯定率は他の項目に比べてかなり低くいが、両学科ともに60%台であったので、受講生はそれほど課題数が多いと認識してはいなかつた。1回あたりのミニテストでは課題数を十数問に絞つたので、実際には6～8分でミニテストを終了することができた。時間的には余裕があつたにもかかわらず、課題数についての肯定率がそれほど高くならなかつたのは、学習時間を確保することが十分でないことからくる不全感が関係してるとと思われる。この点については後述する。

ミニテストの実施方法では、4項目でB 学科の肯定率が85%以上となりA 学科よりも高くなつたが、有意差が認められたのは項目5（返却）と項目13（解答）の2項目で、項目16（確認）と項目21（採点）の2項目には有意差が生じなかつた。また、A 学科では項目16（確認）のみが80%を超えていたが、他の3項目は70%台にとどまつていた。以上を要約すると、B 学科ではテスト結果を翌週返却して、答え合わせと採点ミスのチェックをしたこと、および採点の公平性に対して

かなり肯定的に受け止めていたといえる。一方、A 学科では採点ミスのチェックに対してかなり肯定的に認知していたが、他の 3 項目に対してはやや高い程度であった。おそらく評価の透明性（採点ミス等による不当な評価があるかどうか確認できること）に対する関心はあるものの、実施方法については B 学科の受講生ほど関心が高くなかったといえる。

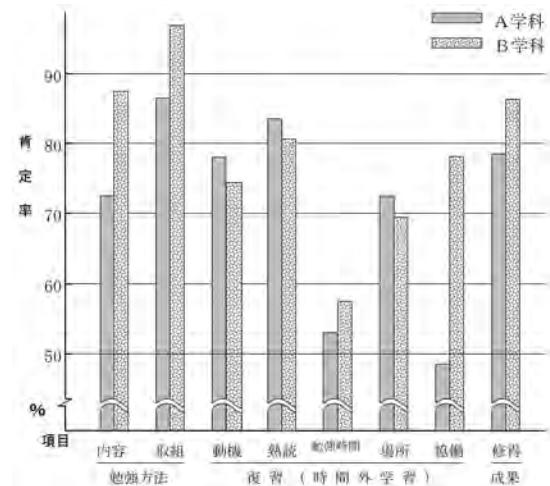
②ミニテストへの動機づけに関する認知

ミニテストへの動機づけに関する肯定率は図表 3 に示した。勉強方法としての項目 27（内容）と項目 24（取組）の 2 項目の肯定率は、B 学科のほうが A 学科よりも有意に高くなった。換言すれば、B 学科のほうが A 学科よりも「ミニテストがあることによって勉強内容や方法が明確になり」、かつ「資料があるので勉強しやすかった」という意識が強かったといえる。B 学科では半期 2 単位の授業であることから、理論的で抽象的な内容よりも発達に関する具体的な事実や現象などを中心とした内容で構成し、資料には多くの図表を載せることができた。したがって学習内容を把握しやすかったので肯定率がきわめて高くなつたと考えられる。これに対して、A 学科では通年 4 単位の授業であることから、前期は主として理論的な内容を多く盛り込んでいた。そのため資料には B 学科ほど多く図表を盛り込むことができなかつた。こうしたことから B 学科に比べて肯定率が低下したと思われる。

復習（授業外学習）に関する 5 項目は、ミニテストに向けて授業時間外に学習（実質的には授業の復習）したことに関する内容である。項目 10（動機）と項目 14（熟読）の 2 項目の肯定率は比較的高いといえるが、項目 26（場所）はやや高い程度、項目 18（勉強時間）はやや低めの値となつたが両学科間で有意差はなかつた。このことは両学科の受講生は、ミニテストがあることによって復習をしたし資料もよく読み、また教室や図書館である程度勉強をしたもの、勉強時間を十分に確保したとはいえないという認知をしていた。換言すれば、講義の授業で毎回ミニテストのために勉強するのは大変であるが、多少は教室や図書館で授業外の学習をした。しかし自分で納得できるほど時間をかけたとはいえないということになる。

資料を配付する目的は、受講生が資料を読むことによって授業内容をいっそう深く理解したり、読み返すことによって知識の定着化を図ったり、授業内容をさらに深化させ関連知識を増やしたりするためである。

図表 3. ミニテストへの動機づけ



しかし小関（2015）は、早崎ら（1998）を引用しながら、資料は配付するだけでは十分でないことを指摘した。本研究の結果は、ミニテストと結びつけることによって、配付した資料を受講生がよく読むという認知が劇的に高まることを示したといえる。また吉村（2004）は学生は授業への出席はよいが予習・復習の時間が少ないことを示唆しているが、本研究では復習に対する受講生の肯定率はかなり高いといえる。以上の点からミニテストは受講生が日常的に授業内容を復習するための外発的動機づけとしての機能があつたといえる。

復習に関する項目で両学科の肯定率に有意差が生じたのは項目 8（協働）である。A 学科では 48.5% でやや低い値であったのに対し、B 学科は 78.1% でやや高い値となつた。このことは A 学科では友人と一緒に勉強することはあまりない（「協働して勉強した」と判断するものと、「協働して勉強しなかつた」と判断する比率がほぼ拮抗していた）が、B 学科では「協働して勉強すること」がかなりあったという認知である。ミニテストの実施には、仲間と協働してともに学ぶ雰囲気をつくることを目的の一つとしていた。B 学科のほうは概ねこの目的が達成されたといえるが A 学科のほうは不十分であった。こうした原因が独立性、自立性が強いといった受講生の特性によるものなのか、学科の雰囲気あるいは授業内容によるものなのかは今後の検討課題といえる。

成果としての項目 1（修得）で、両学科はともに肯定率が 80% 前後となり、ミニテストのための勉強をすることによってある程度授業内容を身につけることが

できたと認知していた。有意差はなかったことから両学科の受講生は、ともに学習の成果があったという意識をもち、次回のミニテストの学習に対する動機づけとしての機能を果たしていたといえよう。

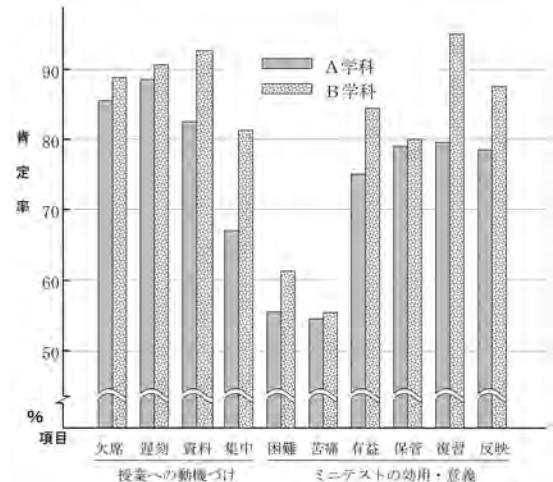
③授業への動機づけおよびミニテストの効用・意義に関する認知

授業への動機づけおよびミニテストの効用・意義に関する肯定率は図表4に示した。授業への動機づけに関する4項目のうち項目7（欠席）と項目17（遅刻）の2項目は、両学科はともに肯定率が80%を超えており有意差はみられなかった。これに対して項目20（資料）と項目23（集中）の2項目は、B学科の肯定率がA学科よりも10%以上高く有意差も認められた。以上のことから、両学科の受講生はミニテストがあるために、欠席や遅刻をしないように努力していたといえる。ミニテストを毎回実施し採点して返却したことは、欠席してミニテストを受験しなければその分だけ成績評価が低下するので、できるだけ欠席しないように努めたという欠席抑止効果があった。金子・小暮（2005）の遅刻状況に関する調査では、遅刻を「絶対しない」と答えた学生は42.62%であった。調査対象や方法が異なっているので単純な比較はできないが、本調査の結果は（授業開始時に実施する）ミニテストには受講生の遅刻を抑制する効果があったといえる。

有意差は生じたものの肯定率がともに80%以上であったことから、両学科ではミニテストの問題を授業の資料として位置づける傾向があったといえる。また授業への集中度はB学科がかなり集中できたと認知していたが、A学科ではそれほど集中したという認知ではなかった。おそらくB学科では授業をミニテスト対策という視点に限定して受講したことからかなり集中できたという認知になったが、B学科では必ずしもミニテスト対策という視点に限定しないでもう少し広い視野（たとえば専門的知識を多様な視点から理解するといった態度）で授業に臨んだので、「集中」の肯定率が低下したのではないかと思われる。授業に集中することは非常に望ましいことではあるが、テスト対策だけのためであったとすれば問題が残る。今後さまざまな角度から検討する必要がある。

ミニテストの効用・意義に関する6項目のうち、学科間で有意差が生じたのは項目22（復習）のみであった。B学科ではミニテストに対する学習を授業の復習としてきわめて高く評価していた。A学科でも比較的高

図表4. 動機づけおよび効用・意義



い評価はしていたもののB学科ほどではなかったといえる。こうした相違は前述した授業に対する集中と関連している。B学科では「授業=ミニテスト対策」という捉え方をして、授業に集中しミニテスト自体が授業の復習という認知をしていた。一方、A学科では「授業≠ミニテスト対策」という認知をしていたことから、ミニテスト自体が必ずしも授業の復習とは限らないということにつながり、結果的に肯定率が低下したといえる。

項目4（有益）、項目11（保管）、項目25（反映）の3項目は、両学科の有意差はなくかつともに肯定率が高かった（A学科の項目4は75%、残りは80%前後以上あった）ことから、ミニテストは自分にとって有益であり、結果をきちんと保管しているという認知である。さらにミニテストは自分が勉強した結果を反映しているという客観的な評価もしていたといえる。

項目19（困難）と項目2（苦痛）の肯定率は両学科とともに他の項目に比べて相対的にかなり低い値を示したが、この2つの項目の肯定率はいずれも50%を超えていた。5段階評価で位置づけると項目19（困難）では、A学科が3.22、B学科が3.45、項目2（苦痛）ではそれぞれ3.18と3.26となり（図表1）、いずれも厳しく評価したとしても（3.00とみなしたとしても）判断基準では「どちらでもない」に相当するといえる。大学生にとってミニテストのために時間を割いて毎週勉強しなければならないという認知は、かなりの心理的負担になるので苦痛感が大きく肯定率は相当低下すると予想していた。しかし今回の結果は予想以上に肯定的

に受け止められていたといえる。課題数を除いたミニテストの形式や実施方法に対する肯定率がかなり高いこと、またミニテストがあることによってある程度はあるが時間を確保して復習をしたので、授業内容を身につけることができ、自分にとっては良かったという認知をしていたことから、心理的負担感が軽減し苦痛感が緩和されたと考えることができる。こうした点を踏まえると、受講生がミニテストの意義や効用を十分に理解することが、授業への動機づけを高め授業の復習効果をあげるといえよう。

ミニテストの課題数については、受講生が「多すぎると判断した」わけではないが、他の項目に比べれば肯定率は低かった。こうした低下の理由は次のように考えられる。発達心理学の科目は高校までにはなかったまったく新しい科目である。したがってミニテストでは基礎的な問題を出題したが、授業外の学習をしなければまったく解答することができないのである。復習の時間を十分に確保しなければ、すべての問題に正答することができなくなる。わずか十数問の問題であっても（勉強しなければ）空欄や誤答が多くなるという印象が強くなるので、試験時間に対する肯定率が非常に高い（試験時間が十分あるという認知）にもかかわらず、相対的に課題数に対する肯定率が低下した（課題数が少ないという認知ではなかった）のかもしれない。

ミニテストは受講生にとって負担となるので、ミニテストの実施に対する肯定率は相当低いと予想していた。しかしながら予想に反して、ミニテストの実施形式や実施方法、ミニテストへの学習の動機づけ、ミニテストの効用や意義など、全体的に肯定率が高く受講生が評価していることが示された。受講生にとってミニテストは授業内容を身につける一つの方法として機能したと思われる。

おわりに

2つの異なる学科（A 学科〈学部1年生〉と B 学科〈短大1年生〉）の授業で実施しているミニテストについて、アンケートを調査して受講生の意識を調べた。27の調査項目を「ミニテストの実施（実施形式と実施方法）」「ミニテストへの動機づけ」「授業への動機づけ」「ミニテストの効用・意義」の4カテゴリに分類して分析を加えた。

ミニテストの実施形式については、課題数がやや多いという認識はあったもののミニテストの形式につい

ては非常によいと受けとめていると同時に、中間試験や期末試験に対する勉強として役立つという認知をしていた。ミニテストの実施方法では、B 学科では全体的にかなり肯定的に受け止めていたが、A 学科では B 学科ほど関心が高くなかったが、採点の確認についての肯定率が比較的高く評価の透明性に対する認識は強いといえる。

ミニテストへの動機づけでは、勉強方法（内容や方法が明確で勉強しやすいこと）については B 学科のほうが A 学科よりも肯定率が高くなったが、授業外学習についての認知（復習すること、資料を読むこと、学習時間を確保すること、休み時間に学習すること、ある程度身につけることができたこと）については差はなかった。ただし A 学科では友人と一緒に勉強することはあまりないが、B 学科では協働して勉強するところがありあったという認知をしていた。

授業への動機づけでは、ミニテストが欠席や遅刻の抑制効果が認められた。授業への集中度については A 学科では B 学科ほど集中したという認知ではなかった。おそらく B 学科では授業をミニテスト対策として受講していたが、B 学科ではもう少し広い視野で授業に臨んでいたものと思われる。

ミニテストの効用・意義については、両学科ともにミニテストに対してやや難しく苦痛であるが、自分が勉強した結果を反映しており自分にとって有益であるという認知をしていたといえる。

参考文献

- 早崎則子・古瀬百合子・佐東治・小関賢 1998 実習の事前指導における観察・記録の練習について 山形女子短期大学紀要, 30, 77–100.
- 市村哲・山下亮輔・松本圭介・中村亮太・上林憲行 2008. 紙答案と電子フィードバックを併用した講義支援システム 情報処理学会論文誌, 49, 1, 525–533.
- 小関賢 2015 大学生の受講態度と知的成長感 福島学院大学研究紀要, 49, 39–48.
- Michael. J. 1991 A behavioral perspective on college teaching. The Behavior Analyst, 14, 229–239.
- 森岡卓司・後藤典子・小関賢 2003 入学時における学生の学習意識—国文科と他学科の比較— 山形短期大学教育実践研究, 3, 19–34.
- 茂木高利・五十嵐祐子・小関賢 2003 介護実習に対する学生の学習意識—2年生と1年生の比較— 山形短期大学教育実践研究, 3, 47–61.

- 那須一彦・滝口英夫・奥山俊子・宮崎敦子・山口宗兼
・岩本圭子・小関賢 2002 短大の授業に対する学
習意識—幼児教育科と人間福祉学科の比較— 山形
短期大学教育研究, 1, 23–35.
- 那須一彦・柳沼良太・奥山俊子・鈴木義昭・滝口英夫
・小関賢 2002 基礎演習に対する学生の理解度—
幼児教育科と人間福祉学科の比較— 山形短期大学
教育実践研究, 2, 1–10.
- 島宗理 2003 メディア教育開発センター研究報告,
14, 54–59.
- 曾根章友・片桐道子・小関賢 2003 実習に対する学
生の学習意識—幼児教育科と人間福祉学科の比較—
山形短期大学教育実践研究, 3, 35–46.
- 依田平・眞壁豊・小関賢 2003 短大におけるコンピュ
ータに対する学習意識とカリキュラムの有効性の検
証 山形短期大学教育実践研究, 3, 63–72.
- 吉村弓子 2004 大学生に習得してほしい学習態度・
学習技能 豊橋技術科学大学人文科学系紀要, 26, 65
–75.

介護実習における実習生のコミュニケーションの特徴 ～プロセスレコードの分析から～

Features of apprentices of communication in nursing practice
～From analysis of the process record～

芝田 郁子

Yuko Shibata

目 次

1. はじめに
2. 研究の方法
3. 結 果
4. 考 察
5. ま と め
6. おわりに

1. はじめに

(1)研究の目的

介護は生活に困難を抱えた高齢者や障害者の生活支援と言われている。ペプロウは、「看護は人間関係のプロセスであり、しばしば治療的なプロセスである」¹⁾と看護を定義づけているが、多様な要素を含む生活や利用者の人生に寄り添う介護こそ人間関係のプロセスと定義づけたい。介護は介護者と利用者の相互の交流から互いに変化し、よりよいその人らしい生活が営まれ、介護者も介護者として成長していくものである。自分自身を道具として使い、関係性を築いていくところに独自性があると考える。したがって、お互いの間に介在する言語的・非言語的コミュニケーションが重要とされるのは当然であり、コミュニケーション力は介護福祉士には必要不可欠なスキルと言える。

介護における生活場面では、“声かけ”が重視され、介護のテクニカルタームとして存在している。無言で食事介助や排せつ介助が行われるとしたら、利用者は物扱いされたような感覚を持ち、何をされるか不安である。“声かけ”なくしては、介護における個人の尊厳は保たれにくく、自立支援や安全・安楽な介護も成り立たない。

厚生労働省が示す資料「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」によれば、介護実習Ⅰは「利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた」実習であると位置づけられている。つまり、実習のねらいは、利用者の生活を理解することであるが、それを達成するには利用者・家族とコミュニケーションを図り、コミュニケーション力をつけることが基本だとしている。

本学専攻科においては、コミュニケーション力をつけるため、各実習において、自分がふり返りたい（反省＝リフレクション）と考えた介護場面について、プロセスレコードを使い、介護場面を再構成し、考察している。そして、その記録を使い、実習指導者より助言をもらっている。

プロセスレコードを精神科看護や看護学生の実習指導に活用する研究は多数行われている。しかし、介護福祉士を目指す学生を対象に行っている実証研究は少

ない。

本研究ではプロセスレコードを通して、学生が介護実習においてどのような介護場面についてふり返ろうと考え、どのようなことで困難を感じたのか、また、コミュニケーションにおいてどのような技法を使う傾向があるかを分析し、実習生の利用者に対するかかわり方、コミュニケーションの特徴を明らかにしようと考える。そして、その結果を今後の指導に役立てたいと考える。

(2)プロセスレコードの背景にある理論

プロセスレコードとは、「患者と看護者の相互作用過程を明らかにし、実践に役立たせるために活用されている記録」²⁾と言われている。その歴史は、1952年に精神科の看護師であったH・E・ペプロウが提唱した患者と看護師関係の相互作用のプロセスを記録したものに始まる。この記録は患者の反応と看護師の反応を時系列で書き入れていくものである。これは、看護を「有意義で治療的な対人的プロセス」と定義し、患者・看護師関係の相互作用を通して、患者はよりよい状態に変化していくことができるという理論に基づいている。

1972年に、I・J・オーランドは、ペプロウの患者と看護師の生の言葉を重視したことに加えて、看護師が患者とのかかわりで生じた感情の記述を加えた。つまり、行動に伴う知覚を分析し、それにもとづき看護師がどのように行動したかを記述し、事後の内省的な考察を加えて分析する記録様式を提案したのである。オーランドの様式の特徴は、自己理解と自己表現の不一致という行動と知覚による感情・思考とのずれに焦点を当てていることである。オーランドは「看護者は、どうしてそのような気持ちを持つようになったかを患者に説明すれば、患者は看護者の感情の誤りを修正し、あるいは、彼女の気持ちを理解し確認することができる。つまり、自分に生じた感情を説明し、ともに話し合って原因追求にあたることが、確実なコミュニケーションに結びつく」³⁾と言っている。オーランドは、看護師は常に冷静に対応すべきであるという伝統的な暗黙の規律のため、素直な自己表現を抑制してきたが、それでは、患者の力を引きだす患者・看護師関係にはならず、看護師には自己理解と自己表現の一貫が必要との発想を基に、ペプロウの理論である看護師と患者の相互作用という人間関係を持続させるにはお互いの素直な思いの連鎖が必要であると考えた。

この発想は、E・ウィーデンバックの理論にも共通し

ているが、さらにウィーデンバンクは、自分が体験した看護場面を細かく分析するプロセスレコードは自己学習に有効であると考え、自己評価項目を示し、「看護場面の再構成法」という名称をつけた。

ペプロウ、オーランド、ウィーデンバンクのプロセスレコードの違いについて、宮本は「精神科看護のエキスパートだったペプロウ、オーランドは看護師と患者の相互作用や看護師の内面、そして患者の発達課題について鋭い指摘を行った。一方、母性看護出身のウィーデンバンクには、学生の自主性を尊重し、ともに学ぼうとする姿勢がうかがわれ、学生による自己評価を重視した」と述べている。⁴⁾ ウィーデンバックの自己評価項目を(表1)に示す。

(表1) ウィーデンバックの自己評価項目

- | |
|--|
| 1. 再構成のために特にこの看護場面を選んだのはなぜか |
| 2. 患者にとって必要な援助を見極め、それを実施するために、自分の知覚、感情、思考をどのように活用したか |
| 3. 自分のしたことを通して、どのような成果を得ようと試みたのか |
| 4. 得られたような結果に至ったのは、どのような原因によるのか |
| 5. 再構成を行い振り返ってみるとことによって、どのような洞察を得たか |

(3)プロセスレコードの活用と実習

ウィーデンバンクは、プロセスレコードによる看護場面の再構成が学習のための効果的な手段であると次のように述べている。「再構成する場合、ある体験に含まれる詳細なことがらを思い起こすことだけが必要なのではなく、出来事の動きがすばやいその時その場の状況からはなれて、その時飲み込まれ、時間的にも勢力的にも客観的に見ることのできなかった詳細なことがらへのふり返りが必要なのである。そのような再収集やふり返りは、しばしばその人自身の動機や行った動作に対する洞察をもたらす。このような洞察によって看護婦はその後に行うサービスに適用することできる、より新しい知識・技術・価値を身につけることができよう」⁵⁾ このように専門職としての成長が望める。

プロセルレコードは利用者の反応とそれに対しての自己理解と自己表現の不一致という行動と知覚による

感情・思考とのずれを意識化、言語化し、記録する。その結果、利用者と介護職の相互作用により、利用者の力を引きだし、その人らしい生活への支援、よりよい生活への支援を目指せる。

介護実習においては、学生が利用者とのかかわりをふり返るための方法論としても有効で、利用者やその家族との信頼関係を築くためのコミュニケーション力の向上に利用できる。初学者である学生の場合は、最初の実習から利用し、実習場面でプロセスレコードを記入することで利用者とのかかわりにおいて何に困難を感じているのかを把握し、実習指導者からスーパーバイズを受けることができると考える。

プロセスレコードの活用目的については、長谷川・白波瀬も以下のように述べている。①利用者の言動を読みとる（介護者が知覚した利用者の言動には、非言語的に表現されるものと、言語的に表現されるものとある。「読みとり」の技術は認識の能力でなく、「感じる」能力）、②介護者の反応の妥当性を確かめる、③介護者の言動が他者に与えた影響を振り返る。そして、学生にとっては、①利用者・学生の立場が実感できる、②利用者の状況、考えを具体的に理解する、③自分のかかわり上の傾向や問題を明らかにできる、④介護過程の展開に活用できる、⑤かかわり方の技術を積み重ねて修得ができると述べ、指導者にとっては、①実習中に詳しく説明できない対人関係の技術を具体的に指導できる、②学生が自ら気づいて自己を振り返り、利用者理解と自己理解ができる、③学んでほしい対応、かかわり方を意図的に指示でき、具体的に考えることができると教育効果を指摘している。⁶⁾以上の点から本学福祉専攻科の実習日誌においてもプロセスレコードを取り入れ、実習指導者の指導に生かしている。様式はA4版で以下の内容のものである。

介護場面プロセスレコード			
学籍番号		氏名	
平成 年 月 日	曜日	時 ~ 時	
場面・状況について		この場面を選んだ理由	
利用者の言動・状況	自分が感じたり考えたりしたこと(相手について・自分の気持ち)	自分の言動	考察・評価 (後から考えたこと・気がついたこと)
考察(このことから分かったこと)			
指導者からのアドバイス			

2. 研究方法

(1)対象

平成26年度入学の本学福祉専攻科学生24名（男子学生7名、女子学生17名）

(2)方法

平成26年度入学生が行った入所施設実習である介護実習Ⅱ（介護実習ⅡAと介護実習ⅡBと2回実施）において学生が記載したプロセスレコードを使用した。介護実習ⅡAは平成26年6月23日（月）～7月4日（金）の期間で10日間、介護実習ⅡBは平成26年10月27日（月）～11月16日（日）の期間で15日間に実施されたが、各実習において2枚の「介護場面プロセスレコード」記録用紙を記入。1枚のみ記入の学生が2名いたため、それぞれの実習で1枚を対象にした。介護実習ⅡA24枚、介護実習ⅡB24枚について、どのような場面を取り上げ、どのようなコミュニケーション技法を使用したかをみて、コミュニケーションの特徴を明らかにした。研究1として、どのような介護場面をふり返ろうとしたかをコード化し、カテゴリーに分類した。研究2として、どのような技法を使用したかを、アイビイ分類論を基に調べた。

研究2のコミュニケーション技法については、1960年代にマイクロカウンセリングの基本姿勢やトレーニングの方法を開発したA・アイビイのアイビイ分類論からマイクロ技法階層表にあげられている基本的傾聴技法BLS basic listening skills（傾聴・かかわり）および積極技法、対決技法と呼ばれる技法を使用した。アイビイはコミュニケーションの一つひとつの形を技法として命名し、目に見える形で習得できるようにし、上記のマイクロ技法階層表という枠組みを作り上げた。対人援助職がマイクロカウンセリングの技法を学ぶことで、いくつかのアプローチを意図的に使いこなしながら、個々の問題に対応できるようになると考えられている。

アイビイが分類した技法を使い、取り上げられた介護場面の中でどの技法がどの頻度で使用されたかを表にまとめた。具体的には、「傾聴・かかわり技法」としては、「開かれた質問」、「閉ざされた質問」、「はげまし・くり返し」、「いいかえ」、「要約」、「感情の反映」、「意味の反映」の7種類を使い、「積極技法」として、「解釈」、「論理的帰結」、「自己開示」、「フィードバック」、「情報提供・説明・助言」、「指示」の6種類を、「対決技法」は「対決」の1種類を使用することとした。

表2 介護実習ⅡAの分析シート

分析シート：どのような介護場面を取り上げ、何を分析したいと考えたのか			
カテゴリー	コード	選定した理由（ふり返り、考察したいこと）	データNo.
認知症の症状への対応	帰宅願望への対応	薬も飲んでないから家に帰りたいと訴える認知症利用者の気持ちに対して受け答えできたか	II A - 2
	易怒性への対応	認知症利用者が実習生に対して、親戚の孫だと言ったことに対し、私でなく別の方だと思いませんと答えると急に怒りだし、どう対応したらよいかがわからなかった	II A - 1
	認知症利用者の行動や気持ちの理解	なぜ、会話しながら、下を向くという単純行為を繰り返し、同じ話を繰り返すのか	II A - 16
	認知症の感情障害（感情が不安定）への対応	明日来ますとあいさつするともう来ないんだろうと怒りだし、明日もお手伝い来ますと言った途端笑顔になった認知症利用者の気持ちの変化に合わせた対応ができるだろうか	II A - 19
	認知症高齢者の被害妄想への対応	他利用者と会話しているのを見て、怒っている理由がわからなかった（自分の悪口を言っているとの被害妄想を持ったため）	II A - 20
	食べたことを忘れている利用者への対応	食べたことを忘れ、食事の時間を聞いてきた利用者の気持ちを受けとめられたか	II A - 23
	短期記憶障害への対応	内服したことを忘れる短期記憶に障害ある利用者にかかわり、納得したようだが、混乱しているようにも感じられたので、この対応でよかったのだろうか	II A - 4
	失行に対する対応	食事を摂るという行為がわからない失行のある認知症利用者に声かけによって完食できた	II A - 3
ニーズ・意思（気持ち）の理解	発語の少ない利用者への対応	昼食時にお茶を配るとお茶を戻したので、要望を確認しようとするがわからず、職員に変わり、お茶の量が少ないことがわかった。発語の少ない利用者に対しどのようにしたら意思を確認できるのか	II A - 13
	意思を尊重する対応	おやつの時間のためテーブルに移動したが、あっちに行きたいと立ち上がった利用者にもうすぐおやつなのでここにいましょうと指示的な声かけで利用者を誘導し、受容的態度にかけていたのではないか	II A - 11
	気持ちを引き出す対応	一人で雨が降っている景色を見ている利用者に声をかけると雨は嫌だと言いながら雨の歌を歌いだし、一緒に歌曲歌った。気持ちの表出が本当にできたのだろうか	II A - 12
	行動の意味を読みとり、確認する対応	退所時にノートを見せる行動の意味が解らず、利用者にノートをしまわせることになった。何をしてほしかったかを確認する声かけが必要ではなかったか	II A - 9
	意思を確認する対応	発語が少なく言葉が聞き取りにくい利用者の食事介助の場面において閉じられた質問を重ねることで利用者の意思を確認できた	II A - 15
	気持ちを読みとる対応	自分の思いを言葉にできない利用者の気持ちをくみ取ることができたか	II A - 17
	言語的コミュニケーションが取れない場合の対応	会話が続かない認知症利用者に対し体操に誘ったが、意思の疎通ができず、ニーズを把握するにはどのようにしたらよかつたか	II A - 7
喪失感への対応	喪失感のため気持ちが弱くなっている利用者への対応	お世話になっているのが申し訳ない、ここにいられて幸せと笑いながら言う利用者に対して、話していく楽しいと言うと嬉しいと泣き出した。利用者の気持ちを受けとめられたか	II A - 8
	喪失感の理解と対応	昔の仕事に関連した話題で会話を続いたが、現在は手が動かず、昔のようにならないといふ發言があり、喪失感につなげてしまったことが気になった	II A - 18
	喪失体験（寂しさ）への理解	家族の面会も減り、自由がけは面白いだろうなど話す、生きがいを見つけられない利用者の寂しみは、職員や実習生との会話ではないかと考えたがどうなのだろうか	II A - 21
不安への対応	不安への対応	退所の時間を何度も聞き落ちかぬ利用者の不安が解消する声かけができていたか、傾聴していたか	II A - 14
	移乗介助への不安（こわさ）を訴える利用者への対応	移乗に不安を感じていた利用者だったが、細かな状況説明等をして、安全に移乗が終わると安堵感からありがとうの言葉がでた	II A - 24
こだわりの理解	座席に対するこだわりへの対応	座席は決まっていると、こだわっている利用者の背景にある疾病や性格、背景にあるエピソード等を理解することが必要だが、それができたか	II A - 22
	食事の座席に対するこだわりの理解	利用者がなぜ食事をするときの座席にこだわるのか	II A - 10
残存機能の判断	意欲を大切にし、残存機能を判断する介助	食事介助は自立支援になっていたか、残存機能の判断ができていたか	II A - 5
体調変化への対応	体調変化に対する観察	七夕飾り作成中、体調変化に気づけなかったのはどうしてか	II A - 6

はうまくいったと感じた場面でのふり返り
男子実習生はデータNoを太字・斜体で表記

3. 結果

(1)研究1 再構成しようと取り上げた介護場面

介護実習ⅡAとⅡBで実習生がふり返りたいと考えた介護場面の選定理由をコード化し、カテゴリーに分類したものが、表2と表3である（実習生それぞれに固有のデータNo.をつけている。ⅡA-1とⅡB-1は同じ実習生である）。介護実習ⅡAの選定理由（ふり返り、考察したいこと）は数の多いものから「認知症の症状への対応」（8事例）「ニーズ・意思（気持ち）の理解」（7事例）「喪失感への対応」（3事例）「不安への対応」（2事例）「こだわりの理解」（2事例）「残存

機能の判断」（1事例）「体調変化への対応」（1事例）の7つのカテゴリーに分類された。介護実習ⅡBは「意欲を引き出す介護」（7事例）「ニーズ・意思（気持ち）の理解」（7事例）「認知症の症状への対応」（5事例）「喪失感への対応」（3事例）「介護の姿勢」（1事例）「介護技術」（1事例）6カテゴリーに分類された。

介護実習ⅡAと介護実習ⅡBを比較すると「認知症の症状への対応」「ニーズ・意思（気持ち）の理解」「喪失感への対応」の3カテゴリーは共通しており、「不安への対応」「こだわりの理解」「残存機能の判断」「体調変化への対応」「意欲を引き出す介護」「介護の姿勢」

表3 介護実習ⅡBの分析シート

分析シート：どのような介護場面を取り上げ、何を分析したいと考えたのか			
カテゴリー	コード	選定した理由	データーNo
意欲を引き出す介護	意欲を引き出す声かけ	おやつ介助における興味や食欲につながる声かけは何なのか	ⅡB-6
	自己存在を受容する声かけ	あなたと実施したいと存在を受容する声かけで、カレンダーづくりに前向きになれたのではないか	ⅡB-7
	楽しいと感じる時間	後の向きの発言が多い利用者が好きな編み物を実施した2日目に楽しい、幸せとの発言が出たのはなぜだろう	ⅡB-8
	できること（役割）を考え実施したことで生まれた利用者の喜び	花紙で飾りを作っていると興味を示したので健側である右手を使って利用者ができることと一緒に行ったことで役に立った喜びを感じることができたのではないか	ⅡB-12
	やる気につながる楽しい雰囲気づくり	魚釣りのレクリエーションでうまくできず、やる気がなくなった利用者がまたやる気がでたのは、他の利用者が楽しそうに実施していたからではないか	ⅡB-14
	利用者同士の関係を築く環境づくり	他利用者も交え趣味活動で押し花を実施すると普段と違い楽しく声を出して笑ったはどうしてなのか	ⅡB-21
	意欲を引き出す声かけ	臥床していることが多い利用者に体操に参加してもらう声かけとは何か	ⅡB-24
ニーズ・意気（気持ち）の理解	会話困難な利用者の意思確認	会話が困難な利用者の食事介助において意思確認ができたか（閉じられた質問が有効であることを確認したかった）	ⅡB-5
	「おーい」何度も呼ぶ行動の意味（孤独感や寂しさ）	1日に何度も「おーい」と呼ぶ利用者の気持ちは寂しくて、用事を頼みながら話がしたいのではないか	ⅡB-9
	利用者の行動の意味	利用者の絵本の朗読を聞いている途中で職員に声をかけられ、向きを変え話を聞いていた時に手をついてきた利用者の気持ちはどうだったのだろうか	ⅡB-10
	気持ちに寄り添った対応	クラブ活動で他利用者が外出した後、一人で外を眺めている利用者に声をかけたが、天気の話で終わってしまった。何ももってほしいことがあったのではないか	ⅡB-17
	介護拒否に伴う感情	同意していた足浴を一旦拒否したが、実施を受け入れた後の変化はどのようなものであったか	ⅡB-18
	表情等からの心情の読み取り	朝の体操中、行動せず、自分をじっと見ている利用者が気になり声をかけ、体操と一緒に行えたのはなぜか	ⅡB-20
	痛みに伴う利用者の気持ちの理解	3か月前から歩行ができなくなった利用者が足の痛みを訴えてきたが、話を聞くことしかできなかった。利用者の思いに対応できたのだろうか	ⅡB-22
認知症の症状への対応	認知症高齢者の急な行動の理解（気分の不安定さ）	認知症利用者の急な行動（助けを振り払って一人で無言で片付け始めた）の意味（気持ち）が解らなかった。	ⅡB-1
	中等度認知症利用者（失行・感情の平板化がある）の感情表出	失行（食事）・感情平板化のある認知症利用者への食事介助の場面で、おいしいと自分の気持ちを表してくれた	ⅡB-3
	食事を途中でやめてしまう認知症の利用者が食事を楽しむ声かけ	食事の途中に手がとまってしまう認知症利用者が楽しく食事ができる声かけはどのように行うのか	ⅡB-16
	認知症利用者の気分の変化（易怒性）に対する対応	初対面の利用者に自己紹介をすると、気分の変化のある認知症の利用者であったため、強い口調で叱責され、どのような対応がよかったですか	ⅡB-19
	不穏状態になった認知症利用者の原因の理解	認知症のため不穏状態になっている利用者の気持ちを理解し気持ちに寄り添えたか	ⅡB-23
喪失感への対応	不安に対する共感的な声かけ	目がいつ見えなくなるかわんないんだと表現する漠然とした不安（加齢による視機能の低下）に対して共感的な声かけができたか	ⅡB-2
	上肢機能の確認時、できないことへの喪失感への配慮	手先の動きを確認しようと牛乳パックリリアンという作業を行い、「摘まむ」「丸める・巻く」という手全体を使う作業はできることがわかつたができないことでいやな思いをさせたのではないか	ⅡB-4
	年齢とともにいろいろなことができなくなる喪失感への対応	入浴時こんな年寄りの身体見せちまって悪いねとかこんな年寄りはもうだめだと言った気持ちに対応できたか	ⅡB-11
介護の姿勢	利用者の視線を感じ、自分の介護を反省	利用者が実習生に対し体調を気づかってくれたことで、利用者の視線を意識し、自分の介護の姿勢はどうだったか考えた	ⅡB-13
介護技術	嚥下障害のある利用者の水分摂取に対する介助方法	嚥下機能が低下し傾眠になる利用者への水分補給（とろみがつけてある）の介助がよかったですか	ⅡB-15

はうまくいったと感じた場面でのふり返り
男子実習生はデーターNoを太字・斜体で表記

「介護技術」の7カテゴリーは共通していない。特に介護実習ⅡBで「意欲を引き出す介護」のカテゴリーが7事例取り上げられている点が大きな相違点と言える。また、困難場面、失敗場面ではない、かかわりがうまくいって嬉しかった場面や成功場面を取り上げたものが介護実習ⅡAでは3事例、介護実習ⅡBでは7事例あった。介護実習ⅡBの中では「意欲を引き出す介護」のカテゴリーにおいて成功場面をあげたものが3事例あった。

(2)研究2 使用した技法

介護実習ⅡAと介護実習ⅡBの介護場面において、実習生が利用者とのかかわりの中で使った技法の数や技法の種類をまとめたものが表4と表5である（実習生それぞれに固有のデーターNoをつけている。ⅡA-1とⅡB-1は同じ実習生である）。

介護実習ⅡAについては1人の実習生が使った技法の数は1~11回で、平均するとおおよそ5.1回であった。「傾聴・かかわり技法」と「積極技法」の各カテゴリーでの全実習生が使った技法使用数の合計数は62回と

表4 介護実習ⅡA

データーNo.	マイクロカウンセリングの技法												使用した技法の種類	
	傾聴・かかわり技法							積極技法				対決技法		
	開かれた質問	閉ざされた質問	はげまし・くり返し	いいかえ	要約	感情の反映	意味の反映	解釈	論理的帰結	自己開示	フィードバック	情報提供・説明・助言	指示	
II A - 1											1			1 1
II A - 2			1								1	1		3 3
II A - 3		2										3		5 2
II A - 4			2								3			5 2
II A - 5												1		1 1
II A - 6		4	1									1		6 3
II A - 7	1		2									2		5 3
II A - 8		2				1				1	1	1		7 6
II A - 9	2		3											5 2
II A - 10	2	1									2			5 3
II A - 11	1											4		5 2
II A - 12		1				1				1	1	2		6 5
II A - 13		2									1			3 2
II A - 14			2	1							2			5 3
II A - 15		3									1			4 2
II A - 16		4								2	4	1		11 4
II A - 17	1	1									2	4		8 4
II A - 18		3		2						1				6 3
II A - 19		1									2			3 2
II A - 20	1													1 1
II A - 21		2		1										3 2
II A - 22	1		2	2										5 3
II A - 23	1	1	3								2			7 4
II A - 24						1						2		3 2
計	10	27	16	6	0	3	0	0	0	1	5	23	22	0
総計	62	51												
技法を使用した実習生数	8	13	8	4	0	3	0	0	0	1	4	13	11	0

男子実習生はデーターNoを太字・斜体で表記

51回で大きな差はなかった。また「対決技法」は0であった。技法の種類は14種類をあげているが、実習生が使用した種類の数は、1~6種類で、平均するとおよそ2.7種類となっている。使用した技法の内容は「傾聴・かかわり技法」では多い順から「閉ざされた質問」は27回（13名）、「はげまし・くり返し」は16回（8名）、「開かれた質問」は10回（8名）、「いいかえ」は6回（4名）、「感情の反映」は3回（3名）、「要約」、「意味の反映」は0だった。「積極技法」は多い順から

「情報提供・説明・助言」は23回（13名）、「指示」は22（11名）、「フィードバック」は5（4名）、「自己開示」は1回（1名）、その他の技法は0だった。

各実習生の使用した技法の合計数と種類数について男女で比較すると、介護実習ⅡAで使用した技法の合計数の平均は女子実習生5.2、男子実習生3.4であり、 $t(22)=1.83$ 、 $0.05 < p = 0.08 < 0.1$ となった。したがって、女子実習生と男子実習生に技法合計数については、有意差はないが、有意傾向はみられた。種類数の平均

表5 介護実習ⅡB

データーNo	マイクロカウンセリングの技法												使用した技法の種類	
	傾聴・かかわり技法						積極技法					対決技法		
	開かれた質問	閉ざされた質問	はげまし・くり返し	いいかえ	要約	感情の反映	意味の反映	解釈	論理的帰結	自己開示	フィードバック	情報提供・説明・助言	指示	
ⅡB-1	1										1			2 2
ⅡB-2		2	1							2				5 3
ⅡB-3		2				1					2			5 3
ⅡB-4		2	2							2	3	1		10 5
ⅡB-5		4									1			5 2
ⅡB-6											3	1		4 2
ⅡB-7	1									1	1	2		5 4
ⅡB-8				1						2				3 2
ⅡB-9	1	1							2		2			6 4
ⅡB-10	1	1												2 2
ⅡB-11											3			3 3
ⅡB-12		1								1		2		4 3
ⅡB-13			3	1						1				5 3
ⅡB-14		1				1						3		5 3
ⅡB-15			1									3		4 2
ⅡB-16	1	2	1	1						1	2	1		9 7
ⅡB-17		2	1	1				1		1	1			7 6
ⅡB-18			4								2			6 2
ⅡB-19										2	1			3 2
ⅡB-20			1									2		3 2
ⅡB-21		2	3							1				6 3
ⅡB-22	1					2				2	2			7 4
ⅡB-23	2	1	2							1	2	1		9 6
ⅡB-24	2		1									1		4 3
計	10	27	14	4	0	4	0	1	0	2	17	26	17	0
総計	59	63												
技法を使用した実習生数	8	15	8	4	0	3	0	1	0	1	12	14	10	0

男子実習生はデーターNoを太字・斜体で表記

は女子実習生2.9種類、男子実習生2.1種類だった。

次に介護実習ⅡBをみると同様の傾向がみられる。1人の実習生使った技法の数は2~10回で、平均するとおおよそ5.1回であった。「傾聴・かかわり技法」と「積極技法」の各カテゴリーでの全実習生が使った使用数の合計数は59回と63回で大きな差はなく、「対決技法」は0であった。実習生が使用した種類の数は、2~7種類で、平均するとおおよそ3.0種類を使用していた。使用した技法の内容は「傾聴・かかわり技法」では多

い順から「閉ざされた質問」は27回（15名）、「はげまし・くり返し」は14回（8名）、「開かれた質問」は10回（8名）、「いいかえ」は4回（4名）、「感情の反映」は4回（3名）、「要約」、「意味の反映」は0だった。「積極技法」は多い順から「情報提供・説明・助言」は26回（13名）、「指示」は22回（11名）、「フィードバック」は5回（4名）「自己開示」は2回（1名）、「解釈」1回（1名）、その他の技法は0だった。

各実習生の使用した技法の合計数と種類数について

男女で比較すると使用した技法の合計数の平均は女子実習生5.9、男子実習生3.8であり、 $t(22)=1.48$ 、 $0.05 < p = 0.15$ となった。したがって、女子実習生と男子実習生に技法合計数については、有意差はないことが分かった。種類数の平均は女子実習生3.6種類、男子実習生2.3種類だった。

4. 考察

(1)研究1について

実習生がどのようにしたらいいか戸惑ったり、この対応でよかったかとふり返りたいと思う介護場面は、認知症の症状に対する対応の場面であり、利用者のニーズ・意思（気持ち）を理解しようとする場面であり、喪失感・不安・こだわりへの対応の場面であり、利用者の意欲を引き出すにはどうしたらよいかと考える場面だということが分かった。特に、利用者の意欲を引き出すにはどうしたよいかと考える介護場面が、6月23日（月）～7月4日（金）に行われた最初の実習（介護実習ⅡA）には取り上げられなかつたが、10月27日（月）～11月16日（日）に実施した実習（介護実習ⅡB）で、1番多く取り上げられていた。これは、一人の利用者を受け持ち、介護過程（アセスメント・計画・実施・評価）を実施するため、その過程において受け持ち利用者のかかわりをふり返って考えようとしたからだと考える。

さらに、最初の実習で認知症の症状に対する対応の場面が多く取り上げられている理由としては、入所施設では介護度が高い利用者が増えているだけでなく、認知症の利用者が多くなってきていていることがあげられる。しかし、理由はそれだけではなく、一般的な認知症の症状についての知識は持っているものの、個々の利用者によって症状が多彩・多様なため、その対応に戸惑っていることも考えられる。また、通所・訪問の介護のように自立度の高い利用者が多い事業所での実習であれば、年を重ねることによって起こってくる喪失感から生まれる気持ちを表現できるので、「何もできなくなつた」「友達もどんどん死んでしまう」「お迎えを待っているだけだ」「生きていても仕方がない」という気持ちを吐露されたときに、どう応答したらよいかを取り上げると考える。しかし、施設実習では介護度の高い利用者が多いためそのような場面を取り上げる実習生は少なかったと考える。

もう一つ、特徴としてあげたいのは、利用者のニーズ・意思（気持ち）を理解しようとする場面を多く取

り上げていることである。利用者のニーズ・意思（気持ち）を理解しようとしているということは、実習生の介護に対する姿勢が利用者主体であり、利用者の尊厳を大切に考えていることの現れであると考えられる。個人の尊厳の保持は、介護の根底に不可欠であり、既に入学後2～3か月の学習段階で、身についていることが分かった。教育の成果と思われる。

(2)研究2について

実習生のコミュニケーションの特徴を分析するためアイビイのマイクロカウンセリングの技法を使用した。本研究では3つの技法分野から14の技法を使った。技法の種類と内容で見てみると、技法は14種類をあげているのだが、ほとんどの実習生は、「閉ざされた質問」「開かれた質問」及び「はげまし・くり返し」「情報提供・説明・助言」「指示」の5種類を使用している。

まず、利用者の話を受け入れ、促す「はげまし・くり返し」の技法を多用していることが分かる。これは、利用者を受容しようとの意識が働いており、活用できるようになっているからではないか。しかし、利用者が自分をわかってもらえたと感じるより深い共感的理解につながる技法である「いいかえ」「要約」「感情の反射」「意味の反射」の技法の使用頻度は少ないものや全然使用していない技法もあった。ことから、利用者とのかかわりが浅く、余裕なく、言葉の意味だけにとらわれ、受けとめている傾向もわかる。こちらが確かに受け止めたと相手である利用者がわかる応答（返し）がまだ不十分であると考える。どんな気持ちなのかに視点を置き、その気持ちに返していく技法が使えるようになると、共感的理解が深まり信頼関係が構築やすいのではないかと考える。

次に、「閉ざされた質問」「開かれた質問」という質問技法を活用しているのは、技法として分かりやすく、利用者のニーズ・意思（気持ち）を理解するには、有効であることを理解し、習得できているからだと考える。その中でも「閉ざされた質問」を多用しているのは、自分の気持ちをうまく表せない自分から発言しない高齢者が多い入所施設において、気持ちを確認するのに有効だということが理解できているからだと言える。しかし、介護者自身が介護者側の都合のよい方向に誘導するために「閉ざされた質問」を使わないようにしているかの指導確認が必要である。

さらに、「積極技法」については、「情報提供・説明・助言」「指示」「フィードバック」が多かった。これ

は、介護職が生活の基本である食事・排せつ・入浴などの日常生活動作を支援しながらのその人の自立を促し、生活を豊かにする役割を担っているため、多くなることは当然と考えられる。積極的技法はより対象者への影響が大きいといわれているので、その技法を使った場合のふり返りには必ず指導者の確認が必要になってくる。特に「指示」は直接に行動につながり、生活に影響が出るため、利用者を尊重し、利用者が断ることも選択できるようにしなければ、命令された、服従させられたという気持ちになる。影響が大きいので内容や表現の吟味が必要と考える。

「対決技法」が使われるのは、信頼関係も確立しておらず、かかわりが浅い段階では使うことで修復がきかない関係を招くリスクが大きすぎる所以、当然である。

5.まとめ

本研究で明らかとなったことは以下の点である。

研究1

- (1)コミュニケーションにおいてふり返りたいと考える場面は、困難を感じたり、自分の対応に不安を感じるような上手くいかなかった場面を取り上げる実習生が成功場面を取り上げる実習生より多かった。
- (2)取り上げた場面で多かったのは「認知症の症状への対応」「ニーズ・意思（気持ち）の理解」「意欲を引き出す介護」「喪失感への対応」の場面であり、「意欲を引き出す介護」の場面を取り上げるのは、介護実習ⅡBのように介護過程のすべてのプロセスを行う実習においてである。
- (3)最初の実習では認知症の多様な症状への対応に困難さを感じ、実習が進むと意欲を引き出すためにはどうしたらよいかを考えるようになる。
- (4)実習生は利用者本位の介護の姿勢が早い段階で身についており、利用者のニーズ・意思（気持ち）の理解しようと考えている。

研究2

- (1)傾聴・かかわり技法においては質問技法と話を受け止め、促す「はげまし・くり返し」の技法を多用し、「いいかえ」「感情の反映」技法の頻度は少なく、「要約」「意味の反映」などの技法は使われていない。質問技法は「閉ざされた質問」が多いので介護者側の意向に誘導しない配慮が必要である。

- (2)積極技法においては、利用者に安心感を与えるため、ケアを実施するときに、「情報提供・説明・助言」が頻回に使われている。
- (3)「フィードバック」や「指示」は自分がどのように考えているか、どうしてほしいのかを伝える技法であるため、不快に感じさせたり、押し付けにならない表現が必要であり、パターナリズムの表れとしての「指示」の多用は利用者の自立を妨げることになるため、配慮が必要である。

6. 終わりに

本研究は実習生のコミュニケーションの特徴をプロセスレコードの分析を通して明らかにし、指導に役立てることであった。明らかになった特徴を上記「5.まとめ」に表記したが、この実習生に共通したコミュニケーションの特徴に気づかせ、受容・共感的理解が進む技法の活用や実習生が使う積極技法の使い方における留意点を修得するため、今回指導に取り入れたいと考えたのはロールプレイである。コミュニケーション技術の演習の中で部分的な利用者体験をすることによって様々な気づきに併せ、技法の有効性を実感してもらっている。しかし、それらを統合し、実際に使用できる実践力に結びついていない面があった。実習において、利用者とかかわり、どのように対応したらよいかを考えるためプロセスレコードがある。したがって、その事例を使いロールプレイすることで自然な日常生活の文脈の中で利用者体験をし、利用者の気持を理解した介護への視点を身につけることができるのではないかと考える。

本研究の限界は対象者が養成校で保育士資格を取得し1年コースで介護福祉士の資格を取得する専攻科の学生であり、さらに24名の実習生が介護実習ⅡAと介護実習ⅡBで記入した48枚のプロセスレコードから分析したものであるため、普遍化が難しいことである。しかし、指導を考えるには一定の示唆を与えるものになったと考える。

今後の課題としてはプロセスレコードを使い、実習生の認知症利用者に対するかかわり方のスキルの向上を促したい。認知症高齢者がますます増加していく社会的背景の中、介護福祉士の独自性・専門性を高めるスキルとして認知症への適切な対応があげられる。実習生に認知症利用者を理解しその対応を学んでもらうために、実習場での認知症高齢者とのかかわりをプロセスレコードに記録し、実習指導者による個別指導だ

けでなく、養成校においての集団指導にも活用することを考えていきたい。

「注記」

- 1) ヒルデガード・E・ペプロウ著 稲田八重子他訳：ペプロウ人間関係の看護論 医学書院 pp5～7 1973
- 2) 長谷川雅美、白波瀬裕美編著：自己理解・対象理解を深めるプロセスレコード 日総研出版 pp8 2006
- 3) I・J・オーランド著稻田八重子訳：介護の探求、メチカルフレンド社 pp84 1994
- 4) 宮本真巳編著：援助技法としてのプロセスレコード－自己一致からエンパワメントへ－ 精神看護出版 pp18 2003
- 5) アーネスティン・ウイーデンバック／キャロライン・E・フォールズ著 池田明子訳 新装版 コミュニケーション 効果的な看護を展開する鍵 日本看護協会出版会 pp109～110 2007
- 6) 長谷川雅美、白波瀬裕美編著：自己理解・対象理解を深めるプロセスレコード 日総研出版 pp12～13、pp26 2006

「参考文献」

- 福原真知子、アレン・E・アイビイ、メアリ・B・アイビイ著：マイクロカウンセリングの理論と実践 風間書房 2012
- 福原真知子監修：マイクロカウンセリング技法－事例 場面から学ぶ－ 風間書房 2015
- 伊藤幸子：介護福祉士養成におけるプロセスレコード 作成に関する一考察 介護福祉学 歳12巻第1号 pp177～182 2005
- 大池美也子他：初回基礎看護実習におけるプロセスレコードの分析－コミュニケーションのつまづき場面に焦点をあてて－ 九州大学医療短期大学部紀要 第27号 pp9～14 2000
- 緒方まゆみ：プロセスレコードの有用性についての一考察－自己覚知とコミュニケーション技術のために－ 精華女子短大紀要 pp85～90 2007・2008
- 鹿村真理子他：コミュニケーションスキルの習得に関する研究 群馬保健学紀要 第23集 pp85～88 2002
- 鈴木真由美他：基礎看護学実習Ⅰにおけるコミュニケーションに対する学生の学びのプロセス 飯田女子短期大学紀要 第28集 pp49～58 2011
- 林智子、井村香積：看護初学者のプロセスレコードか

ら見るコミュニケーションの特徴～関心の向け方と自己一致～ 三重看護学誌 第14巻1号 pp141～148 2012

藤原紀子：介護福祉士の専門性と省察能力の向上をめざして－実習指導におけるプロセスレコードの活用を通して－ 佛教大学大学院 社会福祉学研究科篇 第42号 pp69～86 2014

ゼロ 生活習慣病の〇次予防教育の試み ～ALDH2遺伝子多型とその表現型をテーマにして～

The Zeroth Preventive Program to the Lifestyle Disease for Students, with Reference to ALDH2 Genetic Polymorphisms and these Phenotypes.

田中かづ子
Kazuko Tanaka

目 次

- I はじめに
- II 方 法
- III 結 果
- IV 考 察
- V おわりに

I はじめに

我が国の疾病・死亡構造の6割は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が占めている。これらの疾患は食事・運動・睡眠・休養・飲酒・喫煙などの生活習慣が関与している。厚生労働省は2000年から「健康日本21」を策定し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的とし、国民の生活習慣の改善の取り組みを総合的に推進してきている。2008年からは生活習慣病予防を目指した「特定健康診査」と「特定保健指導」の実施が義務化され、2013年からは「健康日本21（第二次）」が継続策定されてきている。

一方、ヒトゲノム解析計画の達成により、ヒトゲノム塩基配列のほとんどが明らかとなっている¹⁾。その後の広範な遺伝情報の解明により、個人の健康リスクや体质、食品・異物への体内反応までも検査することができるようになっている。将来は、遺伝子診断・治療も実現されるといわれる。

生活習慣病は、複数の環境要因と複数の遺伝要因が関連しながら発症する多因子疾患である。従って、ゲノム解析達成後の現在、ゲノム研究分野における標的の一つに生活習慣病の遺伝子群の同定、即ち、肥満、糖尿病、高血圧、脂質代謝異常等に関与する遺伝子の

同定が研究対象になってきている。例えば、個人の誕生から発症までの長期間に亘って形成してきたライフスタイル（喫煙、多量飲酒、塩分摂取、運動不足等）が重要因子となって発症する高血圧や糖尿病などについても、遺伝形質の有無が発症に関わっていることが報告されている²⁾。

このような現況下、生活習慣病予防の向上を目指して、個人差・地域差を考慮したゼロ（0）次予防対策が提言されている³⁾。0次予防対策とは、遺伝情報の研究によって得られた分子情報の特異性と共通性から全体を把握して、生活習慣病予防に活用していくとする考え方である。従来の予防の3次元（1次予防の健康増進・疾病予防、2次予防の早期発見・適切な治療、そして3次予防のリハビリテーション）に加えて、1次元の前段階である0次元に位置する遺伝子に注目し、それと疾病リスクとの関係を調べ、個体差やその多様性の検討を加えた新しい予防体系を築くことができれば、生活習慣病予防の向上となると考えられる。

本研究では、遺伝情報としてエタノール代謝過程で生ずるアセトアルデヒドを酸化する酵素で生活習慣病との関連が議論されているALDH2（2型アルデヒド脱水素酵素：aldehyde dehydrogenase 2）の遺伝子多

型とその表現型を用い、著者が担当している栄養士養成専門教育科目において、学生が遺伝と健康に関わる問題を分子レベルから身近に考える端緒として、自ら ALDH 2 の対立遺伝子の表現型をエタノール耐性パッチテストにより検出し、体質や遺伝情報を認識し、続いて個人ごとに異なる生活習慣や環境を加えて考察することにより、各自が健康段階での疾病予防や発病回避を実現することをめざす教育プログラムを試行し 0 次予防の有効性を検討した。

II 方法

1. 研究対象者と調査方法

対象は某大学短期大学部食物栄養科の 1 年生 39 人と 2 年生 38 人、合計 77 人であった。表 1 に対象者の属性を示した。全対象者の年齢は 19.1 ± 0.73 歳で、1 年生のみの年齢は 18.6 ± 0.49 歳、2 年生のみの年齢は 19.7 ± 0.46 歳であった。食品衛生学実験と生化学実験に出席した学生全員に対して行う講義の中で、実験内容とそれに付随して行う実験と調査について説明した。調査項目は、「エタノール耐性パッチテストの実験結果」と、「両親のエタノール耐性」、「エタノール摂取による健康障害」で、同意の得られた者 77 人全員に対して、「エタノール耐性パッチテストの実験結果」と「両親のエタノール耐性」については聞き取りで、「エタノール摂取による健康障害」は 10 設問項目について知っているものにチェックを付ける方法とした。

表 1 調査対象者の性別、平均年齢

食物栄養科学学生	人数(人)		年齢(歳)	
	男性	女性	平均	標準偏差
1 年生 (n=39)	4	35	18.6	0.49
2 年生 (n=38)	2	36	19.7	0.46
全 体 (n=77)	6	71	19.1	0.73

2. エタノール耐性パッチテスト、両親のエタノール耐性

消毒用エタノール (76.9~81.4% 和光純薬工業) と 紋創膏 (プラッドバン パッド: 有徳薬品工業) を準備し、その布部分 (13mm × 13mm) に消毒用エタノールを 3 滴添加したものを対象者の上腕内側に貼付した後 7 分後に紋創膏をはがし、はがした直後 (5 秒以内) に、布部分が当たっていた部分の肌の色から酵素 ALDH 2 の活性を次のように判定した。

- ①紋創膏をはがした直後に肌が赤くなる → ALDH 2 不活性型: 変異型ホモ接合 (ALDH 2 * 2 /* 2)。
- ②紋創膏を剥がして 10 分間放置した後、紋創膏を貼っていた部分の肌が赤くなる → ALDH 2 低活性型: ヘテロ接合 (ALDH 2 * 1 /* 2 又は ALDH 2 * 2 /* 1)。
- ③紋創膏を貼っていた部分の肌の色に変化なし → ALDH 2 活性型: 野生型ホモ接合 (ALDH 2 * 1 /* 1) と判定した。

実験後、試験結果をそれぞれの学生から聞き取った。同時点で「両親のエタノール耐性」の聞き取り調査をした。「両親のエタノール耐性」は両親の日常から知ることができるエタノール摂取時のフラッシング反応の有無で判断させた。

3. 学生が知っているエタノール摂取による健康障害

授業時間の開始時にテスト形式で、次の 10 項目について知っているものを学生にチェックさせた。チェック項目は、大量エタノール摂取は急性中毒による死亡の原因となる。大量エタノール摂取は事故外傷、暴力、犯罪の原因となる。過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性中毒になる。過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性の肝障害になる。過度のエタノール摂取が長期に及ぶと高血圧の有病率を高める。過度のエタノール摂取が長期に及ぶと肝がん、食道がんになりやすい。エタノール摂取を始めた年齢が早いほど依存症になる確率が高い。エタノール依存症になるまでの期間は男性に比べて女性の方が短い。妊娠・授乳期の女性のエタノール摂取は、胎児・乳児の発育不全・奇形・中枢神経異常・胎児死亡などの原因となる。未成年のエタノール摂取が若年性認知症の発症確率を高める。以上の 10 項目であった。

4. 統計解析

データの解析には SPSS (ver. 18) を用いた。学生のエタノール耐性パッチテスト結果と両親のエタノール耐性との関連性、割合の比較には χ^2 検定を、2 群の平均値の比較には t-検定を用い検討を行った。いずれも危険率 5 % 未満 ($P < 0.05$) を有意とした。

5. 倫理的配慮

学生に、研究の主旨を述べ、協力依頼を次のように行った。調査項目の「エタノール耐性パッチテスト結果」、「両親のエタノール耐性」、「エタノール摂取による健康障害」については、無記名調査であるので、個

人情報が提示されないことを文書で説明し、同意の是非を書面で確認した。

III 結果

1. 学生のエタノール耐性パッチテストの結果

表2にエタノール耐性パッチテスト結果から推定される学生のALDH2遺伝子多型頻度の比較を示した。野生型ホモ接合体が1、2年生いずれの場合も最も多く分布し、次にヘテロ接合体が多く、変異型ホモ接合体が最も少なかった。対象学生全体での頻度は、変異型ホモ接合体(ALDH2*2/*2)は7.8%、ヘテロ接合体(ALDH2*1/*2又はALDH2*2/*1)は32.5%、野生型ホモ接合体(ALDH2*1/*1)は59.7%であった。

表2 学生のALDH2遺伝子多型頻度の比較

ALDH2多型	全体(n=77)		1年生(n=39)		2年生(n=38)	
	人数	%	人数	%	人数	%
変異型ホモ接合体	6	7.8	3	7.7	3	7.9
ヘテロ接合体	25	32.5	10	25.6	15	39.5
野生型ホモ接合体	46	59.7	26	66.7	20	52.6

変異型ホモ接合体：ALDH2*2/*2.

ヘテロ接合体：ALDH2*1/*2&ALDH2*2/*1.

野生型ホモ接合体：ALDH2*1/*1.

2. 学生のALDH2遺伝子多型別の両親のALDH2遺伝子多型頻度の比較

表3に学生のALDH2の変異型ホモ接合体群、ヘテロ接合体群、野生型ホモ接合体群別の父親(n=77)と母親(n=77)のALDH2多型の頻度を示した。

父親の多型については、学生の変異型ホモ接合体群では変異型ホモ接合体、ヘテロ接合体、野生型ホモ接合体はそれぞれ2人(33.3%)であり、学生のヘテロ接合体群では変異型ホモ接合体は1人(4%)、ヘテロ接合体と野生型ホモ接合体はそれぞれ12人(48%)と

多くを占め、学生の野生型ホモ接合体群では変異型ホモ接合体は検出されず、ヘテロ接合体は5人(10.9%)、野生型ホモ接合体は41人(89.1%)を占め最も多かった。

母親の多型については、学生の変異型ホモ接合体群では変異型ホモ接合体は3人(50%)、ヘテロ接合体は2人(33.3%)、野生型ホモ接合体は1人(16.7%)であり、学生のヘテロ接合体群では変異型ホモ接合体は3人(12%)、ヘテロ接合体は16人(64%)と多くを占め、野生型ホモ接合体は6人(24%)であり、学生の野生型ホモ接合体群では変異型ホモ接合体は検出されず、ヘテロ接合体は17人(37.0%)、野生型ホモ接合体は29人(63.0%)を占め最も多かった。

3. 学生が知っているエタノールによる健康障害

表4に学生が知っているエタノールによる健康障害の調査結果を示した。項目のうち一般的にいわれているエタノールの直接的障害を述べている項目である、①大量のエタノール摂取は急性中毒による死亡の原因になる(学生全体の認知率100%)、②大量エタノール摂取は事故外傷・暴力・犯罪の原因となる(学生全体の認知率71.4%)、③過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性中毒になる(学生全体の認知率64.9%)、⑨妊娠・授乳期の女性のエタノール摂取は胎児・乳児の発育不全・奇形・中枢神経異常・胎児死亡などの原因となる(学生全体の認知率85.7%)については学生の認知率は高値を示した。

一方、④過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性肝障害になる(学生全体の認知率28.6%)、⑤過度のエタノール摂取が長期に及ぶと高血圧有病率を高める(学生全体の認知率19.5%)、⑥過度のエタノール摂取が長期に及ぶと肝がん・食道がんになる(学生全体の認知率40.0%)、⑦エタノール摂取を始めた年齢が早いほど依存症になる確率が高い(学生全体の認知率33.8%)などの認知率は低値を示した。さらに認知率が低かつ

表3 学生のALDH2遺伝子多型と両親のALDH2頻度の比較

学生	父親 ALDH2多型(n=77)						母親 ALDH2多型(n=77)					
	変異型ホモ接合体		ヘテロ接合体		野生型ホモ接合体		変異型ホモ接合体		ヘテロ接合体		野生型ホモ接合体	
	ALDH2多型	人数	%	人数	%	人数	%	ALDH2多型	人数	%	人数	%
変異型ホモ接合体(n=6)	2	33.3	2	33.3	2	33.3	3	50.0	2	33.3	1	16.7
ヘテロ接合体(n=25)	1	4.0	12	48.0	12	48.0	3	12.0	16	64.0	6	24.0
野生型ホモ接合体(n=46)	0	0	5	10.9	41	89.1	0	0	17	37.0	29	63.0

※Fisherの直接法による母比率の差の検定；[変異型ホモ接合体&ヘテロ接合体]群 VS [野生型ホモ接合体]群；父親:p<0.015、母親:p<0.005

※変異型ホモ接合体：ALDH2*2/*2、ヘテロ接合体：ALDH2*1/*2&ALDH2*2/*1、野生型ホモ接合体：ALDH2*1/*1

たのは、⑧エタノール依存症になるまでの期間は男性に比べて女性の方が短い（学生全体の認知率9.1%）と⑩未成年のエタノール摂取が若年性認知症の発症確率を高める（学生全体の認知率16.9%）であった。

表4 学生が知っているエタノールによる健康障害

	学生全体(n=77)	
	人数	認知率%
①大量のエタノール摂取は急性中毒による死亡の原因となる。	77	100
②大量のエタノール摂取は事故外傷・暴力・犯罪の原因となる。	55	71.4
③過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性中毒になる。	50	64.9
④過度のエタノール摂取が長期に及ぶと慢性の肝障害になる。	22	28.6
⑤過度のエタノール摂取が長期に及ぶと高血圧の有病率を高める。	15	19.5
⑥過度のエタノール摂取が長期に及ぶと肝がん・食道がんになりやすい。	30	40.0
⑦エタノール摂取を始めた年齢が早い人ほど依存症になる確率が高い。	26	33.8
⑧エタノール依存症になるまでの期間は男性に比べて女性の方が短い。	7	9.1
⑨妊娠・授乳期の女性のエタノール摂取は、胎児・乳児の発育不全・奇形・中枢神経異常・胎児死などの原因となる。	66	85.7
⑩未成年のエタノール摂取が若年性認知症の発症確率を高める。	13	16.9

IV 考察

1. 0次予防教育の有効性を検討する教材として用いたALDH2遺伝子多型とその表現型について

ALDH2酵素はエタノールの代謝過程で生じる有毒なアセトアルデヒドを分解して酢酸と水に代謝する酵素として知られている。この酵素にはゲノム塩基配列中に一塩基が変異した多型が存在している。そのうち野生型ホモ接合の個体はエタノール許容量が高いことからエタノール依存症やエタノールが原因の多くの疾患に罹り易いといわれ、ヘテロ接合の個体は有毒なアセトアルデヒドの分解速度が遅いが活性はあるので、野生型ホモ接合の個体と同じく耐性により依存症や関連疾病に罹患する場合が少なくない。変異型ホモ接合の個体はエタノール摂取後に血液中や組織中に有毒なアセトアルデヒドの蓄積により消化管や肝臓での癌化率が他の遺伝子多型を有する個体と比較して高いことや大量エタノール摂取で死亡することもあるなどALDH2活性とその遺伝子多型についてはエタノール代謝に関連してその影響が広く知られている。

しかし、ALDH2は脊椎動物で進化的に保存されたミトコンドリア酵素であることから、アセトアルデヒド

の代謝以外の役割が想定されている。これまで ALDH2は、脂質の過酸化により生じる細胞毒性の高いアルデヒド類を酸化することで酸化ストレスから細胞を防衛する報告⁴⁾や ALDH2活性低下で冠状動脈性心疾患の治療薬ニトログリセリン耐性がみられるとの報告⁵⁾がある。また、ALDH2多型については糖尿病、腫瘍、高血圧、心筋梗塞の危険因子であることは知られており、アルツハイマー病の危険因子ともなる⁶⁾との報告もあるように、ALDH2活性やその遺伝子多型はアセトアルデヒド代謝への関与のみならず種々の体内で起こる酸化ストレスをミトコンドリア内で除去する役目をもつていて生活習慣病と強く関連している。よって、遺伝情報と生活習慣の全体が検討対象となる0次予防を試行する教育教材として ALDH2 遺伝子多型とその表現型は適していると考えられた。

ALDH2の遺伝子多型の出現頻度⁵⁾は報告により若干の違いはあるが、日本人の場合、約50%が野生型ホモ接合体、約40%がヘテロ接合体、約5%が変異型ホモ接合体で、日本人においては約半数がエタノール耐性の高い野生型ホモ接合体であり、約半数がエタノール耐性のほとんど無いまたは低いヘテロ接合体と変異型ホモ接合体の変異型保有者であることになる。ある遺伝子が特定の表現型を説明できる例は多くはないが、ALDH2については遺伝子多型とその表現型はある程度対応し、野生型ホモ接合体保有者はエタノール依存症やエタノールが原因の疾病に罹り易く、一方のヘテロ接合体と変異型ホモ接合体の変異型保有者は、急性中毒などで命を落とすこともあるなど ALDH2 遺伝子多型が発現後の酵素蛋白質の機能をある程度決定している。これは保健分野において多数をターゲットにして生活習慣病の予防を試みることができるという点でメリットは大きい。

2. ALDH2遺伝子多型とその表現型を確認するエタノール耐性パッチテストについて

ALDH2遺伝子多型解析方法としては PCR 反応を用いたものがあるが、今回の学生実験としては簡便な方法であり、しかも90~95%の精度⁷⁾で ALDH2 遺伝子多型の表現型のタイプを判定できる利点を有することからエタノール耐性パッチテストを採用した。

エタノール耐性パッチテストの結果から対象学生のALDH2多型出現頻度を、日本人の場合（約50%が野生型ホモ接合体、約40%がヘテロ接合体、5%が変異型ホモ接合体）の頻度と比較すると、野生型ホモ接合体

頻度は全体値59.7%を示していて比較的高値を示していた。この要因としては、原田ら⁸⁾の ALDH2 野生型ホモ接合体の頻度が、東北地方（秋田、山形、福島、青森）や南九州（鹿児島、沖縄）、四国南部で高く、近畿、中国地方は最も低いとする地域差についての報告がある。今回の対象学生の殆どが東北地方出身であることから、地域差すなわち日本民族の構成面（ALDH2 変異型頻度は縄文人：古モンゴロイド系では低く、弥生人：新モンゴロイド系では高い）からくる野生型ホモ接合体、ヘテロ接合体、変異型ホモ接合体の頻度分布の違いが要因として考えられる。

学生に聴取したパッチテスト実験後の感想として、①自身の ALDH2 遺伝子多型を実験から確実なものとして知ることができた（初めて知ることができた：40%、だいたい予想できていた：60%、知っていた：0%）。②講義内容：ALDH2 活性には遺伝の他の個人差（男性女性、体内水分量、体脂肪率、体重・体格、肝臓の大きさなど）も関与することを知ることができ身近な問題として捉えられた。③遺伝や遺伝子に興味が湧いた。などが得られ、今回の試行教育の教材としてエタノール耐性パッチテストは有効であったと考えられた。

3. 学生のエタノール耐性パッチテストの結果と両親のエタノール耐性の関係

ALDH2 の変異型は常染色体不完全優性遺伝を示すことは知られている。また、ALDH2 の変異型が突然変異して野生型になる可能性はほとんどないことから、野生型ホモ接合体、ヘテロ接合体、変異型ホモ接合体について、子と親の間で関連性が認められれば、そこには遺伝子の介在が認められることになる。

学生の ALDH2 多型をアセトアルデヒド分解能が無いまたは不完全な群、つまり変異型ホモ接合体群とヘテロ接合体群をまとめ1つの群とし、アルデヒド分解能が有る群つまり野生型ホモ接合体と2群に分け、同様にそれぞれ2群に分けた父親と母親との ALDH2 多型群間に遺伝的関連があるか否かについて検討した。この2群の母比率の差を検定（Fisher の直説法）した結果は、それぞれの2群の母比率は異なることが有意（父親：P<0.015、母親：P<0.005）に示され、ALDH2 のアセトアルデヒド分解能が無いまたは不完全か、アルデヒド分解能が有るについて親と子どもの間に遺伝的関連性が認められる結果が得られた。個性を遺伝子から理解する上で遺伝学や分子生物学に関心をもち学習の興味を喚起する上で有効なエビデンスとなると

考えられた。

4. 従来の3次元（1次予防、2次予防、3次予防）に0次予防加えた予防方策について

生活習慣病は複数の環境要因、生活習慣と遺伝要因が関連し発症する多因子疾患であり、しかもこの複数の要因の健康への影響は個人ごとに異なることから個人に最も適した予防方法が求められる。

ALDH2 遺伝子多型は、ALDH2 遺伝子の12番目のエクソンの1塩基がグアニンからアデニンに置換した結果、遺伝子発現後の ALDH2 蛋白質のアミノ酸配列487番がグルタミン酸からリジンへ変異（Glu487Lys）することで ALDH2 *2 / *2 が分布することになり生じる。この結果、野生型ホモ接合、ヘテロ接合、変異型ホモ接合の3種の対立遺伝子が存在することとなる。ヘテロ接合体は野生型ホモ接合体に比較して酵素活性が1/16程度に低下し、変異型ホモ接合体の活性はほとんど示されない。アセトアルデヒドは毒性を有する物質であり、ヘテロ接合と変異型ホモ接合をもつ個体は、皮膚に塗布したエタノールの代謝過程で生じたアセトアルデヒドにより皮膚の紅潮を示すが、野生型ホモ接合をもつ個体は皮膚の紅潮は見られない。

今回実施した実験授業は、著者が担当している栄養士養成教育科目の中の専門教育分野「人体の構造と機能」「食品と衛生」の範疇に入るものの、これら分野の教育目的としては「学生が自他の健康を管理し、向上していくように知識やスキル、価値の認識能力を養う」が求められている。よって、アセトアルデヒド代謝酵素である ALDH2 の遺伝子型を学生が自ら知つておくことは、飲酒行動をより健康的に制御するための有益な情報となる。例えば、急性エタノール中毒で死亡するような事態は自身の遺伝子型を認識し、エタノール処理能力を自覚していれば防げることになる。さらに ALDH2 の遺伝子型は生活習慣病との関連が議論されているので自身の遺伝子型を認識していることは健康維持に寄与するものと成り得る。まさに0次予防である。加えて、平成26年9月8日付で文科省高等教育局学生・留学生課長通達（26高学留35号）が出され「学生の飲酒と事故防止に係る啓発及び指導の徹底について」があり⁹⁾、若年者の飲酒に関連する事故防止は各方面で求められており、各大学でも関心事になっていて予防教育が実施されている。

メタボリックシンドromeに関わる肥満は、摂取エタノール自体のカロリーだけでなく同時に食べる脂質

の多いつまみ類や過食でも起こる。高血圧症や高脂血症もエタノール摂取量が多くなるとその発症が増すことが指摘されている。糖尿病も食べ過ぎによるカロリーオーバーだけでなくエタノール摂取によりダメージを受けた肝臓疾患や膵臓疾患と関連しても発症する。

今回、行ったエタノール摂取による健康障害に関する知識テストからは一般的にいわれているエタノールの直接的障害についての認知率は高かったが、エタノール摂取による慢性肝障害、高血圧・肝がん・食道がん発症との関連やエタノール摂取開始年齢と依存症の関係、エタノール依存症と性別の関係、未成年のエタノール摂取と若年性認知症の関係についての認知率は低かったことから、生活習慣のは正に重きをおく1次予防の対策を、健康教育の場で従前どおりに取り入れて実施していく必要性が大きいことが示された。さらに保健分野での2次予防・3次予防を加えた疾病予防対策の重要性も変わらないが、複数の環境要因、生活習慣と遺伝要因が関連し発症する生活習慣病の予防には、遺伝子に注目し、個体差やその多様性の検討を加えた0次予防を推進していくことができれば、更に予防の精度の向上を図ることができと考えられる。

V おわりに

遺伝の知識は健康を考える上で不可欠なものとなりつつあることは事実である。生活習慣病などの多因子性疾患も、基本的には遺伝子に存在する ALDH2 多型のような様々な塩基配列の多様性が関与しているといえる。今回、0次予防の考え方を取り入れ、ALDH2 多型およびその表現型をテーマとし、エタノール耐性テストを手掛かりとして、学生が自身の遺伝子多型と両親の遺伝子多型との関連を認識し学習することで、個性を遺伝子から理解することができ、生活習慣病予防を身近な問題として捉えることが可能になると考えられた。

健康教育の場で、従来から展開してきた生活習慣のは正に重きをおく1次予防の対策に加えて、0次の予防対策を取り入れた教育を展開する有効性は大きいと考えられる。今後は、学習後のフォローアップとしてどのような教育の場を企画し、実行していくかが課題である。

参考文献

- 1) The Human Genome, Nature Vol. 409, No. 682215, February 2001
- 2) 三木哲郎, 生活習慣病成因としての遺伝因子, 日本内科学会雑誌102 (1), 160–167, 2013
- 3) 森千里, 革新的な予防医学の0次予防を加えた教育・研究の取り組み, 第12回日本予防医学会学術総会プログラム・抄録集, 19–28, 2014
- 4) Ohsawa I, Nishimaki K, Yasuda C, Kamino K, Ohta S. Deficiency in a mitochondrial aldehyde dehydrogenase increases vulnerability to oxidative stress in PC12 cells. J Neurochem, 84, 1110–1117, 2003
- 5) 吉原達也, 笠栗俊之, ALDH2 遺伝子多形と臨床医学, 福岡医誌103 (4), 82–90, 2012
- 6) Kamino K, Nagasaka K, Imagawa M, Yamamoto H, et all. Deficiency in mitochondrial aldehyde dehydrogenase increases the risk for late-onset Alzheimer's disease in the Japanese population. Biochem. Biophys. Res. Commun. 273, 192–196, 2000
- 7) 厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト, エタノールパッチテスト, <http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/alcohol/ya-023.html> (アクセス 9/20/2015)
- 8) 原田勝二, 遺伝子から見た酒豪と下戸の体质, 温故知新34, 26, 1997
- 9) 文部科学省高等教育局学生・留学生課長 通達, 学生の飲酒と事故の防止に係る啓発及び指導の徹底について (26高学留第35号), 2014

「パフォーマンス学」の創出

～1960年のアメリカ大統領選挙にみる「自分をどう魅せるか」の始まり～

A Turning Point in "Self-Expression": A Look at the US Presidential Election of 1960

小松 由美

Yumi Komatsu

目 次

はじめに

- 1 1960年のアメリカ大統領選挙
 - 2 イメージ選挙となったテレビ討論会
 - 3 パフォーマンス学の視座からの分析
 - 4 テレビ討論会がもたらしたもの
- おわりに ～パフォーマンス学の萌芽へ～

はじめに

「パフォーマンス学」はアメリカ合衆国で芽生えた学問である。その誕生はニューヨーク大学大学院にパフォーマンス研究科が設立された1979年まで遡る。それまで存在しなかった新しい学問が突如として芽生えることは考えにくく、そこに至るには何らかの契機があったに違いない。「パフォーマンス学」誕生の「種」となった出来事は何だったのか、仮説として考えられるのは1960年のアメリカ大統領選挙である。

現在のパフォーマンス学の視座から1960年のアメリカ大統領選挙で起きた現象を分析すると、すでにこの時、そのほぼ20年後のアメリカにおけるパフォーマンス学の誕生に少なからず寄与・貢献していたのではないかと考えられる。人前に立ってリーダーシップを發揮しなければならない政治家という立場の人間が、国民に対して、とりわけ有権者に対してより良い印象を与え、自分への注目と信頼を集めにはどうすればよいのか、苦心したはずであるし、これは現在でも同様の悩みであろう。国民の前に出て、ただ漠然とスピーチをしても人気が得られるわけではなく、ましてリー

ダーシップ力の発揮や信頼に値する人物であることをPRするのは難しい。どうすれば他者に対して好印象を与えることができ、信頼を得て良い関係性が構築できるのか。このようなことは政治家に限らず、人前で表現をする役者や芸術家、話をする機会が多い牧師や教師にとっても重大な関心事であり、その必要性を感じるところであろう。これらの点を科学的、多面的に分析できれば、具体的なトレーニングを行うことが可能となる。このことが新しい学問の創出へと結びついでいたと考えても不思議はない。

1960年の大統領選挙から1979年にニューヨーク大学大学院にパフォーマンス研究科が設立されるまでには20年ほどの間があるが、一つの新たな学問分野が芽生え、それが教育の現場に体系的に取り込まれるには、準備を含めて一定の年数を必要とする。日本におけるパフォーマンス学の第一人者で、一般社団法人パフォーマンス教育協会理事長の佐藤綾子氏（日本大学芸術学部教授）は、この研究科で1期生として学んだ。帰国後、玉川大学で非常勤講師として日本で初めてパフォーマンス学を1コマ教えたが、当時の科目名は「英語ミュ

ージカル」であったという。彼女が「パフォーマンス学」の名称で本格的に体系立った指導ができるようになったのは1994年のことであり、しかも社会人を対象に自身が主宰した講座が最初であった。この講座を開設するまでに14年の歳月がかかっている¹。

本論文では、学際的学問と言われる「パフォーマンス学」の誕生に結び付く契機となったものが1960年のアメリカ大統領選挙ではないかと考え、この選挙がどのような出来事であったのかを概括した上で、どのような意味を内包し、どのようにこの学問領域の成立に繋がっていったのかを検証する。1960年の大統領選挙では初めてテレビ討論会が実施されたことから、これに焦点を当て、現在のパフォーマンス学の視座から分析を試みる。先行研究としては、当時のテレビ討論会のスピーチを細かく分析した松本明日香氏の論文がある²。彼女は米国大統領図書館からDVDを購入し、それをデジタル・カメラでキャプチャーし、画素を落として論文に取り込んだ。スピーチの原稿をジェスチャーや表情の変化と照らし合わせて分析しており、貴重な論文といえるが、彼女はあくまでも候補者のディベートのやり取りに焦点を当てて分析している。「パフォーマンス学」自体、学問としての蓄積が浅いことから、まだその視座から当時の大統領選挙について論じたものはない。本論文では、「パフォーマンス学」の源泉となったと考えられる1960年の大統領選挙を、現在のパフォーマンス学の視座から検証する。

1 1960年のアメリカ大統領選挙

“Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.”

「アメリカ国民の皆さん。国家があなたのために何をしてくれるかをたずねるのではなく、あなたが国家のために何ができるかをたずねてください」³

これは、1961年にアメリカ合衆国第35代大統領となつたジョン・F・ケネディ（John Fitzgerald Kennedy：1917～1963、大統領在任期間は1961～1963年）が就任演説で語った有名な言葉である。彼はアメリカ大統領選挙史上、最年少の43歳で当選した。

無名の候補者と言われたケネディが、どのようにして勝利を得て大統領になることができたのだろうか。まずは大統領選挙の仕組みを踏まえ、1960年の大統領選挙の経緯を概括する。

(1)大統領選挙の仕組み

アメリカ大統領選挙は4年に1度行われる。選挙の仕組みはやや複雑で、最終的に大統領が決まるまでには半年以上かかる。アメリカ合衆国は、民主党と共和党の二大政党制である。第三党が存在しないわけではないが、20世紀以降、民主党と共和党の二大政党からしか大統領は選出されていないことから、二大政党制の典型と捉えられることが多い。

大統領選挙はまず2月から6月にかけて各州で予備選挙や党大会が行われ、7月から8月に行われる各党の全国大会（ナショナル・コンベンション）に出席する代議員を選出することから始まる。全国大会では、各党において大統領候補を指名する。11月の第1月曜日の次の火曜日（スーパーチューズデー）には大統領選挙（一般投票）が行われ、この時に国民は各党の自分が支持する大統領候補を念頭に置いて大統領選挙人を選ぶ。これによって選出された大統領選挙人団が大統領を選ぶのであるが、この選挙は12月に行われる。大統領は大統領選挙人団によって選出されるため、厳密には間接選挙であるが、国民が大統領選挙人を選ぶ際に大統領候補を念頭に置いて投票しているため、実質的には直接選挙と変わらない⁴。（図1参照）

(2)二人の候補者

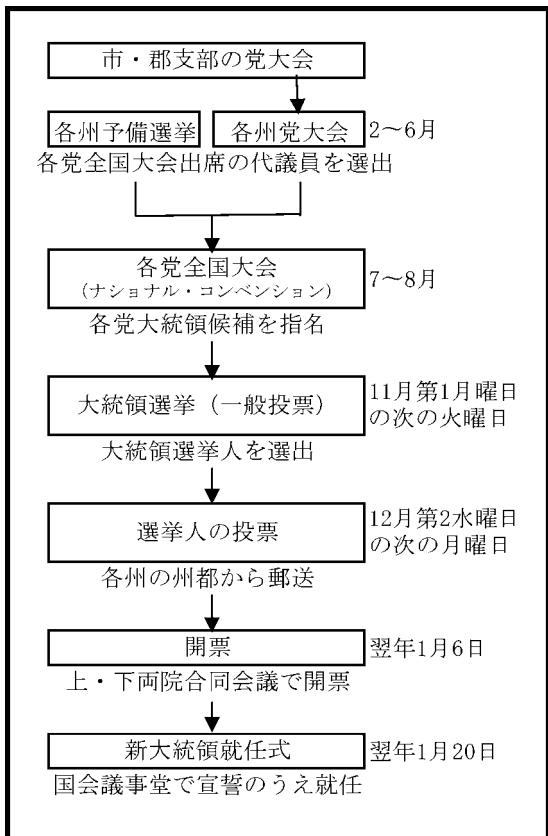
1960年の選挙は、第35代となる大統領を選ぶ選挙であった。共和党の候補者としてリチャード・M・ニクソン（Richard Milhous Nixon：1913～1994）が選出された。彼は、第34代大統領ドワイト・D・アイゼンハワー（Dwight David Eisenhower：1890～1969）の下で副大統領を務めた人物である。一方、民主党ではジョン・F・ケネディを候補者として選出した。最初にこの二人の生い立ちや性格、経歴をみていく。

①チャード・M・ニクソン

（Richard Milhous Nixon：1913～1994）

ニクソンは貧しい家に生まれ育った。子どもの頃に付けられたあだ名は「陰気野郎」（“Gloomy Gus”）で、クラスの他の子ども達とは違い、大声で笑い転げるようなことはなく、暗い雰囲気を漂わせていた⁵。成長しても謹厳実直さ、生真面目さは変わらず、自分をさらけ出すことに対してはいつも不安と恐怖を抱いており、陰気で陰惨なイメージは政治家になってからも付きまとっていた。彼は一匹狼的な孤独派で、じっくり考え込む内向的な性格の持ち主だった⁶。1960年の大統領選

図1 アメリカ大統領選挙の流れ



選において共和党候補者となる直前まで、アイゼンハワーハー大統領（第34代）下で副大統領を務めており、自らの努力と忍耐で候補者となった人物である。政治家として豊かな経験があり、大企業からも支持されているという点で、次期大統領として有利な条件を備えていた。候補時、ニクソンは47歳であった。

②ジョン・F・ケネディ

(John Fitzgerald Kennedy : 1917~1963)

一方のケネディは、裕福な家庭に生まれ育った。父は銀行家、実業家として成功し、ボストン市長の娘と結婚している。ケネディの弱点の一つは、ケネディ家がアイルランド系の移民であり、カトリック教徒だったことである。父はイギリス大使を務めた時代に失格の烙印を押され、政治家としての一生を棒に振っていたこともあり、自身が抱いていた大統領になる夢を息

子に託したのだった⁷。

ケネディはハンサムで聰明だった。また、政治家としても物事を冷静に見ることのできる資質を備えていた。子どもの頃から度重なる病気を経験していたことから、人生を命運論的に捉える傾向があり、大きな歴史の中に自分を位置づけて捉えることもできていた。ケネディのプレーンとして働いた経済学者のジョン・ケネス・ガルブレイスは、「ケネディほど自分をありのままにさらけ出して不安を感じない人間は見たことがない」と述べている⁸。

ケネディは1946年に29歳という若さで下院議員に立候補し、当選している。下院議員を3期連続で務めた後、1952年に上院議員選挙に立候補し、当選を果たした⁹。その上院議員も2期務め、大統領予備選挙を7回経験している。無名の大統領候補者と言われたが、政治家としての経験は早くから積んでおり、1960年に大統領選挙に立候補するまでは選挙の戦い方を熟知するようになっていたと考えられる。ケネディは候補時、43歳だった。

(3)アメリカ史上初のテレビ討論会の実施

それまでの政治家の伝統的な選挙運動といえば、地方の有力者に便宜をはかったり、民衆と酒場で語りあつたりして影響力を広めていくという方法を中心であり、新聞、ラジオ、演説会が主流であった。1960年の大統領選挙ではそれらに加えて、アメリカ史上初めてテレビ討論会が導入された。この選挙戦でテレビ討論会は計4回行われたが、第1回目の討論会は最大の視聴率をあげ、他の3回に比べて2千万人も多い、全米の成人の三分の二に近いおよそ7千万人がテレビ画面に引きつけられたという¹⁰。

勝ち目がないと言われていたケネディが当選できた背景には、このテレビ討論会を戦略的に活用したことが要因の一つに挙げられている。今では当たり前のようになっているマスメディアを通じての選挙活動であるが、1950年代には既にテレビが普及していたにもかかわらず、選挙活動に用いられるマスメディアといえば新聞かラジオが主流であった。そのようななか、テレビ討論会は、それまでやらせや不正などが続いていたメディアと、虚偽や隠蔽などで国民の不信感を高めてしまっていた政治家の、双方の利害が一致したところに実現したものであった。テレビ局が、民主党と共和党の二大政党大統領候補にテレビ出演を申し込み、両候補者の合同声明と議会の要請によって、二大政党

間のテレビ討論会は実現したのである。メディアにとっては公正なイメージを打ち出したいという思惑があり、政治家にとっては真摯なイメージを作り出したい思惑があったため、視聴率と有権者の獲得を図ることができるという双方にとって都合のよいプログラムとして成立したのだった¹¹。

テレビ討論会実現の過程はどうであれ、活字が主である新聞、音声だけのラジオとは異なり、音声と映像を通してトータルで自分の主張を広く人々に伝えられるテレビに出演することは、まだあまり知名度のなかったケネディにとっては顔と名前を知ってもらう、絶好のチャンスであったに違いない。一方、ニクソンは既に副大統領として広く国民に顔も名前も知られており、特にテレビ討論会に出る必要性はなかったかもしれない。

結果としてテレビという映像を通じた討論会によつてもたらされたものは、候補者の「トータルな」イメージであった。これが1960年の大統領選挙を大きく左右したことは明らかであり、イメージ選挙の始まりと言われている。

2 イメージ選挙となったテレビ討論会

(1)ケネディ陣営の多面的な戦略

先に述べたように、ケネディはアイルランド系カトリック教徒であった。1960年の大統領選挙で本命とされていたニクソンもアイルランド系であったが、彼はクエーカー教徒であり、準 WASP と見なされていた。プロテスタントが多数を占めるアメリカ社会において、カトリック教徒とユダヤ教徒が苦戦を強いられるのはわかりきっていた。WASP とは、“White Anglo-Saxon Protestant”(白人、アングロ=サクソン、プロテスタン卜)を指す。1950年代には既に地方自治体の議員や州議会議員、連邦議員、知事にもカトリック教徒とユダヤ教徒は誕生していたが、政治の頂点であるホワイトハウスだけは WASP で独占するという傾向と暗黙の了解のようなものが存在していた¹²。

ケネディにとってこの選挙は当初から苦しい戦いになると予想されていたが、彼はもともと「グッド・フォーム」を持ち合わせていた¹³。「グッド・フォーム」とは「作法を心得ている」という意味で、「タキー（品のない、けけばらしい）」の正反対であり、「ボイズ（沈着さ）」とともに WASP 最大の資質とされてきたものである。ケネディは上流 WASP をも凌ぐ「グッド・フォーム」の持ち主であったことから、周囲の妬みや嫉妬

の対象となっていた。

1950年代のアメリカでは既にテレビは普及しつつあり、商業化が進んでいた。国民の関心の高まりもあって外交的なニュースも放映されるようになっていたが、選挙にテレビを活用するという発想はまだなかった。無名のケネディは、一般の有権者に直接顔と名前を知らせるために、著名な雑誌や新聞にできるだけ多く取り上げてもらい、またテレビにも出演するという手法をとった。彼はマスメディアの中でもテレビが持つ効果をいち早く見抜き、選挙戦を勝ち抜こうとしたのである。特に大統領選挙直前の9月下旬に初めて行われることになったテレビ討論会は、多くの人々の関心を引くものであった。このテレビ討論会は候補者と国民を繋ぐコミュニケーションに大きな役割を果たし、政治文化に新しい時代がもたらされたと言われている¹⁴。

もともとテレビカメラの前で大統領候補どうしが意見を述べ合うという新しい選挙運動の形態を提案したのは、ニクソン陣営だったと言われている。ニクソン自身は知名度もあり、広く国民に顔も知られており、テレビ画面にわざわざ登場する必要性はなかったにもかかわらずである。実はニクソンは、テレビを通して国民の前でケネディの経験不足の実態がさらされれば、既に知名度やこれまでの政治家としての実績、演説能力を持ち合わせている自分が絶対に有利になると見え、提案したのだった¹⁵。

しかし結果はそうはならなかった。ケネディ陣営は多面的な戦略をとってこの選挙戦を勝ち抜き、ケネディを勝利に導いたのである。

(2)4回にわたったテレビ討論会

この選挙戦で計4回実施されたテレビ討論会では、ケネディとニクソンの2人の候補者のほか、質問者5名、司会者1名が入り、両候補者による8分間の冒頭演説と8分間の結びの演説の間に、5人の質問者が質問をするという記者会見方式が取られた¹⁶。

各回で討論されたテーマは次のとおりである。

第1回テーマ：「国内問題」

第2回テーマ：「外交問題」

第3回テーマ：「過去の政権の実績に関する論議」

第4回テーマ：「総合的な論議」

ケネディは若くてハンサムでエネルギーに満ち溢れ

た人物、勇敢で冷静で知的かつ機転の利く人物として聴衆に受け止められた。動作がきびきびしていて、質問にも躊躇することなく即座に返答していた。一方、ニクソンは時折考え込むところがあり、動作も緩慢に見えていた。遊説続きで疲労していた彼は、エネルギーがないように見えたのである。目が落ち、くぼんで痩せた顔には、照明の当たり方も手伝って薄く影ができた。また、うっすらとヒゲが生え始めた頬や顎にも影ができた。さらにその顎には汗が光っていたのである。二人を比較しながら見ていた視聴者の多くは、ハンサムで自信とエネルギーに満ち溢れたケネディに圧倒的な好感を持った。当時、視聴者からは「何であんなにニクソンはオドオドしているのか」「話の中身じゃないのよ。問題は話し方なのよ」「ケネディは熱気に溢れているわね。言うこともまっとうだし、心の底から本当のことを言ってるみたいじゃないの」と言った声が聞かれたという¹⁷。

一方、努力家のニクソンは、討論会のぎりぎりまで遊説を続けていた。その疲れもあったのだろうか。テレビ討論会でのニクソンはケネディとは対照的に、疲れているようなイメージで映ってしまったのである。

現在の政治の世界ではマスメディアをどのように有効活用すれば有権者を惹き付けることができるのか、政治家は自分を「どう魅せるか」「どう表現するか」を熱心に研究し始めている。このような自己表現に関する分野を研究対象とする学問が「パフォーマンス学」であるが、1960年頃のアメリカではまだこの学問は存在していない。

しかし、テレビ討論会という機会を効果的に活用するためにケネディがまず検討したことがある。それは、討論会の前に十分な準備と休養がとれるよう、選挙運動の日程を組むことだった。また、義弟である俳優のピーター・ローフォードにアドバイスを受け、画面効果を考えて衣装を準備した。具体的にはグレーの背広にブルーのシャツを着て、一番暗いマークをする。そして、カメラを怖がらずに、食卓の向こうにいる友人を見るように、視線はまっすぐに見つめる。そうすることによってテレビの向こうにいる何百万もの人に話しかけるつもりでも、見ている人はまるで自分だけに話しかけられているように感じるものだと、ローフォードから具体的にアドバイスを受けてもいた¹⁸。

第1回の討論会でケネディ人気は確実なものとなつたようだった。ある新聞は、「ケネディに対する触れたがり屋と、叫びたがり屋と、飛びつきたがり屋と、抱

きついたがり屋ばかりがアメリカにあふれている」と報道している¹⁹。

視聴者には初回のこの印象があまりにも強烈に擦り込まれ、ケネディのイメージの優位性はその後も変わらなかった。しかし、テレビ討論会そのものは、内容としては非常に退屈なもので、政策や抱負を論じるという「本来の」討論としては大失敗だったとする見方が大半であった。それは、ケネディもニクソンも言うことが似通っていて、同じことを繰り返していたに過ぎず、注目すべき内容のある議論がどちらからも出なかつたからである。討論会の内容のなさ、ケネディの論議の貧弱さから、ラジオで聴いていた人々の誰もが圧倒的にニクソンの勝利で終わるだろうと感じたほどであった。ケネディ陣営の副大統領候補者であるジョンソン (Lyndon Baines Johnson : 1908~1973) でさえ、敗北したと思ったようである。政治をよく知る立場の人には、二人の候補者が単なる「キチンとした身なりの人物たちであり、そのへんにいくらでも転がっている出来上がりの安物に過ぎない」と思えたという²⁰。

(3) テレビ討論会から国民が得たイメージ

それでも、テレビ視聴者の大部分の人々がケネディの印象に熱狂された。その熱狂はそれまでの政治家が築いてきたしがらみや古い約束事を払拭するだけの力を持っていた。

テレビという新しい媒体を活用した選挙活動は、一般の人々がそれまでには見られなかった形で政治に参加することとなり、その在り方を変え始めたものであった。この選挙でのケネディの勝利の一因が、テレビ討論会の成功にあるとする分析家が多いのは、第1回でのケネディの好印象に対し、いかにも暗くて陰険なニクソンという印象が国民の中から払拭できず、ケネディの優位性が第4回の討論会まで続いたことにある。

テレビという媒体を通して国民に発せられたニクソンのイメージは、顎のしゃくれた気難しい人物であった。さらにニクソンのイメージダウンに追い打ちをかけたのは、アイゼンハワーがおざなりな支持しか表明しなかったことである。2期8年間という長きにわたって大統領、副大統領としてコンビを組んで国政を動かしてきたにもかかわらず、アイゼンハワーは、副大統領としてニクソンが関わった重要な決定を擧げるよう求められた際、テレビの中で「一週間考えさせてくれれば一つくらい思いつくかもしない」と答えたのである²¹。アイゼンハワーのこうしたおざなりな支持は、

後押しに全くならないばかりか、かえってマイナスのイメージを付けてしまったかもしれない。

(4)第35代大統領選挙の結果²²

選挙の結果は次に挙げるとおりケネディが勝利した²³。およそ7千万票の投票数のうち、二人の差はわずか11万8千票と僅差であった。

<投票率62.8%>

ジョン・F・ケネディ（民主党）

普通選挙 34,226,731 (49.7%)、選挙人団 303

リチャード・M・ニクソン（共和党）

普通選挙 34,108,157 (49.5%)、選挙人団 219

前述したように、討論会は内容がなかったとまで言われたのは、二人の候補者の政策の中身が似通っており、両者に大きな差が見られなかつたからにほかならない。この選挙では、ニクソンとケネディのどちらが当選してもおかしくなつたとまで言われている。二人の候補者それぞれにメリット、デメリットが存在しており、彼らを取り巻くさまざまな要因や運・不運によって当選が左右された部分も少なからずある。ニクソンは努力家で、討論会のぎりぎりまで遊説を続けており、その疲れもあったのかもしれない。テレビ討論会でのニクソンはケネディとは対象に、疲れているようなイメージで映ってしまった。

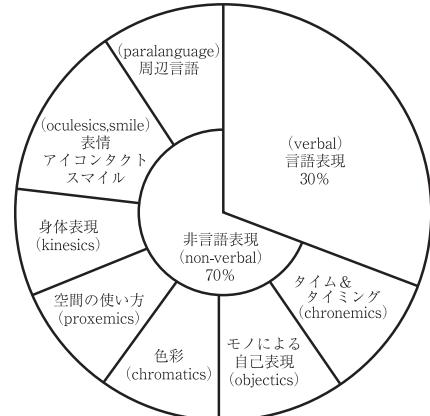
現在の政治の世界ではマスメディアをどのように有効活用すれば有権者を惹き付けることができるのか、政治家は自分を「どう魅せるか」「どう表現するか」を熱心に研究し始めている。このような自己表現に関する分野を研究対象とする学問が「パフォーマンス学」であるが、1960年頃のアメリカではまだこの学問は存在していない。そうであるとすればなおさら、選挙の勝敗を分けたのは、初めて導入されたテレビ討論会を通じた、それぞれの候補者の「イメージ」による浮遊者層の取り込みだったとは考えられないだろうか。

3 パフォーマンス学の視座からの分析

パフォーマンス学の第一人者である佐藤綾子氏が作成したパフォーマンスの構成要素によれば、人間のパフォーマンスは、言語表現と非言語表現の二つから構成される。言語表現は言葉そのものであり、30%を占める。非言語表現は、表情やアイコンタクト、身体表現、服装やアクセサリーなどモノによる自己表現、色

彩、空間の使い方のほか、周辺言語、タイム＆タイミングなどがあげられ、70%を占める。パフォーマンスでは特に非言語表現を重視する。

図2 パフォーマンスの構成要素



（佐藤綾子『自分をどう表現するか』講談社現代新書、1995年、80頁）

この選挙では、個人としての自己表現だけでなく、アメリカ合衆国を担う次の「大統領」としての自己表現の在り方が問われたものである。当然のことながら、強いリーダーシップも求められる。こうした観点からテレビ討論会での二人の候補者の自己表現、パフォーマンスを検証する。

(1)スピーチの組み立て方

ケネディは歴代大統領の名前を出し、彼らの業績に触れ、自分の政策との共通点を強調し、自分を彼らに重ね合わせて表象している²⁴。リンカーン（Abraham Lincoln：第16代大統領）やフランクリン・D・ローズベルト（Franklin Delano Roosevelt：第32代大統領）など、特に歴史上評価の高い大統領の言葉を隠喩し、自分との共通点を作る際、アメリカのイデオロギーを組み込んでいる。他にもトマス・W・ wilson（Thomas Woodrow Wilson：第28代大統領）やハリー・S・トルーマン（Harry S Truman：第33代大統領）の隠喩の取り込みも図った。その上で国民がイメージしやすくなるように、身近な例を用いている。

ニクソンがケネディの経験のなさを攻撃した際も、議員経験しかない自分自身をリンカーンになぞらえながら答えている。議員時代は無名で、落選したこともあるリンカーンが卓越した大統領になったように、自分も知名度がなくても卓越した大統領になることができると答えた。このスピーチの時のケネディは、笑み

や動搖を浮かべず、姿勢を正してカメラを真っすぐに見つめ、言語表現と非言語表現の両側面から信頼に足りるイメージを形成しようとしている。

(2)質疑応答でのケネディの動揺

質疑応答に入っても、ケネディは表情をほとんど変えていない。しかし、自分に不利な質問がなされた際には、発言者の言葉を何度か遮っている。それまでしっかりと正面を見て語っていたケネディが、厳しい状況や不意を突かれた内容の質問では誰もいない方向へ視線をそらし、苦笑いを浮かべ、体を左右に揺らしてやや落ち着きを欠き、軽い焦燥、動揺を見せている²⁵。こうした動作・態度は自信のなさを表すものであり、できれば質問に答えることを避けたい、早くその場をやり過ごしたいというケネディの心情が垣間見える。

(3)巧みに考えられた見栄え

それでも、ニクソンとケネディのスピーチの内容と表現には大差はなく、互角といったところだった。だからこそ差がついたのは、テレビ画面を通した両者の見栄えであったと言える。

テレビに出演するにあたり、ケネディは服装や表情にこだわった。当時のテレビは白黒であり、着るスーツの色と背景の壁の色が似ていれば、自分が背景に溶け込んでしまう可能性があった。ケネディは、討論会が行われるスタジオに入るなり周囲を見渡し、側近の一人に大至急ホテルに戻って濃い色のスーツを取りに行かせている。白っぽい背景のスタジオで、ニクソンがグレーホワイトのスーツを着用していたのに対し、濃い色のスーツを着たケネディはくっきりと浮かび上がった。さらに、遊説で日焼けした彼の顔はたくましく映り、視聴者的心をつかんだのである。

一方、ニクソンは、遊説の途中で怪我をしたことが元で体調を崩し、第1回のテレビ討論会の直前に二週間ほど入院していた。退院して臨んだテレビ討論会ではこのことが原因で、顔色はあたかも病み上がりの、白っぽい感じに映ってしまったのである。ラジオで討論会を聞いた国民は甲乙つけがたいと感じたかもしれないが、テレビの視聴者には見栄えという視覚が影響し、両者の差は歴然としたのである。

(4)有権者の浮遊層の取り込み

あとは誰に投票すべきか決めかねている浮遊者層をいかに取り込むかが課題であった。ケネディ陣営が具

体的に考えたのは、ケネディの「人間的なイメージ」と「若きフランクリン・ローズベルト」を強調し、感情面に訴えかけることだった²⁶。このアピールの方法は、劇作家のアレクサンダー・クラインが、ケネディのスピーチ・ライターであるセオドア・C・ソレンセンに選挙対策への提言として提示したものであった。

テレビ討論会はケネディにとって、知名度を上げる点で有利に働くものであったと同時に、最初の段階でケネディかニクソンか、どちらに投票するかまだ決めていない浮遊者層を確実に動かしたものであったと考えられる。

(5)人々を惹き付けた魅力、強いリーダーシップ

前出の佐藤はアリストテレスの説を踏まえ、話を聞いた人が納得し、熱意を持って行動することができる説得がレトリックとなり、その中でも最重要と言われる要素が「エトス（信憑性）」であるとしている²⁷。「あの人の言うことは信頼できる」と思わせるエトスの特性には5つある²⁸。

- ①力動性…話し方も身体の動かし方もテキパキとしていてパワーがあふれていること。
- ②社交性…相手に対して充分な親和表現ができること。
- ③権威主義的態度…何か質問されたら、そのことに対して正確なデータを使っていつでも自信をもって答えられるという態度。
- ④信頼性…これまでの過去の行動も含め、常に誠意ある言葉と行動が表現されていること。
- ⑤個人的な魅力…善性をスマイルやアイコンタクトを伴って明るく表現し、かつ自己開示の手法も身につけ、他者受容も上手であり、人に好かれる人間であること。

さらに佐藤は、リーダーに必要なパフォーマンスとして、4つのパーソナリティ・パフォーマンスと8つのパワー・パフォーマンスを挙げている。それは、「ネアカで情熱があり、自分の目指す夢をもち、しかもそれを他者に押しつけることのない『他者受容力』のある人格を養い、しかもその四つの人格的特性を言葉や、言葉以外のノンバーバルの各要素を駆使して、しっかりと表現できること。加えて、ひとたびなにかの行動を起こす際には、決断力、想像力、活力、忍耐力、統率力、革新力、表現力、経済力の八つのパワーを、言葉と言葉以外の各要素を通じてあますことなく表現し

ていくこと。」であり、それがリーダーシップのパフォーマンスの原則であるとしている²⁹。

当時、ケネディがパフォーマンス学を知るはずもない。しかしこの選挙において、テレビを通じて「自分を魅せる」、しかも「よく魅せる」ことを意識したことは間違いないだろう。それまで新聞かラジオしかなかつたところへテレビという媒体を使った討論会が開催されることとなったのである。これをいかに有効活用するかが勝敗を左右したと言える。ケネディは、自分がいかにアメリカ大統領にふさわしい、若くてバイタリティあふれる、誠実な人物であるかを、テレビを通じて見事に表現したのだ。アイゼンハワーとニクソン政権の下でアメリカの力と権威が低下してしまったことを逆手に取り、「アメリカ大統領」というリーダーに求められる資質を若さとバイタリティを持って勝利に結び付けたのである。

一方、大統領選挙で敗北したニクソンは、その後、1962年にカリフォルニア州知事選に出馬したが、これも敗北した。敗北宣言を出すときの記者会見で、マスコミに対して積もり積もった鬱憤を感情的にぶつけてしまったことから、ニクソンという人物は一見すると冷静・沈着であるようだが、愛憎の激しさが共存する性格の持ち主であることがあからさまとなり、マスコミからは散々叩かれた³⁰。彼のこの性格は、残念ながら後に「ウォーターゲート事件」(1972年)でも表面化することとなる。

4 テレビ討論会がもたらしたもの

テレビ討論会が行われたことは、その後のアメリカ政治において二つの大きな影響をもたらすこととなった。一つは、有権者がテレビを通じて選挙に参加するという、参加型の政治文化を作り上げることに繋がったことである。もう一つは、選挙活動にこれまで活用されていた新聞やラジオにテレビが加わったことによって、視覚と聴覚の両方の側面から「アメリカ大統領」としてのイメージが形成されるようになったことである。政治家には、テレビを通じて説得や信頼、力強さなどを表現して国民を惹き付ける力が必要となり、国民は、国家を統制するリーダーシップが発揮できる大統領像を追い求めるようになっていく。

自分を歴代大統領のイメージに重ね合わせてスピーチの中に盛り込んで提示したケネディも、その後、第42代大統領ウィリアム・J・クリントン(William Jefferson Clinton)の大統領像となつた³¹。クリントンは高校

生の時にケネディと握手したことを後々まで語っている。歴代大統領のイメージは、時代に合わせて使用されている。

今まで続いているテレビ討論会であるが、かつて副大統領候補者の討論会で司会を2度務めたジャーナリストのグウェン・イフィルによれば、その影響は当時と様相がやや異なるという³²。討論会は有権者の決断を手助けしてくれるが、たいていは既に候補者に対してあるイメージを抱いており、討論会はその印象を確かなものにするだけであって、それによって印象が変わることはあまりない。1992年に行なわれたジョージ・H・W・ブッシュ(George Herbert Walker Bush)とビル・クリントンの討論会では、ブッシュが腕時計をチラッと見たことが「退屈している」とか「国民に無関心である」といった印象を与えてしまっている。テレビ討論会は、候補者のそうした心情が非言語表現で瞬時に読み取れてしまう一つの手段となってはいるが、大統領選挙の行方を大きく決定づけるわけではなさそうである。しかし、選挙期間を盛り上げてくれる一つの要素になっていることは間違いない。

おわりに ～パフォーマンス学の萌芽へ～

1960年の大統領選挙以降、候補者は言語表現である演説の内容だけでなく、身だしなみや表情、動作・振る舞い等の非言語表現にも気を遣わなければならなくなつた。このことは政治家だけでなく、芸術家はもちろん、経営者、さらにはビジネス現場などでリーダーシップを発揮しなければならない立場に置かれている人々にとっても、大きな関心事となつていったであろう。あれだけ多くの視聴者が釘付けになったテレビ討論会を通じて視聴者が感じ取ったものは、他者を惹き付けるためにはどうすればいいのか、自分を効果的にアピールするにはどのように表現すればよいのかということである。つまり人々は、「自分をどう魅せるか」「どう表現するか」ということを、より具体的に知りたい、身に付けたいと思うようになつていったと考えられるのである。他方、研究者の立場からは、それを科学的に分析できるのであれば研究対象が存在するということであり、同時にそれを知りたい、身に付けたいと思う人々に対して教授できるのであれば、学問として成立させる社会的意義とニーズが存在することとなる。1960年の大統領選挙におけるテレビ討論会は、その契機となったといつても過言ではないだろう。この討論会によって政治家をはじめ国民にもたらされた

反響は、時代の変遷とともに表現を科学するという新しい学問領域・研究領域を生み出すことに繋がっていったのではないかと十分に考えられる。そうして後に誕生した学問が「パフォーマンス学」であった。

ニューヨーク大学大学院にパフォーマンス研究科が設置されるのは、その後20年近くを経た1979年であるが、一つの新しい学問分野が芽生え、教育の現場に導入されるまでにはそれ相応の年数がかかる。政治の分野だけでなく、日常生活において個人が他者と関わる際の自己表現にまで言及すれば、「パフォーマンス学」の学問としての研究領域はさらに広がる。同時に、個々人が何らかのメッセージを発信する表現媒体であるという視点に立てば、置かれている環境や状況、タイミング、関わる相手や対象によって自己表現は自ずと変わる。その後、パフォーマンス学は、心理学、社会学、文化人類学、スピーチ・コミュニケーション学、演劇学などにまたがる学際的学問となり、実学となった。人々が大いなる関心を持って視聴した、ケネディとニクソンが対比された1960年の大統領選挙におけるテレビ討論会は、まさに「自分をどう魅せるか」という自己表現の転換点であり、パフォーマンス学の萌芽となつていったと捉えてよいのではないだろうか。

＜注記＞

- 1 佐藤は1994年から「佐藤綾子のパフォーマンス学講座®」(SPIS:Sato Performance Instructor Seminar)を主宰している。
- 2 松本の論文は、松下国際財団研究助成金による研究成果の一部である。彼女は現在、日本国際問題研究所の研究員としてアメリカ政治・外交、日米関係のプロジェクトを担当している。
- 3 ヴァンサン・ミシュロ（遠藤ゆかり訳）『アメリカ大統領 一その権力と歴史』創元社、2009年、115頁。
- 4 斎藤真他監修『新訂増補 アメリカを知る事典』平凡社、2000年、273-274頁。
- 5 田久保忠衛『戦略家ニクソン 政治家の人の考察』中央公論社、1996年、27頁。
- 6 ウィリアム・マンチェスター（鈴木主税訳）『栄光と夢 アメリカ現代史3 1951-1960』草思社、1977年、460頁。
- 7 井上一馬『ケネディ 一その実像を求めて』講談社現代新書、1994年、55-56頁。ジョンは次男であり、ジョゼフ・P・ケネディ、Jr. という兄がいたが、海軍に入隊しており、第二次世界大戦で戦死している。

ジョンは父だけでなく兄に代わって、ケネディ家を代表して大統領を目指さなければならなかった。

- 8 同上、101頁。
- 9 この時には弟のロバートが26歳の若さで選挙参謀を務めた。
- 10 ウィリアム・マンチェスター、前掲書、102頁。
- 11 松本明日香「米国大統領候補者間テレビ討論会の誕生 [1]」公益財団法人日本国際問題研究所のホームページ内コラムより。
- 12 越智道雄『ブッシュ家とケネディ家』朝日新聞社、2003年、106-107頁。
- 13 同上、7-8頁。
- 14 ヴァンサン・ミシュロ、前掲書、84頁。
- 15 松尾式之『JFK 一大統領の神話と実像』筑摩書房、1994年、150頁。
- 16 松本明日香「大統領像形成としての『テレビ・ディベート』 -1960年第1回米国大統領候補討論におけるケネディを事例として-」筑波大学人文社会科学研究科論叢現代文化・公共政策 vol.7、2008年3月、157頁。
- 17 松尾式之、前掲書、152頁。
- 18 井上一馬、前掲書、102-103頁。
- 19 松尾式之、前掲書、153頁。
- 20 同上、154-155頁。
- 21 メアリー・ベス・ノートン他著（本田創造監修、上杉忍他訳）『アメリカの歴史 第5巻 大恐慌から超大国へ』三省堂、1996年、307頁。
- 22 ヴァンサン・ミシュロ、前掲書、131頁。
- 23 井上一馬、前掲書、102頁。
- 24 松本明日香、前掲書、160-163頁。
- 25 同上、165-167頁。
- 26 同上、172-173頁。
- 27 佐藤綾子『自分をどう表現するか パフォーマンス学入門』講談社現代新書、1995年、135頁。
- 28 同上、138-139頁。
- 29 同上、144-145頁。
- 30 田久保忠衛『戦略家ニクソン 政治家の人の考察』中央公論社、1996年、75-76頁。
- 31 松本明日香、前掲書、176頁。短縮形でBill Clintonと呼ばれ、世間ではこの名前のほうが馴染みが深い。
- 32 ワシントン・ポスト紙:「討論会にまつわる5つの誤解」2012年。<http://courrier.jp/blog/?p=12691> (クーリエ・ジャポンの現場から)

<参考文献>

(書籍)

- アーサー・M・シュレジンガー（中屋健一訳）『ケネディ
栄光と苦悩の一千日』河出書房新社、1966年
- 井上一馬『ケネディー—その実像を求めて』講談社現代新書、1994年
- ウイリアム・マンチェスター（鈴木主税訳）『栄光と夢
アメリカ現代史3 1951-1960』草思社、1977年
- 越智道雄『ブッシュ家とケネディ家』朝日新聞社、2003年
- 佐藤綾子『自分をどう表現するか パフォーマンス学入門』講談社現代新書、1995年
- 佐藤綾子『非言語表現の威力 パフォーマンス学実践講義』講談社現代新書、2014年
- 斎藤眞、金閥寿夫、亀井俊介、阿部斉、岡田泰男、荒このみ、須藤功監修『新訂増補 アメリカを知る事典』平凡社、2000年
- 田久保忠衛『戦略家ニクソン 政治家人間的考察』中央公論社、1996年
- 中屋健一『ケネディとニューフロンティア』清水新書、1984年
- ヴァンサン・ミシュロ（遠藤ゆかり訳）『アメリカ大統領—その権力と歴史—』創元社、2009年
- ポール・B・フェイ（大原寿人訳）『ケネディ』角川文庫、1967年
- 松尾式之『JFK 一大統領の神話と実像』筑摩書房、1994年
- マリー・ベス・ノートン他著（本田創造監修、上杉忍他訳）『アメリカの歴史 第5巻 大恐慌から超大国へ』三省堂、1996年

(URL)

公益財団法人日本国際問題研究所 <<http://www.jiia.or.jp>>

(論文)

- 小松由美「時代を生き抜くための『パフォーマンス』教育—その実際と有用性—」福島学院大学研究紀要第37集、2005年
- 松本明日香「大統領像形成としての『テレビ・ディベート』—1960年第1回米国大統領候補討論におけるケネディを事例として—」筑波大学人文社会科学研究科論叢現代文化・公共政策 vol. 7、2008年3月

(視聴覚資料)

- 「映像が語る20世紀II 1597-1961 ~平和共存の模索~」(株)ファーストトレーディング

福島学院大学 研究紀要

collection vol.50

平成27年12月18日 発行

編集・発行 福島学院大学
〒960-0181 福島市宮代乳児池1-1
TEL 024-553-3221(代)

制 作 株式会社山川印刷所
〒960-2153 福島市庄野字清水尻1-10
TEL 024-593-2221(代)

SUMMARY STUDY REPORTS 2015

collection vol.50

Fukushima College
FUKUSHIMA CITY.JAPAN

1. A study of support for siblings of a person with disability
Manabu Nishimura 1
2. Crimes committed by the Elderly and Challenges for the Police Administration in Japan
~How should the police cope with increasing cases of shoplifting among the elderly?~
KUROTSU Kouji 11
3. Practice study on learning result in learning Commons of the field of social welfare studies
~The making of place of the college library that I maintain active learning~
Terumi Kusaka 23
4. Recognition of students for the mini-test in the class of developmental psychology
Ken Koseki 31
5. Features of apprentices of communication in nursing practice
~From analysis of the process record~
Yuko Shibata 39
6. The Zeroth Preventive Program to the Lifestyle Disease for Students, with Reference to ALDH 2 Genetic Polymorphisms and the Phenotypes.
Kazuko Tanaka 49
7. A Turning Point in "Self-Expression": A Look at the US Presidential Election of 1960
Yumi Komatsu 55